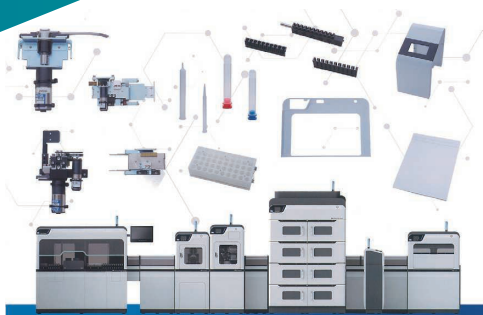


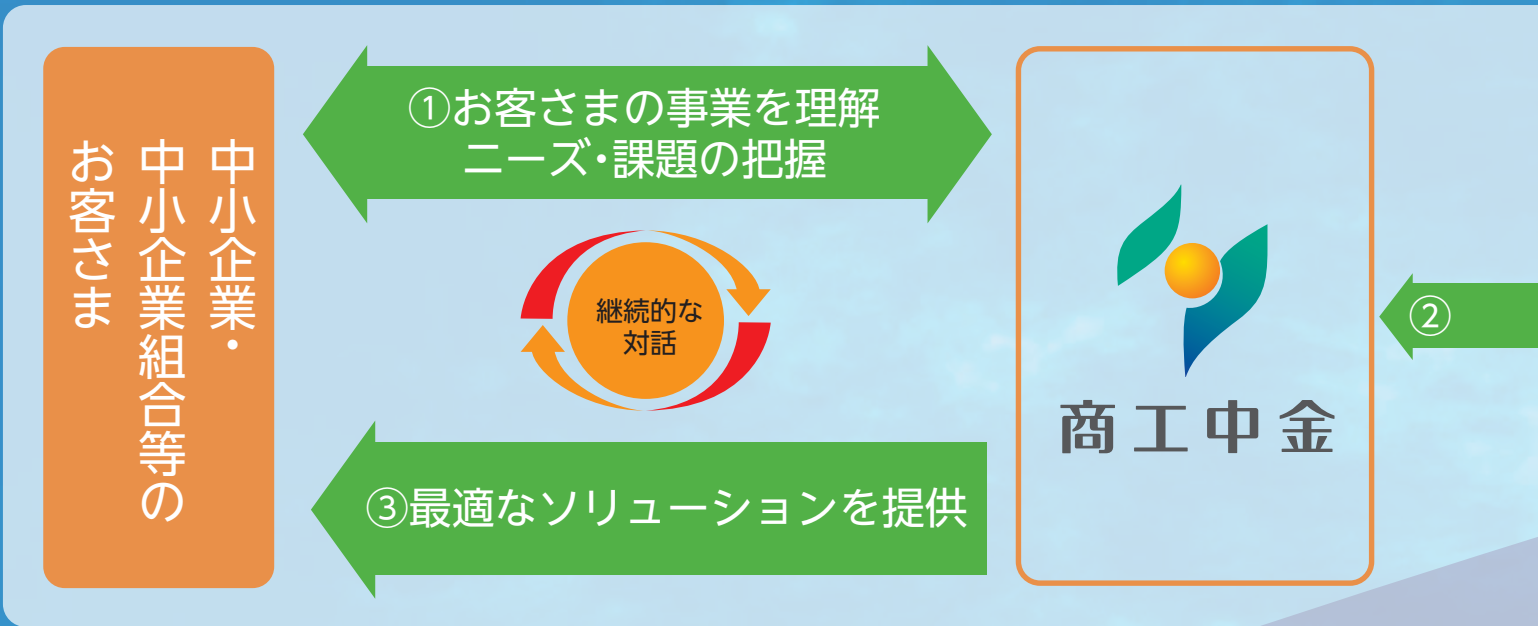
SHOKO CHUKKIN BANK

ディスクロージャー誌 2021年3月期



商工中金経営改革プログラム

「経営支援総合金融サービス事業」を展開



2020年度実績

重点分野の貸出残高

A	9,758億円
B	1兆297億円
C	2,640億円
D	615億円
合計	2兆1,376億円

主な経営指標

業務粗利益	1,054億円
業務純益	329億円
当期純利益	87億円
OHR	69%

当金庫の特性

- 景気変動に左右されない金融スタンス
- 中小企業組合等を通じた面的な支援機能
- 全国・海外ネットワークを活かしたソリューション提供力
- 短期資金を含めた幅広い金融機能
- 中立性を活かしたコーディネーター機能

Contents

トップメッセージ	2
ビジネスモデルの 実現に向けて	4
財務ハイライト	29
適正な業務運営の仕組み	34
財務データ	61
自己資本の充実の状況等	109
報酬等に関する開示事項	174
ディレクトリー	178

▶ 持続可能な資金調達方法
の確立

▶ 経営の合理化

▶ 態勢の整備

～持続可能な
ビジネスモデルの確立に向けて～

人を思う。
未来を思う。

2021年度^(※)

連携

地域金融機関

外部機関

重点分野の貸出残高

A	1兆6,000億円
B	9,600億円
C	3,500億円
D	2,000億円
合計	3兆1,100億円

目標とする経営指標

業務粗利益	1,150億円程度
業務純益	460億円程度
当期純利益	175億円程度
OHR	60%程度

(※) 2021年5月18日に公表いたしました2021年度予想値については5ページに記載しております。

我が国産業の課題

- 少子高齢化・人口減少
- IoT、ビッグデータ、AI等の活用
- 消費者ニーズの多様化・経済のグローバル化

地域経済の課題

- 産業の集約、再編が不可避
- 生産性向上への対応
- 脱下請化に向けた新事業展開や海外進出
- SDGs意識の高まりによるビジネスチャンスの拡大

金融機関の課題

- マイナス金利の影響を受けた金融機関同士の競争激化
- 地域金融機関の経営統合
- Fin-Tech市場の拡大(仮想通貨、ソーシャルレンディングなどの活用)
- 他業種との競合や連携

重点分野

- A 財務構造改革支援
- B 事業再生・経営改善支援
- C 産業構造の変革への挑戦支援
- D 新産業への挑戦や創業支援

ビジネスモデルを支える 仕組み

- 募集債の販売推進
- 法人預金の受入推進
- リテール預金の非対面取引推進とキャンペーンの分散化
- 営業窓口業務の生産性向上
- バックオフィス業務の見直し
- 店舗機能の見直し
- 人員・コストの最適化
- リソースの再配分
- コンプライアンス意識の立て直しと不正防止に向けた取組み強化
- 信用リスク管理の高度化
- 営業店業績評価の再構築
- 人事制度の見直し
- 人材育成の強化

■ ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

商工中金は、取引先である中小企業や中小企業組合に寄り添い、深い対話を通じて様々な課題やニーズを把握する事業性評価を起点として、景気に左右されない金融スタンス等の特性を最大限に活かして的確なソリューションを提供していく「経営支援総合金融サービス事業」を展開しております。①借入負担が重く資金繰りに不安がある、②債務超過や赤字等、財務・収支上の課題を有している、③リスクの伴う海外展開や新事業進出の計画がある、④創業間もなく資金調達に不安がある等の悩みや課題を有している中小企業に対して、踏み込んだファイナンス支援、伴走型の経営改善支援、M&Aや事業承継支援等、抜本的な課題解決に繋がるソリューションを提供していくことにより、地域経済を支える中小企業の企業価値向上に貢献してまいります。また、未来志向の構造改革を着実に進めることにより、適切な人員体制や経費構造を確立し、持続可能な成長を目指してまいります。

■ 金融経済環境

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、年度前半に急激に悪化した後、後半は持ち直しの動きがみられました。

中小企業の景況感をみますと、商工中金の「商工中金景況調査」では、6月調査で景況判断指数は大きく落ち込みましたが、9月調査以降は持ち直し、景況感に下げ止まりの動きがみられました。一方、「中小企業設備投資動向調査」をみますと、景気の先行き不透明感が増す中、設備投資には慎重な姿勢が続きました。

特に、飲食や旅行関連などの対面型サービスセクターを中心に依然として厳しい状況にあります。こうした取引先の動向が、与信費用の増加等を通じ、国内金融機関の収益に影響を及ぼす可能性があります。

■ 2020年度の回顧

2020年度においては、多くの中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられている状況を踏まえ、危機対応業務の指定金融機関として影響を受けた事業者に対する資金繰り支援に全力で取り組みました。

商工中金では中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」において、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているもののうまく進められない中小企業に対して重点的に支援を行う分野を、AゾーンからDゾーンまでの重点分野と

して定義し、支援を強化してまいりました。

重点分野への取組みは、中期経営計画の根幹をなすものであり、実行件数や貸出残高をKPI (Key Performance Indicator:目標の達成度を定量的に評価する指標) として設定し、公表しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで生じる新たな課題やニーズの変化への対応は、まさに「経営支援総合金融サービス事業」の事業領域であることを踏まえ、ビジネスモデル確立に向けて、重点分野に対する取組みへの一層の注力が必要であると考えております。

ボリュームゾーンであるAゾーンは、新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化した取引先中小企業に対し、より踏み込んだ支援を行う必要があると認識しております。

経営改善支援等を行うBゾーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、財務・収支上の課題が顕在化した取引先を含め、中小企業の収支改善や営業キャッシュ・フローの増加を通じ、増加した債務の圧縮等の経営改善が図られるように、資本増強支援策等も活用し、中長期的な目線を持って能動的にサポートしてまいります。

CゾーンおよびDゾーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業計画や調達計画の変更を余儀なくされた取引先中小企業も多いことを踏まえ、これらの変更に対応するための新たなニーズを捉えた支援を実施してまいります。

なお、2020年度の収支につきましては経常利益が76億円、当期純利益が87億円となりました。

この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

■ 今後の業務運営

長期金利が低位で推移する中、商工中金をはじめとする国内金融機関の収益には下押し圧力がかけており、その中でも安定的な収益を確保していくためには、基礎となる取引先中小企業との対話を通じた課題・ニーズの共有を図るとともに、踏み込んだ支援に伴う付加価値の高いソリューションの提供を一層加速させていく必要があります。そのため、取引先中小企業から課題や悩みを相談していただけるリレーションの構築、課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューション提供の高度化を着実に進めてまいります。

商工中金の貸出先の大部分を占める中小企業は外部環境の影響を受けやすく、人手不足等の構造的問題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられています。従って、引き続き取引先中小企業の資金繰り支援に万全を期してまいります。特に、当面は、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさに鑑み、危機対応業務の指

定金融機関として、2020年8月より取扱いを開始いたしました資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

加えて、借入金の急激な増加、新常态におけるビジネスモデルや商流の変化、業界再編等への適応等、中小企業の課題やニーズは一層多様化しており、伴走型の支援体制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、これまで以上に適切な対処法のアドバイスやソリューションの提供を行っていく必要があります。財務・収支上の課題を有し、事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関と協調し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら、中長期的な目線を持って地域経済を支える中小企業の経営改善等をサポートしてまいります。

これらの取組みを持続的なものとするため、未来志向の業務改革と徹底した経費削減に努めてまいります。WEBやスマートフォンアプリ等の非対面チャネルを効果的に活用し、顧客利便性を確保しながら、店舗の統合や店舗機能の縮小等による店舗運営コストの低減を図りつつ、持続可能な調達方法の確立に取り組んでまいります。また、情報のデジタル化や高度化により取引先中小企業の本業支援への取組みを強化しつつ、ペーパーレス化やシステム化により、事務の集中化や効率化を図ることで、取引先中小企業との対話に充てる時間を増やしてまいります。

また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進やインクルージョンの浸透にも取り組み、中期経営計画で目指すビジネスモデルの確立に向けて邁進してまいります。

■ むすび

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長

関根 正裕



■ 中期経営計画（商工中金経営改革プログラム）

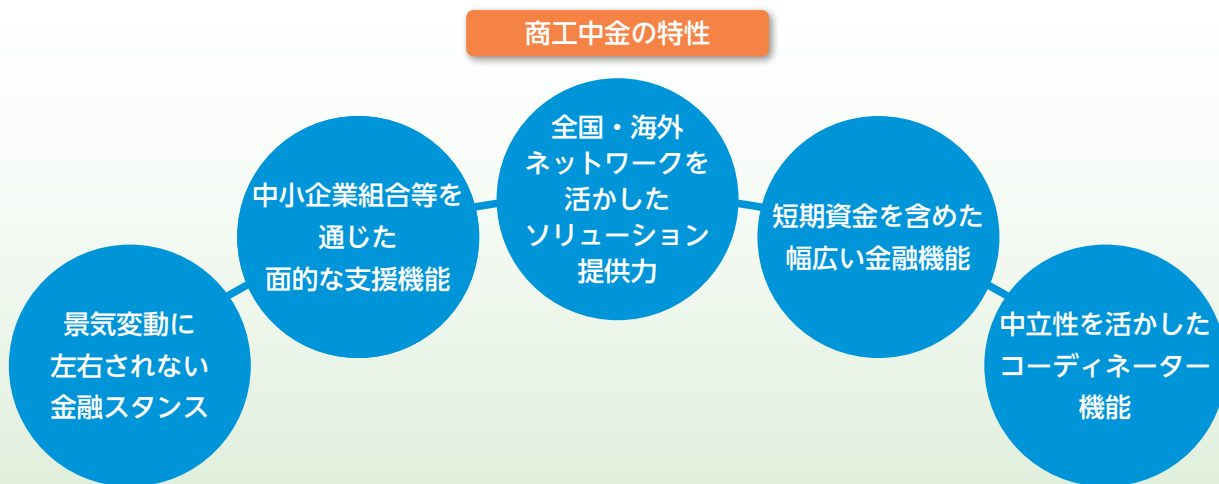
概要

プログラムの位置づけ

- 中期経営計画は、2018年5月22日に主務省に提出いたしました「業務の改善計画」の内容を着実に実行していくための実施計画です。
- 商工中金は、この計画に基づき、中小企業のための金融機関という使命、役割を果たしていくという本来の姿に「原点回帰」し、真にお客さまのニーズ起点・お客さま目線での業務運営に転換していきます。

KPIの設定

- 中期経営計画に基づき、商工中金の特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開し、持続可能なビジネスモデルを確立していくため、主要な施策に対してKPIを設定し、その進捗状況を公表していきます。
- KPIは、お客さまのニーズにお応えした結果をモニタリングするための指標として捉え、ビジネスモデルの確立に向けて、適切にPDCAサイクルを回していきます。



「経営支援総合金融サービス事業」を展開

基本的な考え方

企業価値向上

長期的な視点から景気変動等に左右されることなく、中小企業・中小企業組合に寄り添い、信頼関係を構築・深化させることで、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを効果的に提供し、企業価値向上に貢献していきます。

持続可能性

付加価値の高い業務を通じ、トップライン（資金利益、役務収益）を確保するとともに、聖域のない経営合理化を進めることにより、自立した持続可能なビジネスモデルを実現し、商工中金の企業価値向上に取り組みます。

構造改革

金融業界を取り巻く経営環境は一層厳しさが増すため、役職員一体で危機感を共有の上、未来志向の構造改革を進めます。

社会的課題解決

SDGs等の地域的・社会的課題に向けた取組みを実践し、我が国の発展に貢献していきます。

経営改革プログラムの当初目標と最終年度予想

2021年度予想

- 貸出残高は当初目標を6,600億円上回る9兆4,800億円を見込んでいます。
- 2020年度にコロナ対応の資金繰り支援に注力したこともあり、2021年度の重点分野貸出残高は中期経営計画目標対比▲4,900億円の2兆6,200億円を見込んでいますが、コロナ禍を踏まえた中小企業の課題解決に向けて、これまで以上に本業支援、伴走支援に取り組んでまいります。
- 収益面では、国内のマイナス金利導入、米国金利の低下等外部環境変化に伴う市場関連収益の落込み等により、業務粗利益は当初目標対比▲50億円の1,100億円を見込んでいます。
- 経費は、店舗機能の見直しやその他合理化施策を予定通り実施したことに加えて、環境変化を踏まえた追加施策を実施した結果、中期経営計画目標通りの690億円となる見通しです。また、資金調達における非対面取引への移行についても計画以上に進め、低コストで安定的な調達構造を確立いたしました。
- 経常利益は、上記に加え、与信費用についてコロナ禍での取引先企業の業績悪化を保守的に見積もったこと等により、当初目標対比▲105億円の145億円を予想しています。

重点分野の貸出残高

(単位：億円)

	19年度 実績	20年度 実績	21年度 予想	21年度 当初目標	当初 目標対比
合計	83,589	95,616	94,800	88,200	+6,600
重点分野	19,280	21,376	26,200	31,100	▲4,900
Aゾーン	9,074	9,758	12,600	16,000	▲3,400
Bゾーン	9,384	10,297	12,000	9,600	+2,400
Cゾーン	1,668	2,640	3,300	3,500	▲200
Dゾーン	585	615	800	2,000	▲1,200
重点分野以外	64,309	74,240	68,600	57,100	+11,500

(注) 貸出残高には私募債等を含む。また、重点分野の各ゾーンの重複をみこむため、ゾーン別残高と合計値は一致しない

目標とする経営指標

(単位：億円)

	20年度 実績	21年度 予想	21年度 当初目標	当初 目標対比
業務粗利益	1,054	1,100	1,150程度	▲50
業務純益	329	410	460程度	▲50
経常利益	76	145	250程度	▲105
当期純利益	87	90	175程度	▲85
OHR	69%	63%	60%程度	+3%

予想値は、中期経営計画の最終年度の達成度合いを示すためのものです。当金庫は非上場企業であり、上場会社の決算短信における業績予想とは異なります。予想が変動するような事情が生じた場合にも改めて予想を開示することは、現時点で予定しておりません。

課題の共有

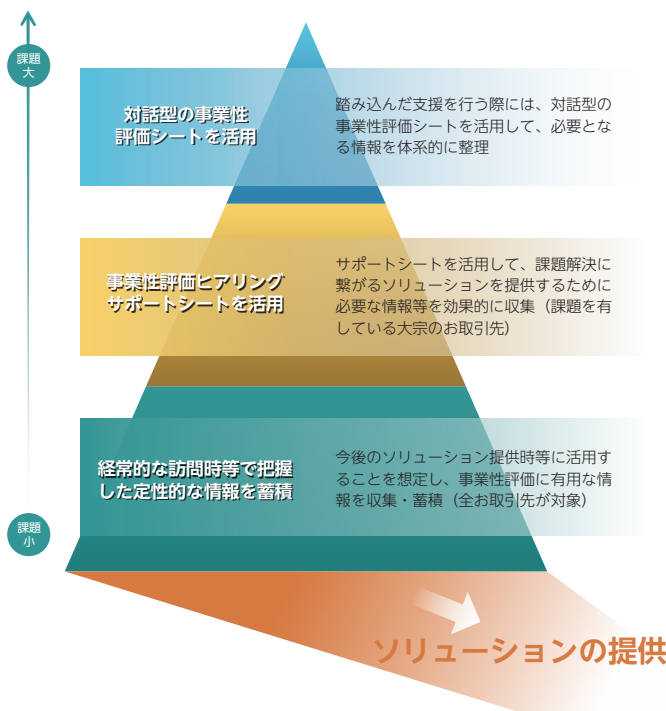
- 中期経営計画を実施する前提として、商工中金の取引スタンスにかかる考え方等をお客さまに丁寧に説明し、対話を通じて課題を共有していきます。
- この過程を通じて、お客さまとの強固なリレーションを築いてまいります。
- ほぼ全取引先との共有が図られたことから、KPIとしての集計は2020年3月を以って終了しましたが、商工中金の考え方を繰り返し説明し、リレーションの構築に努めてまいります。

商工中金の考え方

- ① 真にお客さま本位で長期的な視点から中小企業及び中小企業組合の価値向上 (=「共通価値の創造」) に貢献することが目的であり、事業性評価に基づく融資や本業支援により、「財務CFと営業CFの改善」に継続的に取り組みます。
- ② 財務CF改善と営業CF改善に取り組むため、お客さまとの対話と現場の実査に基づいて事業性評価の一丁目一番地 (入口) である正常運転資金 (=営業CFの源) をまずは適切に把握します。
- ③ 安定した取引スタンス、ぶれない姿勢を示しつつ、「財務CF改善」に加え「営業CF改善」に向けた本業支援に取り組むことにより、お客さまとの強固な「信頼関係」の構築に継続的に取り組みます。

事業性評価の取組み強化

- 事業性評価を経営支援総合金融サービス事業の起点と位置付け、全社的な取組みを強化。



事業性評価の取組み

- 事業性評価を「経営支援総合金融サービス」を展開していくための入り口として再定義し、お取引先ニーズ起点で課題共有を図り、課題や情報を体系的に蓄積していくことで提供するソリューションの高度化に努めています。
- 外部機関とも連携して研修を強化し、職員の事業性評価のスキルアップを図るとともに、ローカルベンチマークを参照した事業性評価ツールなども活用して、事業性評価の取組みを強化しています。
- 2018年度から2019年度にかけて、ほぼすべてのお客さまに対して事業性評価 (正常運転資金の把握) を実施し、課題を共有しました。共有した課題の解決に繋がるソリューション提供に継続して取り組んでまいります。

KPI

- ◆ お客さまと共有した課題・ニーズの件数
106,532件 (21.3期)
- ◆ ローカルベンチマークの取組件数^(※)
40,031件 (21.3期)
- ◆ 経営者保証GLに基づく無保証貸出比率 (長期貸出)
84.3% (21.3期)

(※) 取組みを開始した2019年度からの累計件数

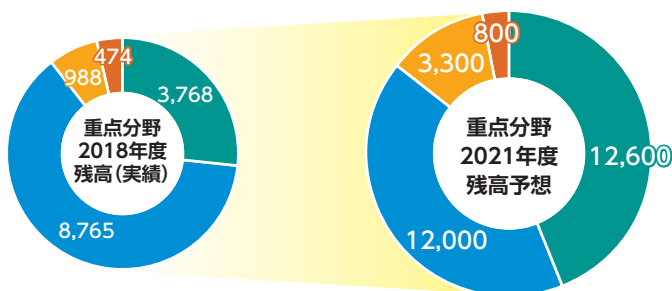
ファイナンス支援

取組み内容

- 重点的に取り組む分野をAからDゾーンと定義。商工中金の特性を活かしつつ、顧客のニーズや課題に応じたファイナンスの提供に注力します。

Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン	Dゾーン
財務構造改革支援	事業再生・経営改善支援等	産業構造の変革への挑戦支援	新産業への挑戦や創業支援
事業性評価を起点に、財務構造改革を実施したのち、本業支援を行うことで、企業価値向上を支援。	債務超過や赤字等、財務・収支に課題を有しているお取引先に対し、経営改善計画の策定支援等を通じ、事業再生・経営改善を支援。	業界集約化やビジネスモデルの変革（脱下請け化、海外展開）を行う企業に対し、産業再編M&A、海外展開支援等を実施。	フロンティア分野（航空機、ロボット、高度IT）に挑戦する企業や創業から間もない企業に対し、投融資と本業支援一体の支援を実施し、地域の金融機能の高度化に取り組む。

■Aゾーン ■Bゾーン ■Cゾーン ■Dゾーン (単位：億円)



KPI ※実績値はすべて21.3期

- ◆Aゾーン支援件数 **13,725件**
残高 **9,758億円**
- ◆Bゾーン支援状況
経営改善計画策定支援件数 **466件**
リファイナンス支援件数 **328件**
- ◆Bゾーン先のランクアップの状況
ランクアップした取引先 **418先・7.7%**
経営指標が改善した取引先 **2,354先・68.4%**
- ◆Cゾーン支援件数 **493件**
残高 **2,640億円**
- ◆Dゾーン支援件数 **742件**
残高 **615億円**

KPI一覧

- ソリューション提供（ファイナンス支援）

		2019年度	2020年度	2021年度見込(※)
Aゾーン	取組件数	16,474件	13,725件	—
	取組金額	14,779億円	13,036億円	—
	貸出残高	9,074億円	9,758億円	12,600億円
Bゾーン	計画策定支援(累計)	1,185件	1,651件	—
	リファイナンス(累計)	1,213件	1,541件	—
	ランクアップ数・率	544先・13.5%	418先・7.7%	—
	経営指標改善状況	2,575先・76.0%	2,354先・68.4%	—
	貸出残高	9,384億円	10,297億円	12,000億円
Cゾーン	取組件数	568件	493件	—
	取組金額	985億円	1,343億円	—
	貸出残高	1,668億円	2,640億円	3,300億円
Dゾーン	取組件数	1,048件	742件	—
	取組金額	379億円	338億円	—
	貸出残高	585億円	615億円	800億円

※A～Dゾーンの貸出残高は、2020年度までの実績等を踏まえた見直し実施後の予想値

K P I 一 覧 (そ の 他)

● 前提・事業性評価

	2019年度	2020年度
商工中金のビジネスモデルを共有した取引先数	65,112件	—
事業性評価を通じて正常運転資金を把握した取引先数	61,913件	—

	2019年度	2020年度
お客さまと共有した課題・ニーズの件数	89,426件	106,532件
ローカルベンチマークの取組件数	33,790件	40,031件
経営者保証GLに基づく無保証貸出比率	41.2%	84.3%

● ソリューション提供 (本業支援)

	2019年度	2020年度
事業承継支援件数	308件	193件
M&A支援件数	20件	21件
ビジネスマッチング支援件数	615件	607件
海外与信先数	1,090先	1,041先
海外現地法人の課題・ニーズ把握件数	2,748件	2,010件
組合事務局長会議開催件数	160件	35件

● 体制・人材

	2019年度	2020年度	2021年度目標
同行訪問件数 (経営ソリューション本部)	5,292件	3,614件	—
事業性評価外部資格取得率	75.1%	90.2%	80.0%
事業承継外部資格取得率	71.1%	84.8%	80.0%
内部資格取得者数 (ソリューション)	134名	146名	130名
内部資格取得者数 (経営改善)	102名	117名	80名

● 地域金融機関との連携・協業

	2019年度	2020年度
地域金融機関等への訪問件数	1,458件	1,001件
業界団体との意見交換会開催件数	7件	3件
連携・協業件数 (ソリューション提供)	583件	438件
協調融資件数	2,160件	1,549件

● 収支の状況

	2019年度	2020年度
OHR	72%	69%
経常利益	205億円	76億円

● アウトカム (CFの改善)

	2019年度	2020年度
営業CF改善先数	502先	980先
財務CF改善先数	7,825先	8,812先

※いずれも2018年度からの累計

● アウトカム (与信費用の低減)

	2019年度	2020年度
破綻懸念先以下⇨ 要注意先以上	▲53億円	▲13億円
要注意先⇨ 正常先	▲29億円	▲15億円

■ 2021年度の業務運営方針

- 産業構造の大きな転換が取引先中小企業の経営環境に大きな影響を及ぼす現下の状況を踏まえ、顧客志向を徹底する組織を目指して絶え間ない変化にチャレンジし、持続可能なビジネスモデルの確立に取り組みます。
- 当面は、足下の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることに鑑み、危機対応業務の指定金融機関として、資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた皆さまの実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。
- 加えて、取引先中小企業の過剰債務等の課題解決に貢献するため、エクイティを含むバランスシート全体の最適化を図るファイナンスや付加価値の高いソリューションの提供を行ってまいります。
- 事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関を有力なパートナーとし、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら経営改善をサポートしてまいります。
- これらのビジネスモデルの確立に向けた取組みを持続的なものとするため、ペーパーレス化やシステム化等による営業部門・バックオフィス部門の抜本的な業務改革、店舗統合等による店舗運営コストの低減、持続可能な資金調達方法の確立に取り組んでまいります。
- さらに、商工中金の業務や組織風土の変革に加えて、取引先中小企業の生産性向上を支援するため、データやデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進してまいります。
- ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の改革や内部管理態勢の強化、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築等、これまでの取組みの一層の定着に向けて、ダイバーシティの推進やインクルージョンの浸透にも取り組んでまいります。
- こうした取組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

■ 商工中金の全国ネットワーク

日本全国47都道府県に店舗を有し、各地域が抱える課題に真正面から、向き合い、地域を支える中小企業をサポートしています。



新型コロナウイルス
感染症と危機対応業務

志賀高原リゾート開発
株式会社（長野県）

← P.13

Bゾーン

品野セラミックタイル工業株式会社（愛知県） ← P.17

組合支援

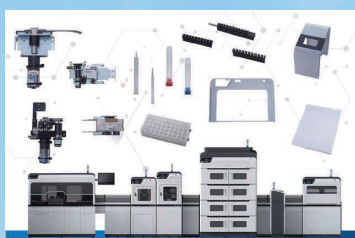
協同組合大阪紙文具流通センター（大阪府） ← P.23

Aゾーン

株式会社ひびき精機（山口県） ← P.15

商工中金
イネーブラー事業

株式会社アイディエス（熊本県） ← P.27





地域金融機関との連携・協業 阿寒バス株式会社 (北海道) ← P.24

Cゾーン 株式会社北浜造船鉄工 (青森県) ← P.19

事業承継・M&A 平林物産株式会社 (千葉県) ← P.22

Dゾーン 株式会社ビードットメディカル (東京都) ← P.21

Dゾーン 株式会社10X (東京都) ← P.21



ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 商工中金の全国ネットワーク

新型コロナウイルス感染症と危機対応業務の取組み

2008年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資を実施する指定金融機関(※1)として定められています。

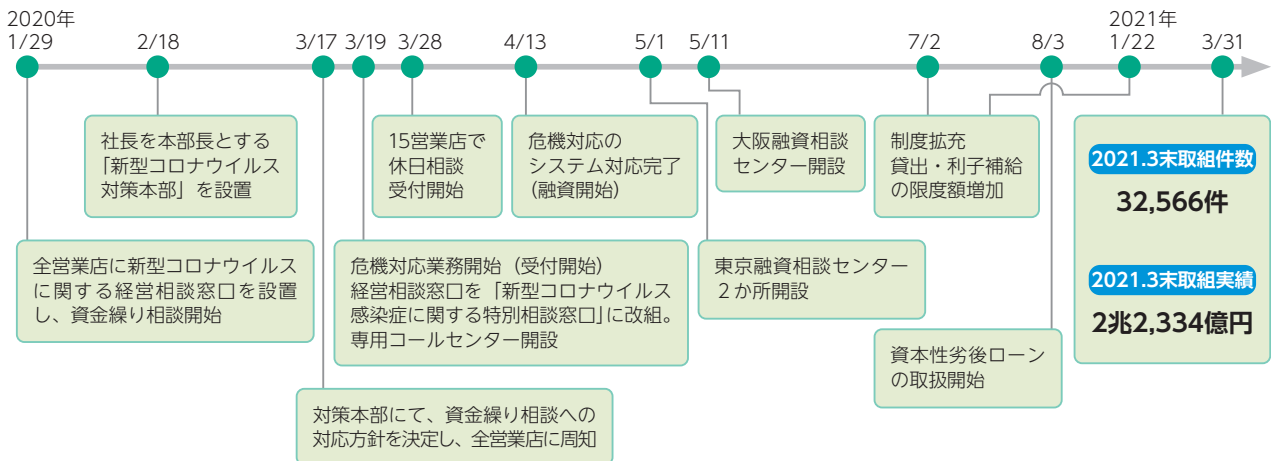
世界の経済動向に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症に対し、商工中金は、影響を受けた中小企業者への資金繰り相談のため、1月29日に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、3月19日には危機対応業務を開始しています。また、8月3日には、資本性劣後ローン(※2)の取り扱いを開始し、財務安定化に向けた資本の増強が必要な事業者に対して、民間の金融機関とともに金融面でのサポートを継続しています。中小企業・中堅企業等からの相談に対し、懇切・丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。なお、危機対応業務については、商工中金あり方検討会の提言を受け、真の危機時に限定される取扱いとなっており、公的な業務として峻別し、また不正防止の観点から適合性を確保した業務運営を行っています。

※1 指定金融機関：申請する民間金融機関の内、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定(商工中金と日本政策投資銀行)

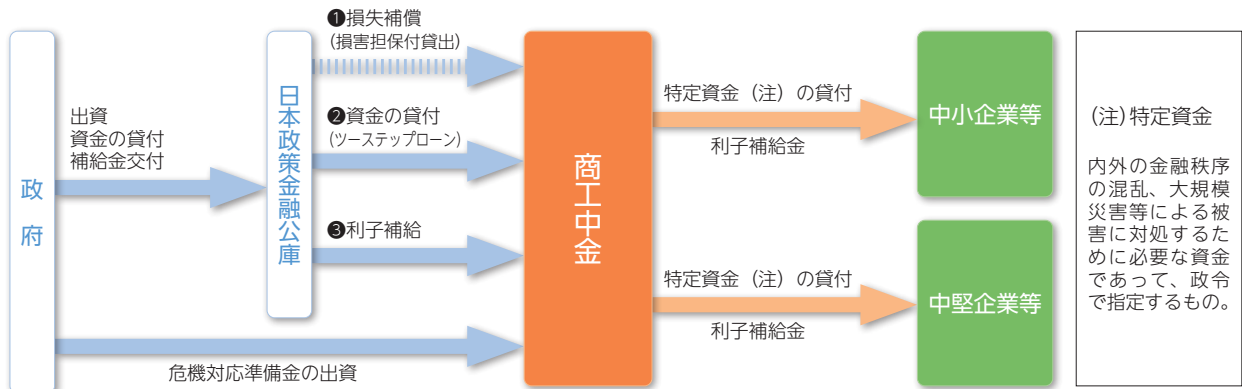
主務大臣が危機を認定した場合には、日本政策金融公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

※2 資本性劣後ローンとは、法的倒産時に他の負債より返済の順位が劣後する「資本金的な性格を持った劣後ローン」のことを言い、借入をしても金融機関から「自己資本とみなされるもの」を言います。

新型コロナウイルスの資金繰りへの相談対応の流れ



危機対応業務のスキーム図



① 損害担保付貸出：日本政策金融公庫からの信用補完(損失額の一部補償)を受け、特定資金の貸付を行う制度
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%

② ツーステップローン：日本政策金融公庫から財政投融資貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度

③ 利子補給：日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

取組事例

地域の事業者を支える日本有数のスキーリゾートを資本性劣後ローンでサポート

志賀高原リゾート開発株式会社（長野県下高井郡山ノ内町）は、日本有数のスノーリゾート志賀高原スキー場の主要エリアを運営しています。同スキー場は、上信越高原国立公園内に位置し、雄大で美しい自然景観のもと、長野オリンピックの舞台になるなど、日本のスキー場の中でも最大級の規模と良好な雪質で知られています。



同社は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、営業時間の短縮や一部施設の休館などを強いられました。こうした中、利用者や従業員の健康と安全確保を最優先に「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定し、徹底した感染予防対策のもとで施設の運営に努めています。また、近年の温暖化やスノーレジャー人口の減少への備えとして、人工降雪機の増設やゴンドラの新設など、リゾート内施設の拡充にも積極的に取り組んでいましたが、アフターコロナを見据えた財務戦略の策定に課題を抱えていました。

商工中金は、経営者との対話や他のスキーリゾートとの比較等、綿密な事業性評価をV (Value up) レポートにまとめ、事業計画の検証やブラッシュアップを行いました。その中で、志賀高原全体の活性化を考える同社の取り組みや事業活動が、地域の事業者や経済にとって必要不可欠なものであることを確認しました。同事業計画を地域金融機関と共有し、資本の増強効果がある期間20年期限一括償還型の資本性劣後ローンを提供することで、同社の財務基盤拡充と金融取引体制の強化をサポートしました。



重点分野への取組み

Aゾーン【財務構造改革支援】

商工中金は、事業性評価を経営支援総合金融サービス事業の起点と位置付けています。お客さまとの信頼関係を深め、事業内容を理解し、将来の成長可能性を把握するため、状況に応じたヒアリングや商流把握等を実施し、体系的に蓄積した情報を与信時やソリューション提供時の判断に活用していきます。

商工中金は、深度ある対話による事業性評価を通じて、お客さまの課題を的確に把握し、そのニーズを踏まえ、抜本的な解決に繋がるリファイナンス、運転資金需要に合わせた当座貸越、期限一括償還型貸出等での資金対応を契機とした財務CFの改善による財務構造改革に取り組みつつ、併せてビジネスマッチング等により営業CFの改善に繋がる本業支援にも取り組んでいきます。

①財務構造改革（調整・呼び水機能を発揮するためのシンジケートローン組成等）

商工中金は、お客さまの約定返済付の長期借入金をコミットメントラインや期限一括償還型貸出などの借入金に切り替え、キャッシュフローと年間返済額のミスマッチを解消し、本業に専念できる環境を作り出していきます。また、このようなリファイナンス等の財務改善ニーズに対しては、地域金融機関等との連携によるシンジケートローンを活用しています。なお、これまでに商工中金が組成したシンジケートローンの参加招聘行は212行を数えます。

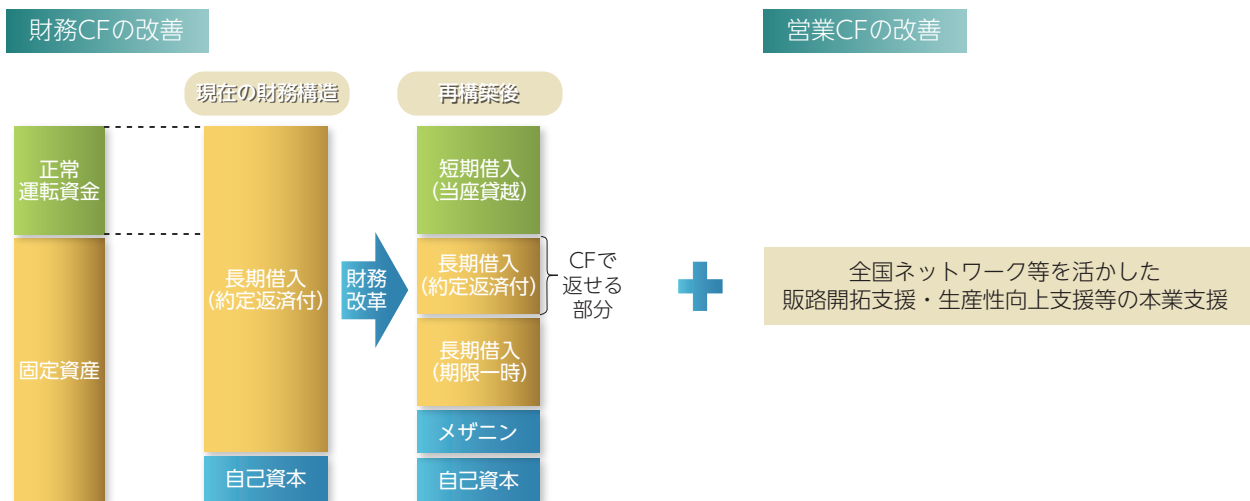
②ビジネスマッチング（販路拡大支援・生産性向上支援）

商工中金は、国内外のネットワークやお客さま組織（中金会やユース会）、提携事業者や中小企業支援機関を活用し、売上増加や仕入れコスト削減等、お取引先の企業価値向上に繋がるビジネスマッチング業務を強化していきます。

※中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に103団体あり、約17,600社の会員を擁しています。

※ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に87団体あり、約6,000名の会員を擁しています。

Aゾーン支援（CFイノベーション）



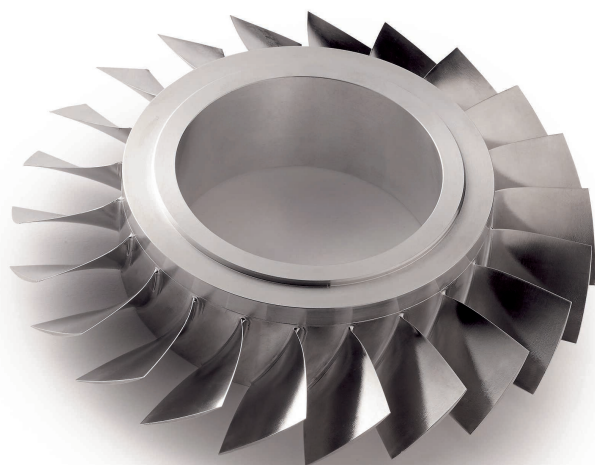
ビジネスモデルの実現に向けて
▼重点分野への取組み

取組事例

地域金融機関と連携し、リファイナンス型のシンジケートローンを組成



株式会社ひびき精機（山口県下関市）は、インコネル等の難加工素材の切削・平面加工業者です。半導体製造装置や航空エンジン部品など、ミクロン単位の厳しい品質要求にも短納期で対応可能な高い技術力を有し、2013年には国際規格JISQ9100（航空宇宙）を取得しています。また、2020年7月にはNTT西日本と連携し、中国地区初の「ローカル5G」のモデル工場を稼働させるなど、IoTの活用にも積極的に取り組んでいます。同社は、更なる成長のため、安定的な運転資金枠を確保したいと考えていました。



商工中金は、現地訪問や経営者へのヒアリングを通じた事業性評価を実施。売上の繁閑差が大きい半導体業界特有の問題や、同社が推進するスマートファクトリー（無人化）に熟練工員の技術等が加わることで製品の更なる高付加価値化が実現可能であることを確認しました。商工中金は、メインバンクに加え、新たに招聘した地域金融機関とも同社の現状を共有し、営業キャッシュフローと財務キャッシュフローのミスマッチを解消する短期継続融資枠（コミットメントライン）をシンジケートローンにて組成する等、同社の積極的な事業展開をサポートしました。

Bゾーン【事業再生・経営改善支援等】

商工中金は、これまでも一貫してお客さまの事業再生と経営改善支援を行ってまいりました。また、中期経営計画においては、商工中金が能動的・主導的に支援を行う先として、メイン・準メイン先等のお客さま約4,000社を選定しました。今後も経営改善計画の策定支援や予実管理を踏まえ、適切なソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上に貢献していきます。

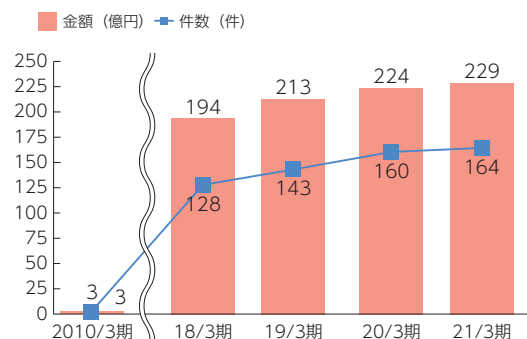
また、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関、よろず支援拠点や顧問税理士等の外部機関との連携を強化し、地域金融機関との協調を通じて中小企業等の皆さまの企業価値向上に取り組んでいきます。

ビジネスモデルの実現に向けて
▼重点分野への取り組み

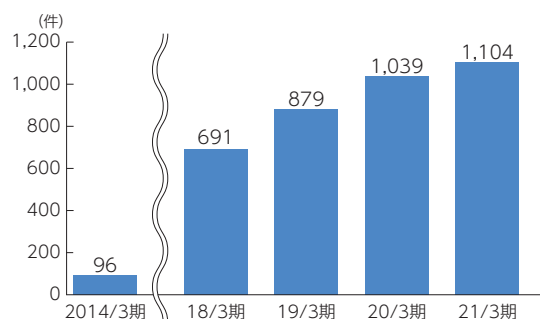
～これまでの再生支援への取り組み～

2001年 7月	事業再生支援貸付（DIPファイナンス）取扱い開始
2004年 1月	経営支援室 設置
2004年 3月	DDS第1号案件を実行（日本初）
2006年 3月	償還条件付DES取扱い開始
2012年11月	再生支援プログラム創設
2013年10月	リファイナンス制度取扱い開始
2018年 6月	経営サポート部 設置

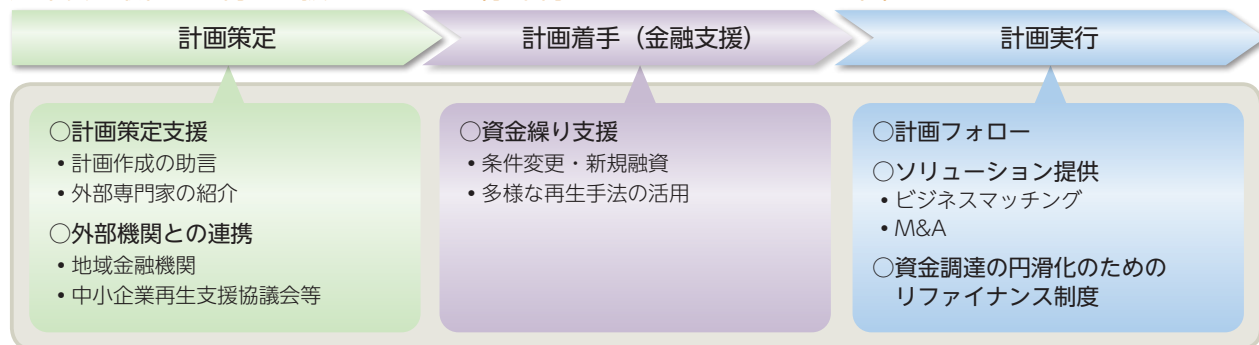
<DDSの取組実績（累計）>



<リファイナンス制度の取組実績（累計）>



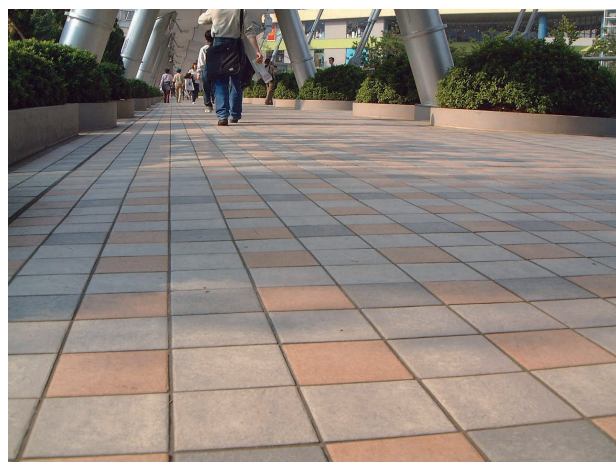
過年度の取組み：再生支援プログラム（事業再生ノウハウのパッケージ化）



取組事例

地域金融機関と協調し、金融取引の正常化をサポート

品野セラミックタイル工業株式会社（愛知県瀬戸市）は、国内トップシェアを誇る床タイルの製造業者です。視覚障害者に対応した床タイルを開発する等、セラミックに関する複数の特許技術を保有。機能的でデザイン性に優れた多様な製品を短納期で提供しています。



過去、同社は、多角化投資や研究開発に取り組み、業容の拡大を図ってきましたが、円高に伴う海外からの安価な製品流入等の影響を受け、大きな損失の計上を迫られました。その後、厳しい状況下においても、生産工場の集約化、原材料の調達方法の見直し、各種生産工程のスリム化など、様々な経営合理化に向けた取組みを継続しています。また、同社は品揃えの多さ、短納期対応や販売後のフォロー等の強みを磨き上げるとともに主力販売先から後押しを受けることで、業績は改善傾向にあります。

商工中金は、主要取引先へのヒアリングを通じて同社の技術力を把握するなど、綿密な事業性評価を行うとともに、経営課題を同社と共有しました。その結果、生産設備の高度化と財務構造の見直しが必要と考え、同社のほか、コンサルティング機能を持つ商工中金経済研究所を交えて中長期計画を策定し、主要行の瀬戸信用金庫と共有しました。商工中金は、資本性劣後ローンのノウハウを瀬戸信用金庫に提供するとともに、同社に対し期間20年期限一括償還型の資本性劣後ローンに取り組み、地域金融機関と協調して財務基盤の強化と金融取引の正常化をサポートしました。

※2020年12月、商工中金と瀬戸信金は、再生支援にかかる業務協力文書を締結しています。



Cゾーン【産業構造の変革への挑戦支援】

商工中金は、地域経済への影響力を有する地域中核企業等がリスクの高い事業に乗り出そうとする取組みや、再編及び新たな成長が見込まれる産業に対し、全国ネットワークを活用したソリューション提供等を行っていきます。また、中小企業の多様化する海外展開ニーズに対応するため、北中米、ASEAN、中国を重点地域と位置付け、ニューヨーク支店を活用した地域金融機関との連携強化や、現地政府機関や現地銀行とのアライアンス強化等を行っています。

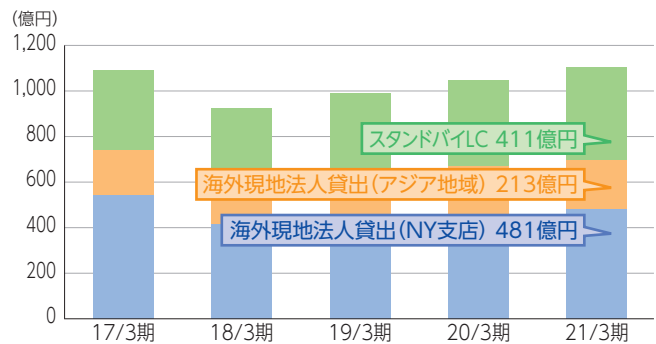
■ 海外展開支援

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、1996年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンドバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

海外向け金融サービス残高推移（現地法人貸出、スタンドバイLC）



■ 商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の政府機関・金融機関等と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

海外提携機関

- ・タイ投資委員会 (BOI)・フィリピン貿易産業省 (DTI)
- ・ベトナム外国投資庁 (FIA)・インドネシア投資調整庁 (BKPM)
- ・スタンダード・チャータード銀行 (英国)
- ・バンコック銀行 (タイ)・交通銀行 (中国)
- ・バンク・ネガラ・インドネシア (インドネシア)
- ・リサール商業銀行 (フィリピン)・上海市外国投資促進センター (中国)
- ・南通市経済開発区 (中国)・平湖経済開発区 (中国)
- ・広州開発区投資促進局 (中国)・佛山市南海区経済促進局 (中国)
- ・丹陽経済開発区 (中国)
- ・カナダ商務部

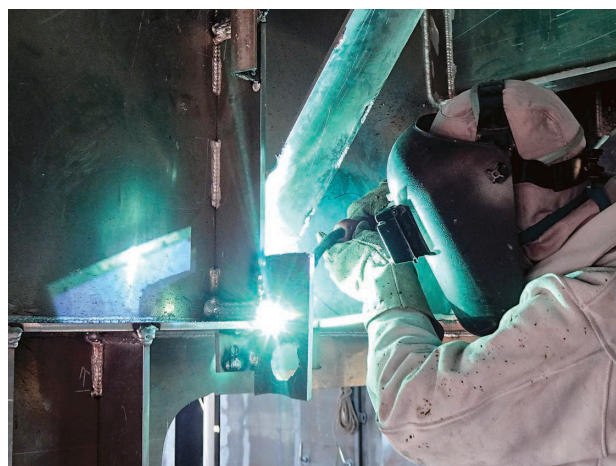
海外拠点と職員の派遣先



取組事例

地域金融機関と協調し、ジブチ共和国向けODAプロジェクトをサポート

株式会社北浜造船鉄工（青森県青森市）は、フェリー、港湾作業船やタグボートなどの造船業者です。陸奥湾の民間事業者として唯一全長60mのドックを保有し、幅広い造船需要に対応してきました。今回、同社は、日本・ジブチ共和国間のODAプロジェクト、タジュラ湾海上輸送能力強化計画の一環として全長50mのフェリー建造に取り組みます。同フェリーは山岳地域が多く道路整備が遅れているジブチ共和国の北部と南部を海路で結び、食料や水、燃料などの生活必需品の運搬に使用されます。



商工中金は、経営者ヒアリングを通じた事業性評価を行い、プロジェクト明細を作成するとともにフェリー建造時に発生する前受金相当額の銀行保証を発注国より求められていることや、複数の金融機関による協調体制を望んでいることを確認しました。同情報を複数の地域金融機関と共有し、2年に渡る大型海外プロジェクトに必要な前受金返還保証を地域金融機関が参加するシンジケーション方式で提供しました。

商工中金の提案は、発展途上国の社会インフラ整備や地域の開発促進、経済格差の是正につながる海外ODAや研究機関向けの大口輸出時等に債務（銀行）保証を求められるケースに対応しています。商工中金は、本取組みにより同社に対する理解を深めるとともに、大型プロジェクトの実現を通じ、地域金融機関との協調体制強化に貢献しました。



※本事例は、債務保証形式の貸出のため、重点分野Cゾーンの取組件数、貸出金額の計上対象外となります。

Dゾーン【新産業への挑戦や創業支援】

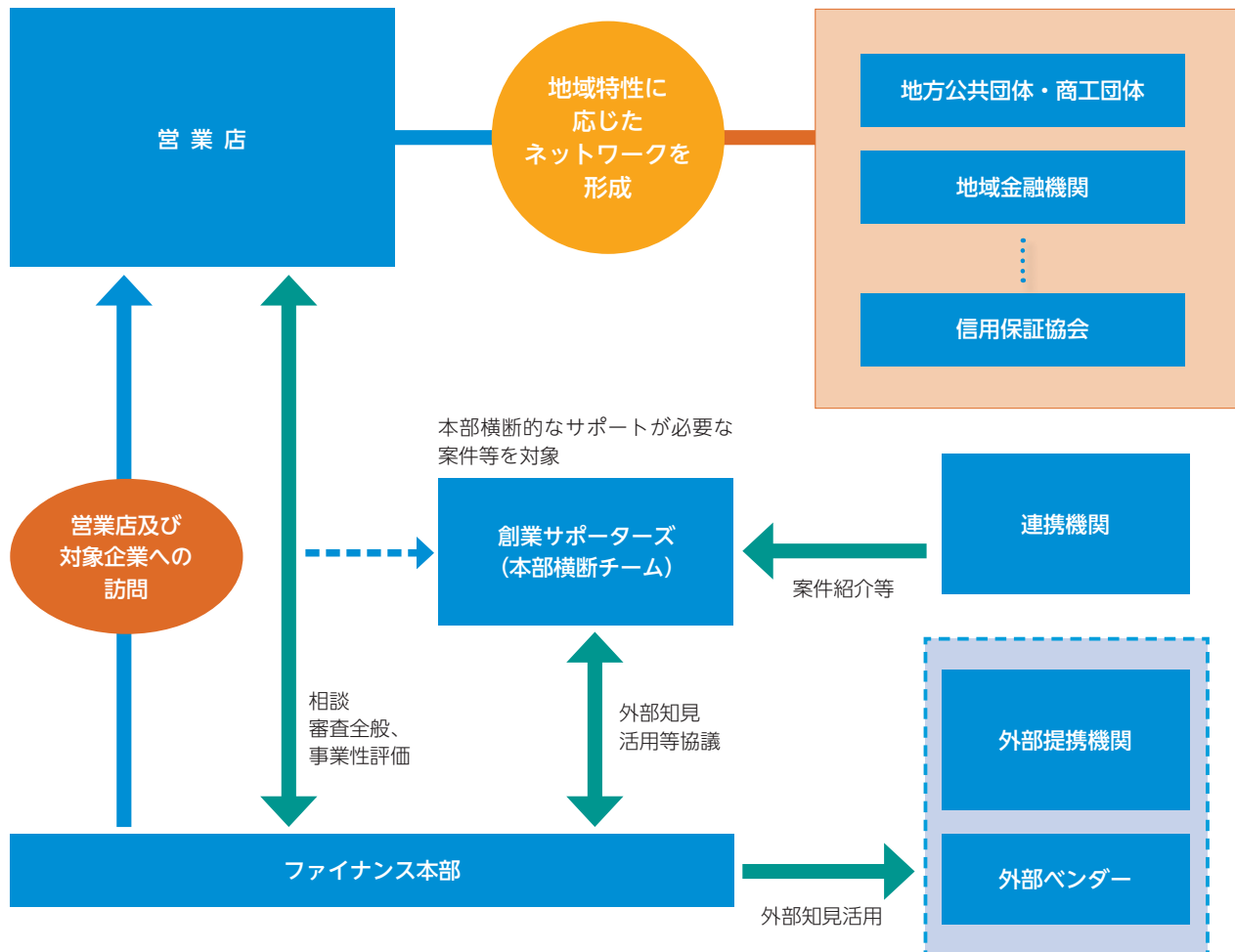
商工中金は、創業から間もない企業やフロンティア分野（航空機、ロボット、高度IT）に挑戦する企業に対し、投融資と本業を一体で支援しつつ、地域の金融機能の高度化に取り組んでいきます。

ロボットやバイオなどフロンティア分野に対する支援は、有用な情報や高度な知識が必要となるケースも多いため、業界動向や産業分析等のビジネスインテリジェンスの高度化に取り組むとともに、外部機関、国や地方公共団体の施策と連動した支援を強化していきます。



ビジネスモデルの実現に向けて
▼重点分野への取組み

新産業への挑戦や創業支援スキーム



取組事例

超小型がん治療装置の研究開発ベンチャー企業をサポート

株式会社ビードットメディカル（東京都江戸川区）は、国立研究開発法人の一部門である放射線医学総合研究所の研究者が立ち上げた陽子線がん治療装置の開発業者です。独自開発した超小型陽子線がん治療装置は、照射したエネルギーの大部分を腫瘍にのみ照射するため、X線を使った従来の放射線治療に比べ患者の副作用が小さく、入院や手術を伴わずに治療が可能です。また、治療装置の小型化と低価格化を実現しています。



商工中金は、同社開発の陽子線がん治療装置の独自性や技術力、計画の実現性などを分析するとともに、導入を検討する医療機関や外部の専門家へのヒアリングを通じた事業性評価を実施。新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響や、「増資による株式価値の希薄化」という資金調達・財務戦略・資本政策上の課題を解決するため、同社に対する融資の一部を期限一括償還かつ資本増強効果がある資本金劣後ローンにてサポートしました。

創業5年以内のITサービス企業を金融面からサポート

株式会社10X（東京都中央区）は、ネットスーパーなどのチェーンストアECを迅速に立ち上げ可能なサービス「Stailer」を開発・提供するITサービス業者です。「Stailer」は、ネットスーパーの立ち上げや運営に必要な機能をワンストップで提供し、POSなどの基幹データを連携するだけで商品・在庫マスタが自動生成できる等、新たな投資やシステム変更が不要であるため、大手小売業者等が同サービスを導入しています。



商工中金は、決算実績や担保・保証に依拠することなく、同社が保有する技術や成長性に着目。技術の有用性を見極めるため、現地訪問やサービス導入先へのヒアリングなどを通じた綿密な事業性評価を実施しました。その上で、事業計画の達成状況に応じて融資が実施される分割実行型タームローンを無保証で契約しました。

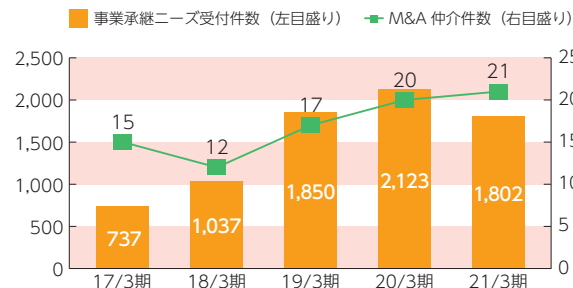
ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 重点分野への取組み

事業承継・M&A

商工中金は、全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用し、事業承継支援やM&A支援などに積極的に取り組んでいます。

近時、経営者の高齢化や後継者不在などを理由として、事業承継やM&Aのサポートを必要とするニーズが顕在化しています。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

事業承継ニーズ受付件数・M&A仲介件数



事業承継・M&Aのサポート

商工中金は、中小企業・小規模事業者オーナーが抱える事業承継問題に取り組んでいます。事業承継問題の解決には、長い準備期間を必要とする場合もあり、事業者の経営計画の一環として、対策を講じる必要があります。

商工中金は、グループの総合力を活かしすべてのフェーズにおいて、お客さまの円滑な事業承継のサポートを行ってまいります。

01 現状把握

会社の歴史、役員構成、財務状況、後継者候補の有無などに加え、事業承継に必要な資金を確認します。

- ・会社概要の確認
- ・株主や親族関係の確認など

02 後継者の選定

第一に親族内の後継者候補を確認し、適任者がいない場合は外部候補者を含めた選定をサポートします。

- ・親族内後継者
- ・親族外後継者など

03 計画の作成

経営権や株式の移転時期等を確認し、円滑な移行をサポートします。

- ・事業承継の時期
- ・具体的な対策の決定

04 実行

事業承継プランの実行や経営の改善をサポートします。

- ・代表者交代
- ・自社株の移転

05 資産の運用

プラン実行後の資産運用や資産管理をサポートします。

- ・財産の形成
- ・相続に向けた準備

事業承継の進め方

商工中金の提供サービス



- ・簡易株価算定
- ・提携税理士の無料相談 など



- ・M&Aサポート
- ・後継者育成支援コンサルティング など



- ・計画の作成・実行サポート など



- ・事業承継支援貸付
- ・自社株承継信託の媒介 など



- ・定期預金 マイハーベスト
- ・不動産の有効活用 など



外部専門家との連携

取組事例

後継者不在企業を仲介し、新たな事業展開をサポート

平林物産株式会社（千葉県夷隅郡大多喜町）は、農業用自社製造パイプハウスなど、農業資材の開発から製造、施工まで一貫して手掛ける各種農業資材等の販売業者です。同社は、新たな事業展開に向け販路拡大や新商材の取り扱いを検討していました。

商工中金は、経営者ヒアリングを通じた事業性評価を行い、同社の課題を確認。外部の専門業者と連携し、後継者不在に悩む株式会社せきながとのマッチングを実施しました。本取組みにより、同社の販路や取り扱う商品の拡大シナジーが図られるとともに、株式会社せきながの専門人材の活用が図られ、雇用の維持にも繋がっています。



■ 経営者保証に関するガイドラインへの取組み

商工中金は、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。経営者保証に関するガイドライン研究会より2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン」および2019年12月24日事業承継に焦点をあてた「経営者保証に関するガイドラインの特則」が公表されました。商工中金ではガイドラインおよび特則の趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

【代表者の交代時における対応】

(単位：件、%)

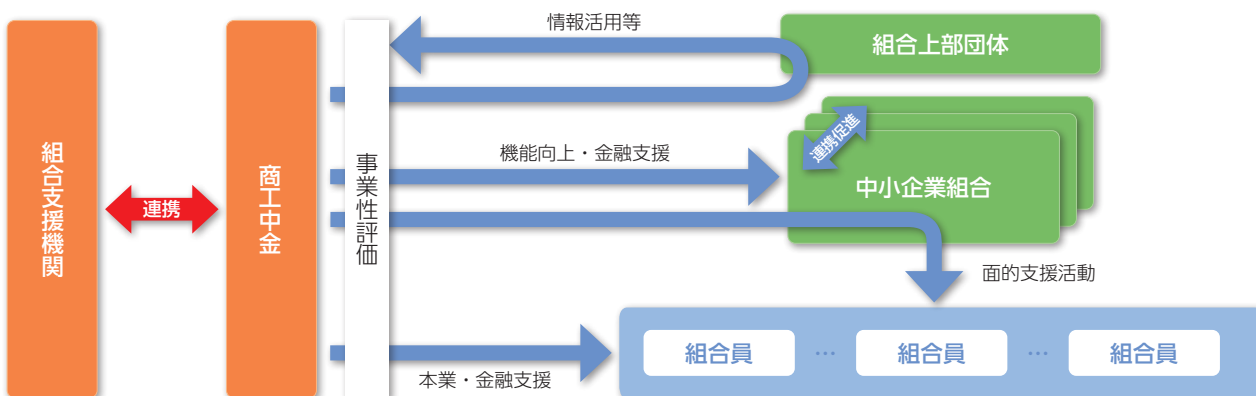
	2019年度		2020年度	
	件数	構成比	件数	構成比
1 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	495	11.0%	664	17.3%
2 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	785	17.4%	567	14.8%
3 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	3,198	71.0%	2,600	67.9%
4 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	27	0.6%	0	0.0%

■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた個々の組合員の生産性向上、地域資源を活用した域外需要の開拓、情報発信機能など、地域経済活性化のための有効な課題解決機能を有する存在です。

商工中金は、事業性評価の取組みを通じ、中小企業組合や組合員と課題を共有しながら、事業の円滑な承継、生産性向上、事業再生、財務改善、新事業進出等の様々なニーズに対し、商工中金ならではのソリューションを提供することで、組合や組合員の価値向上に取り組んでいきます。

中小企業団体中央会や中小企業基盤整備機構等の組合支援機関とも連携しながら、上記課題やニーズ等に応えることはもとより、団地組合の建替・再整備等の資金ニーズ等にも応えていくことで、商工中金ならではの「地方創生」に取り組めます。



取組事例

BCP計画を策定し、自然災害に備える協同組合をサポート

協同組合大阪紙文具流通センター（大阪府東大阪市）は、和洋紙や文房具の流通業者など42社で構成され、金融事業等を実施しています。同組合は、想定される大規模な自然災害に備え、中小企業庁が推奨する「連携事業継続力強化計画」を策定し、近畿経済産業局より認定を受けました。同計画は、災害発生時に組合員の早期復旧をサポートするため、必要な資金を迅速に供給すること等を定めており、同組合は資金枠の確保に課題を抱えていました。

商工中金は、同組合が災害発生時に迅速かつ機動的に資金の出し入れができるコミットメントラインを開設し、必要な資金を組合から組合員に提供するスキームを構築しました。

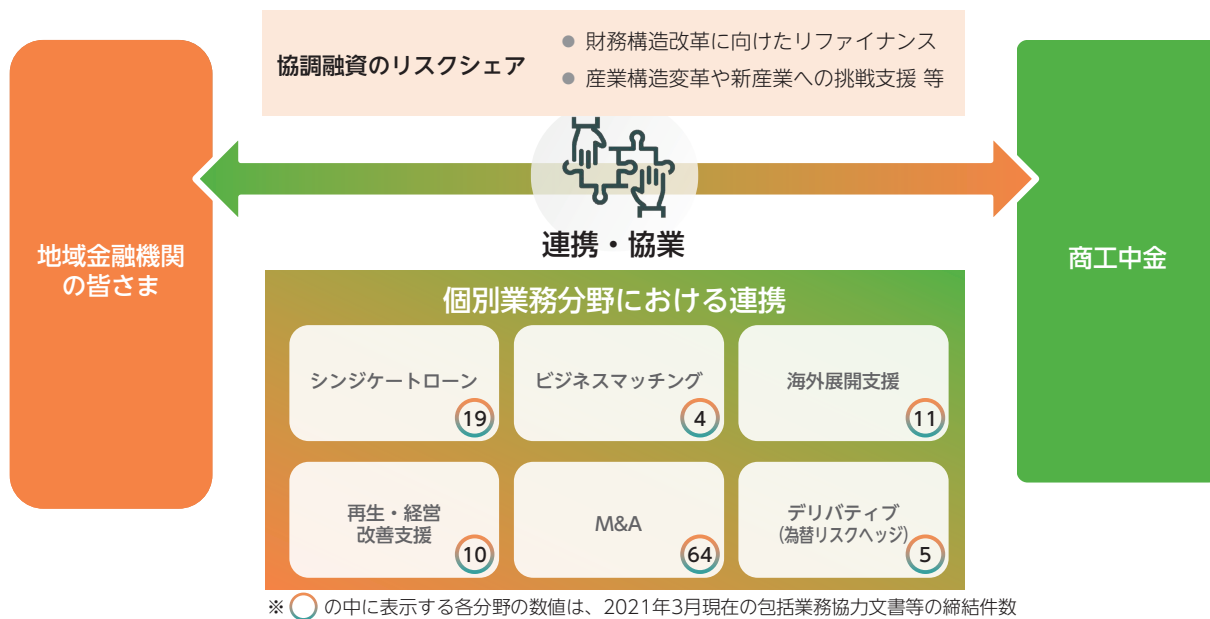


■ 地域金融機関との連携・協業

商工中金は、地域金融機関やその業界団体を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとして取り組んできました。

地域連携推進室を中心に、全営業店に設置した地域金融機関や地方公共団体等に対する「連絡窓口」を通じて、地域金融機関との信頼関係を構築し、連携・協業を一層推進しています。

具体的には、再生支援、新事業進出、大規模投資や経営改善支援における金融取引見直しでのリスクシェアを推進していく他、シンジケートローンのエージェントやM&A等の業務ノウハウ、及びビジネスマッチング・M&A等のプラットフォームの共有、海外拠点を活用した連携等に取り組んでいます。



ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 地域金融機関との連携・協業

取組事例

地域金融機関と連携し、旅客バス事業者をサポート

阿寒バス株式会社（北海道釧路市）は、道東エリアの一般路線バスや長距離バス、空港バスを運行する旅客輸送業者で、地域社会を支える重要な役割を担っています。同社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、空港路線等の旅客輸送が大幅に減少し、運休や減便を余儀なくされました。

商工中金は、綿密な事業性評価を行い、同社と課題を共有し、事業計画の策定をサポート。また、メインバンクの北洋銀行と連携して、北洋銀行は必要な運転資金を、商工中金は10年期限一括償還型の資本性劣後ローンを提供する等、財務基盤と金融取引体制の強化をサポートしました。



※商工中金と北洋銀行は、2021年2月に新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を連携してサポートする取組みを開始しています。

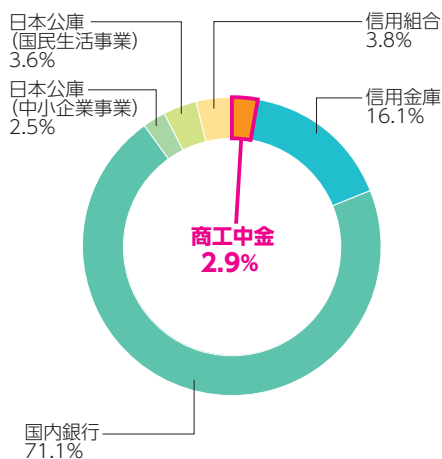
■ セーフティネット機能の発揮

地震や台風などの自然災害の他、受注元の破綻・事業制限、その他大規模な経済変動等の際し、商工中金は中小企業の資金繰り支援に全力をあげて取り組んでいます。

■ 安定した取引スタンス

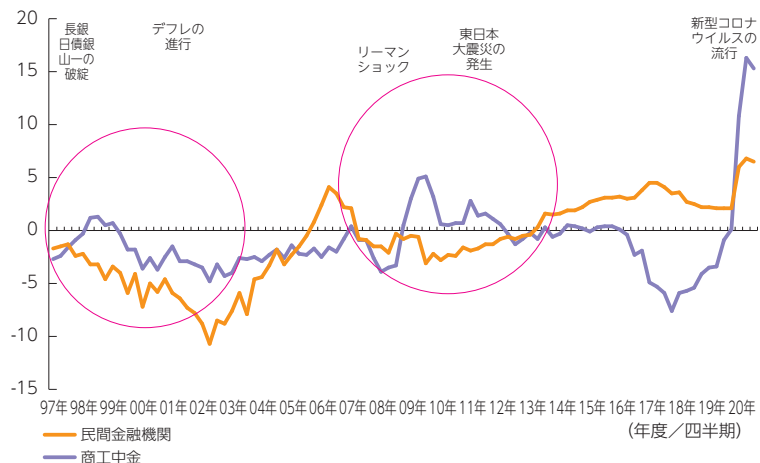
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

■ 中小・中堅企業向け融資に占める 商工中金の割合 (2020年12月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の貸出と民間金融機関の 中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



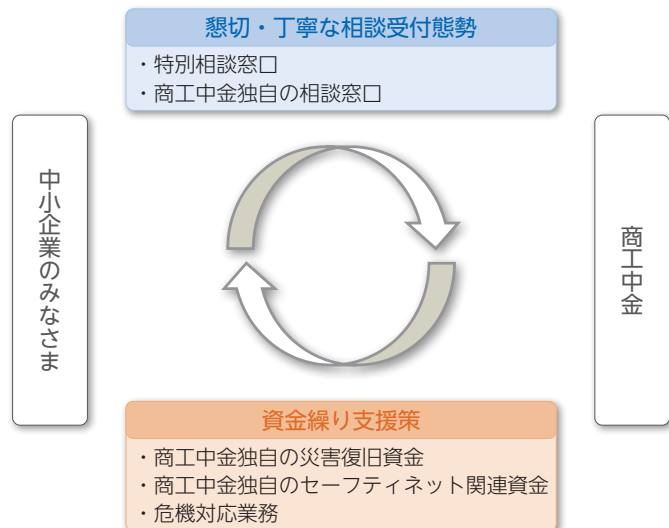
・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。
・2020年度第3四半期までの推移。
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の取組み

我が国の景気は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い悪化しております。

また、昨年、一昨年に続き、本年度においても令和2年7月豪雨や台風第10号などの自然災害が国内各地で発生しており、地球温暖化により今後気象災害のリスクが更に高まることが懸念されています。

商工中金はこのような災害や外部環境の変化に対し、主務省の要請を受けた特別相談窓口および商工中金独自の相談窓口を開設し、影響を受けた事業者に対して懇切丁寧な相談対応にあたりるとともに、独自の災害復旧資金などの融資制度を措置することでセーフティネット機能の発揮に努めています。



■ 商工中金イネーブラー事業

商工中金は、地方経済や地域の中核産業の再興を実現する「本業支援一体型金融フロンティア事業」を「商工中金イネーブラー事業（※）」と名付け、2019年秋から本格開始しました。

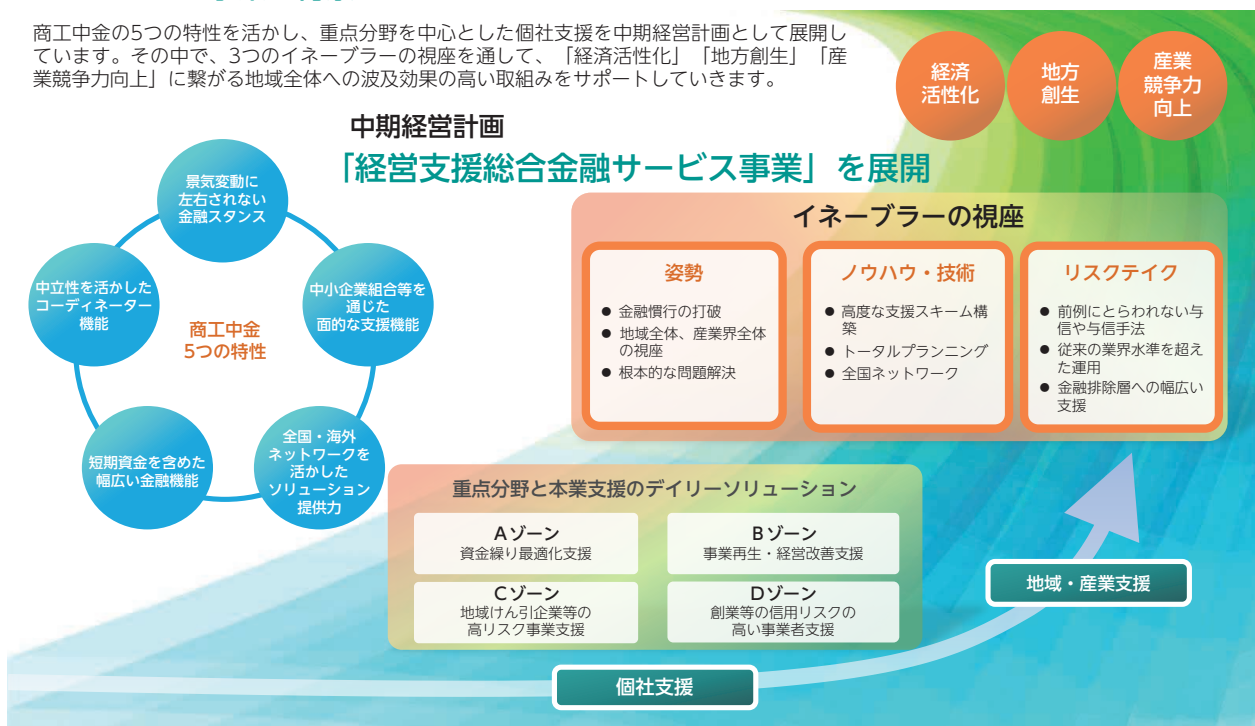
商工中金の特性を活かした販路開拓などの高度なソリューション提供と、徹底した伴走支援、および従来以上のリスクマネー供給を通して、中小企業の課題を解決することで、我が国経済の活性化・産業競争力の向上・地域の維持成長を実現していきます。

商工中金の新しいビジネスモデルである「経営支援総合金融サービス事業」において、地域全体への波及効果の高い取組みを通して、営業店と本部が一体となって「標準的枠組み（プラットフォーム）」を作り出し、全国に展開してまいります。

※イネーブラーとは「enable（可能にする）」を語源とし「不可能を可能にする」伴走者という意味です。

イネーブラー事業の背景

商工中金の5つの特性を活かし、重点分野を中心とした個社支援を中期経営計画として展開しています。その中で、3つのイネーブラーの視座を通して、「経済活性化」「地方創生」「産業競争力向上」に繋がる地域全体への波及効果の高い取組みをサポートしていきます。



ウィズコロナにおけるイネーブラー事業の展開

● ウィズコロナも踏まえた今後の展開にあたっては、①高度なソリューション提供およびノウハウの蓄積を加速させるために「推進体制の見直し」と、②中小企業等の経営ニーズの変化を踏まえた「プロジェクトの再構築」を行いました。



プロジェクト事例

株式会社アイディエス（熊本県）

大規模災害時にも、迅速な資金調達を可能にする 災害対応型コミットメントラインを締結



株式会社アイディエス（熊本県熊本市）は、血液等の検体前処理・搬送システムを構築する医療機器メーカーです。熊本県内に複数の拠点を構え、医療分野の国際標準規格ISO13485を取得し、研究開発から部品製造、組立を一貫して行う独自のスタイルで、同分野で世界トップシェアを誇ります。

同社は、2016年の熊本地震（最大震度7）や日本各地で相次ぐ地震発生を踏まえ、大規模災害時には金融機関の貸付不能事由となる一般的なコミットメントラインではなく、有事に安定した資金調達が可能な「災害対応型コミットメントライン」の導入を計画しました。これにより、有事においても販売先の要望に迅速かつ柔軟に対応できるよう、円滑な資金調達手段を確保して事業の継続性を高め、ステークホルダーからの信頼を高めていきます。

商工中金は、現地訪問や経営者へのヒアリングを通じた事業性評価を実施。同社の製品が他社の自動分析装置間を繋ぐなど高度な技術を有し、世界市場への安定供給と製品の自動化、迅速性、安全性が求められていることを確認。同社のBCP対策の一環として、拠点を構える熊本県下の災害に備え、資金の出し入れが自由な災害対応型コミットメントラインを開設しました。

災害対応型コミットメントラインとは			
	当座貸越	通常の コミットメントライン	災害対応型 コミットメントライン
貸付のコミット	なし	あり	あり
コミットメントフィー	なし	あり	あり
災害発生時の 貸付義務	なし	免除 (貸付義務を負わない)	免除されない (貸付義務を負う)
災害発生時の コペナンツ抵触	(原則) コペナンツなし	抵触可能性 あり	対象災害発生時 は抵触せず

- ### 特徴
- 通常のコミットメントライン
自然災害が発生した場合、貸付人の貸付義務が免除される
 - 災害対応型コミットメントライン
対象災害が発生した場合、貸付人の貸付義務が免除されない
＝災害発生時にも機動的な資金調達が可能
 - 対象災害
取引先の事業拠点、災害リスクを踏まえて個別に設定可能
(地震、降雨、津波による災害を想定)

ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 商工中金イネーブラー事業

■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、2008年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、2009年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、2011年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、2015年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、2015年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定。
- 商工債発行を継続。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃。
- 預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示。

政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

（参考）株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	2008年 商工中金法	2009年 商工中金法改正	2011年 商工中金法改正	2015年 商工中金法改正
追加政府出資	—	2012年3月まで可能	2015年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	2012年3月までに検討	2015年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、2008年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2012年3月まで処分しない 2012年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2015年3月まで処分しない 2015年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有

2021年3月期の業績概要

計数は単体ベース (以下同様)

(億円)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期	前期比
業務粗利益	1,061	1,007	1,054	47
資金利益	946	886	979	92
役員取引等利益	76	82	65	△16
特定取引利益	29	38	22	△16
その他業務利益	8	0	△11	△12
コア業務粗利益	1,057	1,016	1,073	57
経費(△)	754	725	725	△0
実質業務純益	306	282	329	47
コア業務純益(一般貸引繰入前)	303	290	347	57
一般貸倒引当金繰入額(△)(a)	△73	44	105	60
臨時損益	△71	△31	△147	△115
不良債権処理額(△)(b)	93	27	90	63
経常利益	307	205	76	△129
特別損益	△61	△45	29	75
法人税、住民税及び事業税(△)	113	22	24	1
法人税等調整額(△)	△12	0	△5	△5
当期純利益	144	137	87	△49
与信費用(a)+(b)(△は戻入益)	20	71	195	123
ROA(当期純利益ベース)	0.12%	0.12%	0.07%	△0.05%
ROE(当期純利益ベース)	1.49%	1.42%	0.91%	△0.51%
総自己資本比率	13.02%	12.39%	12.68%	0.29%
普通株式等Tier1比率	12.35%	11.69%	11.74%	0.05%
不良債権比率	3.5%	3.2%	2.7%	△0.5%

- コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除。
- コア業務純益(一般貸引繰入前)は、実質業務純益から国債等債券損益を控除。コア業務純益に含まれる投資信託解約損益は2019/3期、2020/3期該当なし。2021/3期は△0億円。
- ROE：純資産は期首と期末の平均により算出。
- 不良債権比率：IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

2021/3期の業績のポイント

【業務粗利益】前期比 +47億円

新型コロナウイルスの影響を受けるお取引先の資金調達ニーズに対応した結果、貸出金残高が約1.2兆円増加したことにより、資金利益は92億円増加。
他方で、コロナ禍を受け、重点分野を含む本業支援の活動が上期低調に推移したことから、役員取引等利益等が減少し、合計では前期比47億円増加の1,054億円。

【経費】前期比 △0億円

業務改革は順調に進捗し、人件費は減少したものの、店舗統合などの合理化投資に取り組み、物件費等が増加したことから、前期並み。

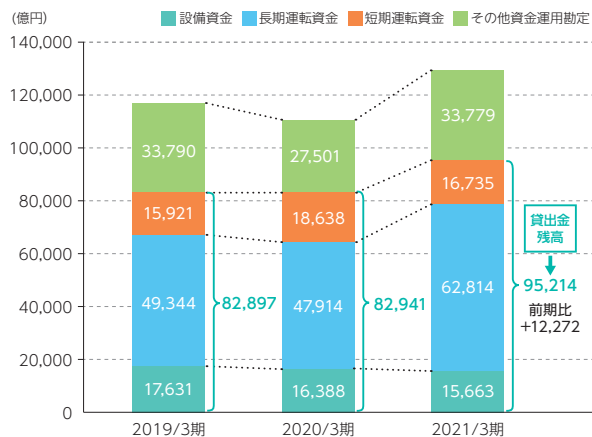
【与信費用】195億円を計上

今後の新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を捉え、将来のポートフォリオ変化を織り込んだ予防的な引当を88億円実施する等、前期比123億円増加。

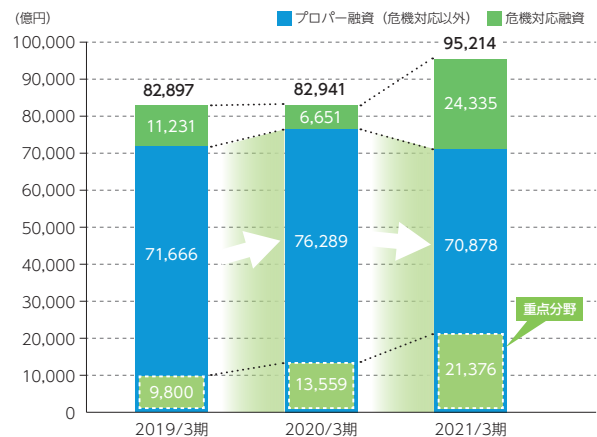
資金運用勘定残高等の推移

- コロナ禍によるお取引先の資金調達ニーズが増加した結果、貸出金は約1.2兆円増加。

資金運用勘定残高の推移(末残)



貸出金残高の推移



貸出金利回りの推移

- 貸出金利回りは、リスクに見合った金利設定を行った結果、下げ止まり、前年度と同じく1.04%。
- 総資金利鞘は、調達原価等の低下もあり、前期比+0.08%の改善。

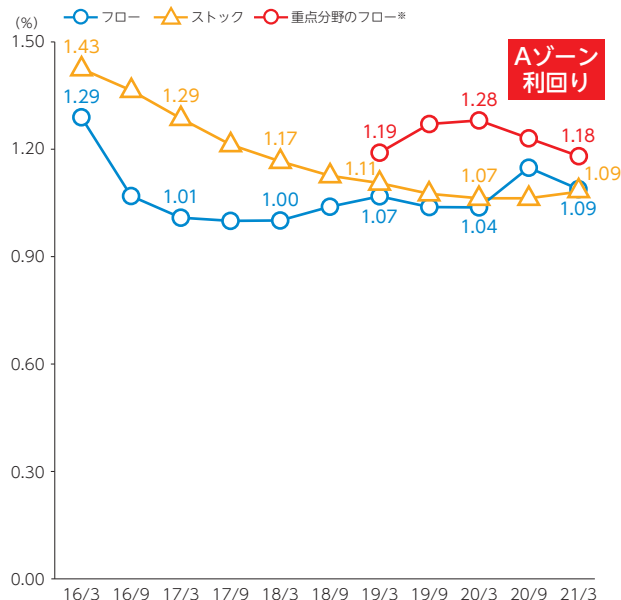
総資金利鞘等の推移

(%)

	2020/3期	2021/3期	前期比
資金運用利回り ①	0.80	0.82	0.02
貸出金利回り ②	1.04	1.04	△0.00
有価証券利回り	0.35	0.29	△0.05
資金調達原価 ③	0.73	0.67	△0.06
預金債券等原価 ④	0.79	0.75	△0.03
預金債券等利回り ⑤	0.04	0.03	△0.00
経費率	0.75	0.72	△0.03
総資金利鞘 ①-③	0.06	0.15	0.08
預貸金利鞘 ②-④	0.25	0.28	0.03
貸出・預金等利回り差 ②-⑤	1.00	1.00	0.00

● 国内業務部門における実績

長期貸出金利回りの推移



● 管理会計ベースの数値

※ 重点分野 (Aゾーン) のフローの利回り

有価証券運用の状況

- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施。
- 外債や株式の割合は低く、マーケットの変動リスクは限定的。

有価証券種類別残高

(億円)

種類	2020/3期		2021/3期		残高増減
	残高	割合	残高	割合	
国債	5,029	39%	7,342	50%	2,312
地方債	4,664	36%	4,601	31%	△63
政府保証債	995	8%	747	5%	△248
(取引先発行) 私募債	530	4%	322	2%	△208
その他社債	630	5%	657	5%	26
株式	344	3%	432	3%	88
その他の証券	637	5%	540	4%	△96
うち 外国債券	11	0%	11	0%	0
合計	12,833	100%	14,644	100%	1,811

評価差額

(億円)

	2020/3期	2021/3期
評価差額	206	297
満期保有目的	35	△5
その他の有価証券	170	302
うち株式	127	206

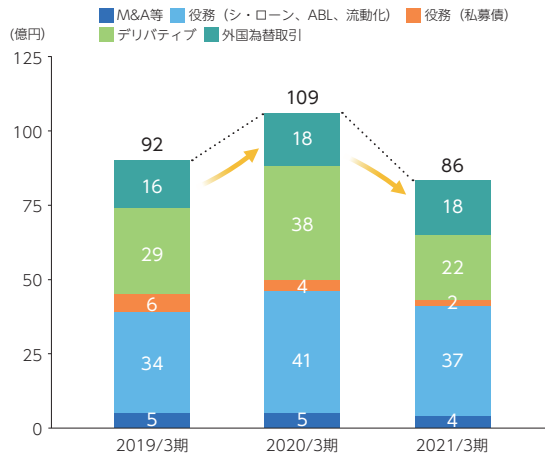
銀行勘定の金利リスク

(億円)

	2020/3期	2021/3期
△EVE最大値 (①)	733	1,011
Tier1資本の額 (②)	9,229	9,355
重要性テスト (①/②)	7.9%	10.8%

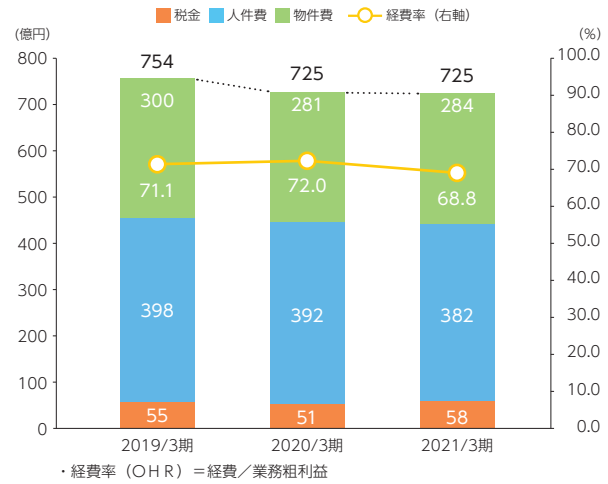
ソリューション業務に関する利益

●コロナ禍を受け、20年度当初は本業支援の活動を抑制したが、お客さまの財務構造改革や事業構造転換ニーズは高まっており、シンジケートローンやM&A業務は堅調に推移し、86億円を確保。



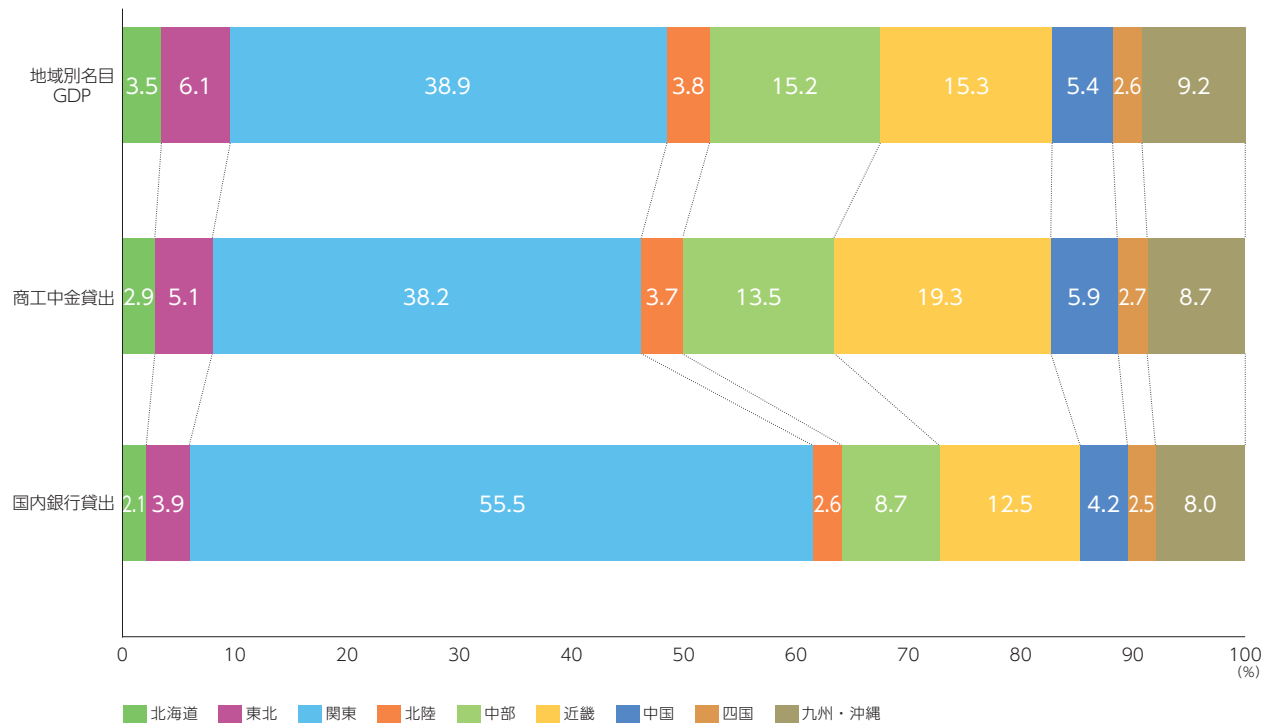
経費

●業務改革は順調に進捗し、人件費は減少したものの、店舗統合などの合理化投資に伴う物件費の増加もあり、前期並み水準。



財務ハイライト

地域別貸出残高構成比



(注) 地域別名目GDPは2017年度、商工中金貸出および国内銀行貸出は2021年3月末時点。
 (資料) 内閣府「県民経済計算」、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

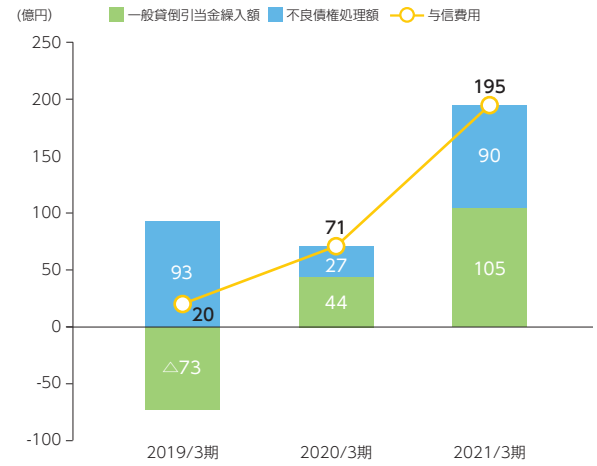
自己査定状況・与信費用の推移

- 自己査定状況は、新型コロナ影響により一時的に景況感が悪化したお客さまに万全の資金繰り支援を行った結果、要注意先残高1.8兆円増加。要注意先比率43.8%に上昇。今後は、お客さまへの本業支援を強化し、ランクアップを図っていく。
- 与信費用は、今後の新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を捉え、将来のポートフォリオ変化を織り込んだ予防的な引当88億円を実施し、一般貸倒引当金105億円を繰入した結果、195億円を計上。

	2020/3期		2021/3期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	585	0.7%	530	0.6%
実質破綻先	780	0.9%	682	0.7%
破綻懸念先	1,773	2.1%	1,811	1.9%
要注意先	23,441	27.7%	42,420	43.8%
要管理先	316	0.4%	330	0.3%
その他要注意先	23,124	27.3%	42,089	43.5%
正常先	58,094	68.6%	51,307	53.0%
合計	84,676	100.0%	96,751	100.0%

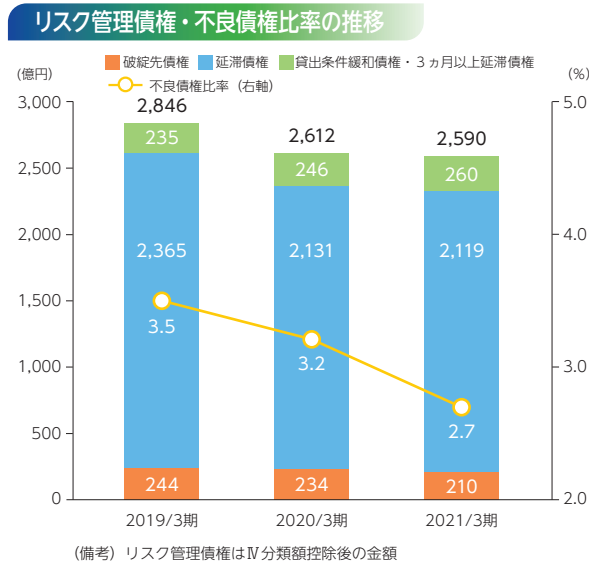
※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。
金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。

与信費用の推移

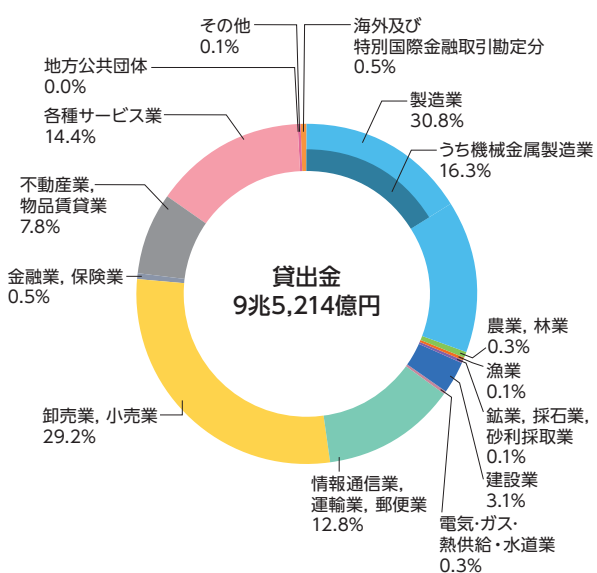


リスク管理債権・不良債権比率の推移

- 要注意先残高は前期末比増加したが、リスク管理債権については前期末比同水準。
- 不良債権比率については、貸出金の増加もあり、前期末比0.5%低下。
- なお、リスク管理債権の概ね8割程度は、引当金や担保等によりカバーされている。



業種別貸出残高構成比 (2021年3月31日現在)



バーゼル規制関連比率

- 自己資本の内容は、普通株式等Tier1比率の割合が高いなど、質の高い構成。
- バーゼル規制関連比率は、規制値と比較し問題のない水準を維持。

自己資本等の推移

(億円)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期
総自己資本の額	9,805	9,777	10,104
普通株式等Tier1	9,296	9,229	9,355
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,350	1,295	1,295
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,875	1,968	2,010

レバレッジ比率の推移

	2020/3期	2021/3期
単体レバレッジ比率	8.06%	7.96%
連結レバレッジ比率	8.08%	8.00%

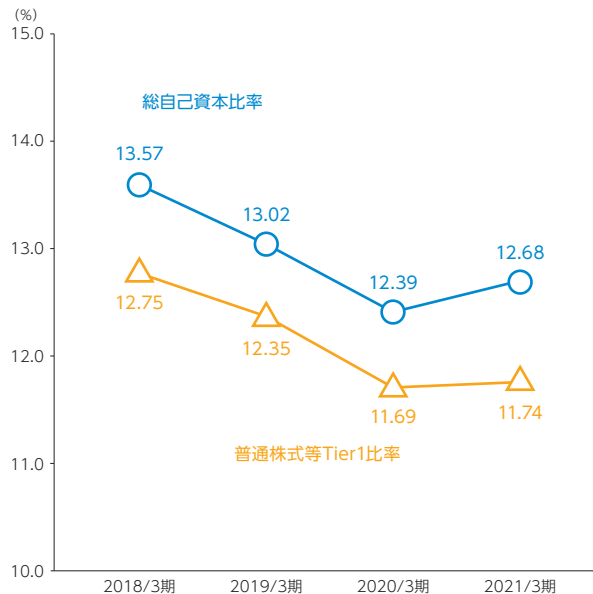
※告示改正を受け、2021/3期は総エクスポージャーの額に日銀預け金の額を算入せず
に算出しております。

流動性カバレッジ比率の推移

	2020/3期 第4四半期	2021/3期 第4四半期
単体流動性カバレッジ比率	195.0%	397.7%
連結流動性カバレッジ比率	189.0%	371.0%

※2021/3期は、ホールセール無担保資金調達にかかる資金流出額(分母項目)について、
システム仕様の見直しにより、「基準日から30日経過する日」までの期間に対応した
額へと算入額の範囲を見直ししております。

自己資本比率の推移

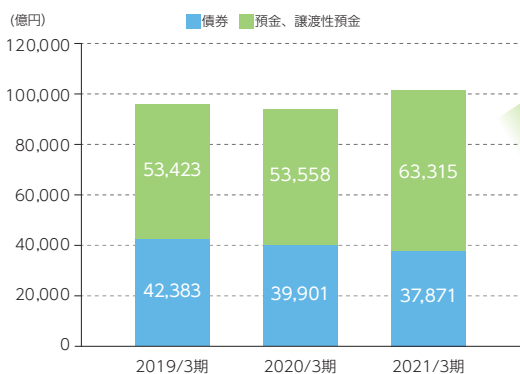


※商工中金の自己資本に関する規制は、金融庁・財務省・経済産業省告示にて、総自己
資本比率8%以上等が目標とされています。

資金調達の状況及び債券発行実績

- 法人預金、個人預金、募集債により十分な調達額を確保。
- 募集債は、引き続き資金ポジションをみながら弾力的に発行。

調達の内訳



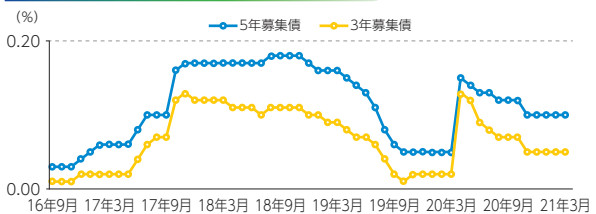
預金受入先の内訳

(億円)

	2020/3期	2021/3期	増減
一般法人等	29,785	38,983	9,198
個人	23,773	24,331	558
マイハーベスト	18,417	19,083	666
合計	53,558	63,315	9,756

個人向け
定期預金

発行条件の推移



債券の年度間発行額

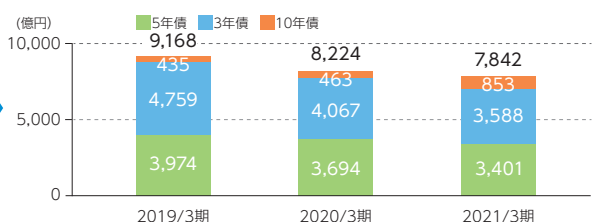
<発行スタンス>

- 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- 3、5年債は原則毎月発行。
- 10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。

債券発行額の内訳



商工中金のガバナンス改革

2018年より社外過半数モニタリング型の取締役会へ経営体制を刷新

新たなビジネスモデルの確立のために、2018年6月に社外取締役を過半数登用する等、経営体制を刷新しております。

特に、社外取締役への報告・サポート体制整備等によりその機能を強化しつつ、複数回審議の実施により取締役会での議論を活性化することで、取締役会の機能を強化しております。



■ 取締役会メンバー（取締役・監査役）について

氏名	商工中金における地位等	専門性			
		企業経営	金融	財務会計	法律
関根 正裕	取締役社長執行役員（代表取締役）	—	—	—	—
鍛冶 克彦	取締役専務執行役員	—	—	—	—
小原 広之	取締役常務執行役員	—	—	—	—
多胡 秀人	取締役		●		
中村 重治	取締役	●	●		
大川 順子	取締役	●			
大久保 和孝	取締役			●	
岡本 泰一郎	常勤監査役	—	—	—	—
岡田 不二郎	常勤監査役				●
寺脇 一峰	監査役				●
金子 裕子	監査役			●	

I. コーポレートガバナンスの基本的な考え方

在るべきビジネスモデルを支えるガバナンス体制として、過半の社外取締役を登用する経営体制とし、取締役会での議論を活性化することにより取締役会の機能強化に取り組んでおります。加えて、監督と執行の分離を進めるため、「委任型執行役員」の導入や取締役

会下の諸会議の見直し等により執行態勢を整備しております。また、内部管理体制を強化するため、内部監査・コンプライアンス統括部署が代表取締役に直結し、代表取締役が正確かつ迅速に情報を把握できる仕組みを構築しております。

II. コーポレートガバナンス体制

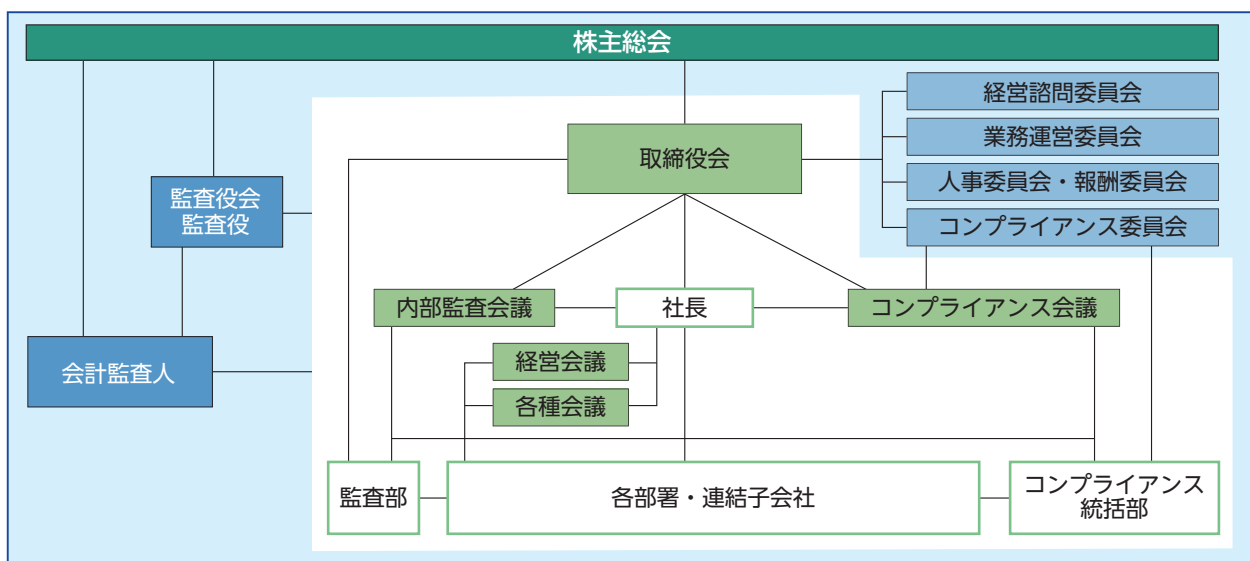
■ 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は、業務運営が全体として適切かつ実効的に機能するよう、重要な業務執行の決定と取締役及び執行役員の職務の監督を行っております。

■ 監査役会・監査役

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名（非常勤監査役2名））で構成されております。監査役は、取締役の職務の執行を監査し、監査役会は、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査方針の決定等を行っております。

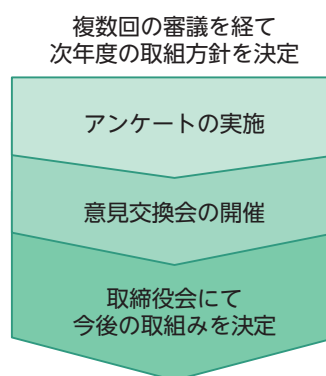
■ ガバナンス体制図



Ⅲ. 取締役会の実効性評価

① 取締役会の実効性を分析・評価

商工中金では、2018年度から、取締役会の実効性を分析・評価し、洗い出された課題に対し、改善策を検討・実施することで次年度に活かす態勢を構築しております。具体的には、取締役会のメンバー（取締役・監査役）全員に対する、アンケート調査の実施により、分析・評価を行い、意見交換会の開催、その後の取締役会での審議を経て、次年度の取組方針を決定しております。



② 2019年度の実効性評価で認識した課題への2020年度の主な取組み

- ◆ 議題・議題の在り方：新型コロナウイルス感染症に関する危機対応業務への取組みを中心に議論を行いました。
- ◆ 監査機関と社外取締役の連携強化：意見交換会の開催頻度拡充を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、例年並みの開催にとどまりました。
- ◆ 説明資料の品質向上：エグゼクティブサマリーを改良し資料の明瞭化に取り組みました。

③ 2020年度の実効性評価結果の概要

- ◆ 上記②の取組みにより、全体的に前回より肯定的な評価が得られ、特に取締役会の機能面では「内部統制の監督状況」、取締役会の運営面では「事前の情報共有」について肯定的な評価が多くありました（例えば、取締役会に対する、子会社を含めた商工中金グループにおける内部統制の運用状況の報告を拡充した結果、『内部統制やコンプライアンスに関する議論は十分なされており、ガバナンスとして効果的なものとなっている』といった意見が出されました。また、「事前の情報共有」については、『十分な事前説明を受け、取締役会での活発な議論に繋がっており、実効性として評価できる』といった意見が出されました）。
- ◆ 一方で、「戦略的な議論」を拡充するべきであるといった点や、「議題内容・議題数」について、議題内容の説明資料をさらに明瞭化するべきである、議案の内容をより拡充するべきであるといった点が課題として認識されました。

2020年度の実効性評価結果を踏まえた
2021年度取組みの一例

- 取締役会の更なる活性化のため「テーマ（議案）」の拡充
- 取締役会の議案として「決議事項」「報告事項」に加え、「討議事項」を導入
- 取締役会資料（エグゼクティブサマリー）の更なる明瞭化 など

中小企業団体と中小企業の意向を 経営に反映する体制づくり

商工中金は、以下の取締役会の諮問機関を設置し、中小企業団体と中小企業の意向を反映させる仕組みを構築しております。「中小企業による、中小企業のための金融機関」という基本的性格を堅持しつつ、さらなるガバナンスの強化・整備に努めてまいります。

■ 経営諮問委員会

商工中金とお取引のある全国各地の中小企業団体又は中小企業の代表者で構成され、商工中金の業務運営に関してご意見やご助言をいただいております。

■ 人事委員会・報酬委員会

商工中金とお取引のある中小企業の代表者や外部有識者、社外取締役等で構成され、役員人事や役員報酬・制度や退職慰労金に係る業績評価についてご意見やご助言をいただいております。

■ 経営諮問委員会名簿（敬称略）

（2021年6月22日現在）

委員長	杉浦 滋彦	理工協産(株) 会長
副委員長	内藤 吉子	日興油脂(株) 代表取締役会長
委員	石井 一成	(株)カネヒロ 代表取締役★
	泉山 元	三八五流通(株) 代表取締役社長
	岩田 卓也	(株)岩田商会 代表取締役社長
	植田 滋	四国化工機(株) 代表取締役社長
	上野 孝	上野グループホールディングス(株) 代表取締役会長CEO
	江川 哲生	(株)ライフサポート・エガワ 代表取締役
	鍛冶川 清司	阪神総合卸商業団地（協） 理事長
	北村 譲	アークエース(株) 代表取締役社長
	菅波 希衣子	ワッティー(株) 代表取締役社長
	弦巻 伸	(株)弦巻 代表取締役会長
	野村 稔	野村ユニソン(株) 代表取締役社長
	濱口 健宏	日建産業(株) 代表取締役社長
	晝田 眞三	ヒルタ工業(株) 代表取締役会長
	牧 卓彌	ウエストホールディングス(株) 代表取締役社長
	三林 憲忠	ヤマモリ(株) 代表取締役社長執行役員
	宮崎 薫	宮崎精鋼(株) 代表取締役会長
	村山 文彦	(株)北日本オートボックス 代表取締役
森脇 孝	(株)菊水フォージング 代表取締役社長	

★人事委員会・報酬委員会委員 兼務



経営諮問委員会は全国各地の
中小企業団体又は中小企業の代表者で構成

- 
 製造業
- 
 小売業
- 
 サービス業
- 
 卸売業
- 
 団地組合
- 
 不動産賃貸業
- 
 運送業
- 
 不動産賃貸業



適正な業務運営の仕組み ▼ 中小企業団体と中小企業の意向を経営に反映する体制づくり

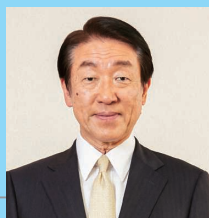
役員一覧 (2021年6月22日現在)

取締役

代表取締役社長 兼
社長執行役員

関根 正裕

せきね まさひろ
1957年5月18日生



主な略歴●西武ホールディングス 取締役上席執行役員、プリンスホテル 取締役常務執行役員

取締役 兼
専務執行役員

鍛冶 克彦

かじ かつひこ
1961年5月2日生



主な略歴●経済産業省 関東経済産業局長、同地域経済産業審議官

取締役 兼
常務執行役員

小原 広之

おばら ひろゆき
1964年9月22日生



主な略歴●預金保険機構 金融再生部長、財務省 福岡財務支局長

取締役

多胡 秀人

たご ひでと
1951年11月2日生



主な略歴●山陰合同銀行 社外取締役、地域の魅力研究所 代表理事

取締役
人事委員会・報酬委員会委員長

中村 重治

なかむら しげはる
1953年9月17日生

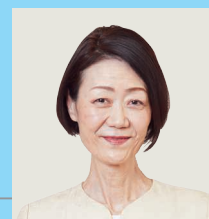


主な略歴●りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員、りそな総合研究所 代表取締役社長

取締役

大川 順子

おおかわ じゅんこ
1954年8月31日生



主な略歴●日本航空 代表取締役専務執行役員、同取締役副会長

取締役
人事委員会・報酬委員会委員長代理

大久保 和孝

おおくぼ かずたか
1973年3月22日生



主な略歴●EY新日本有限責任監査法人経営専務理事 ERM本部長、大久保アソシエイツ 代表取締役社長（公認会計士）

経験とスキル

該当人数

企業経営



2名

財務・会計



2名

法務



2名

金融



2名

※取締役 多胡秀人、中村重治、大川順子および大久保和孝は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

▶取締役、監査役の経歴については「招集ご通知」もご参照ください。

<https://www.shokochukin.co.jp/share/stocks/stockmtg/>



■ 監査役

常勤監査役

岡本 泰一郎

おかもと たいいちろう

1966年12月19日生



主な略歴●商工組合中央金庫 業務企画部長

常勤監査役

岡田 不二郎

おかだ ふじお

1952年9月17日生



主な略歴●日本電気 執行役員兼リスク・コンプライアンス統括部長兼法務部長、同常勤監査役

監査役

寺脇 一峰

てらわき かずみね

1954年4月13日生



主な略歴●仙台高等検察庁 検事長、
大阪高等検察庁 検事長

監査役

金子 裕子

かねこ ひろこ

1958年3月28日生



主な略歴●新日本有限責任監査法人シニアパートナー、早稲田大学商学学術院 教授（公認会計士）

※監査役 岡田不二郎、寺脇一峰および金子裕子は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

■ 副社長・専務・常務執行役員



副社長執行役員

梅田 晃士郎

うめだ こうしろう



専務執行役員

中谷 肇

なかに はじめ



専務執行役員

小野木 哲也

おのぎ てつや



常務執行役員
産業調査部長

本幡 克哉

もとはた かつや



常務執行役員

羽根 正人

はね まさと



常務執行役員

牧野 秀行

まきの ひでゆき



常務執行役員
市場業務部長

森野 真一郎

もりの しんいちろう



常務執行役員

萩尾 太

はぎお ふとし



常務執行役員

阿部 学

あべ まなぶ



<対談>

商工中金のガバナンスについて思うこと

社外取締役 中村 重治 × 社外取締役 大川 順子

商工中金は、様々な分野における豊富な経験と幅広い見識を持つ社外取締役4名を登用し、取締役会の機能の向上に取り組んでおります。

今回、経営体制の刷新を行った2018年6月から社外取締役を務める中村重治氏と2020年6月から社外取締役を務める大川順子氏に、商工中金のガバナンスなどについてお話を伺いました。なお、司会は、三好正紀（総務部副部長）が務めました。

Q 就任してからこれまでに感じた商工中金の変化、その評価についてお聞かせください。

“商工中金を如何に良くするかという想い、その意義を感じる取締役に変わった”

中村：まず、社外取締役を引き受けた理由は2つあります。1点目は危機対応業務の不正事案からの再生をかけた組織や風土改革の一助になればと考えたこと。2点目は商工中金が完全民営化に向けて進むために、民間金融機関出身者の経験が活かせると考えたためです。就任してからの3年間で大きく変わったことは、取締役会での議論です。就任前の取締役会では発言は多くなかったようですが、経営体制が刷新されてからは自由闊達に議論が行われています。取締役会では異なる分野で活躍する社外取締役を交え、活発な議論が行われており、これだけの議論ができる組織はそうはないと思います。

関根社長が社外取締役に“経営再建という局面に執行側として立ち会った経験者”を登用した背景には、まさに商工中金を生まれ変わらせる、再生させるためにその経験を参考にしたいという想いがあったからだと思います。この3年間、商工中金を如何に良くするかという想いでやっていますし、その意義を感じる取締役に変わっています。社外役員から執行サイドに質問や意見を出すことも多々ありますが、職員の皆さんは必ず応えてくれ、仕事に対する真面目さや熱い想いを感じます。

Q 大川取締役は就任されて1年が経過しましたが、現在の商工中金に対する評価についてお聞かせください。

“経営陣と職員の距離が縮まるなど、目指すべきミッションやビジョンが見えてきている”

大川：私が社外取締役をお引き受けした理由は、日本航空(株)での意識風土改革を行ってきたことや民営化という経験を活かしてお役に立てることがあるのではないかと考えたからです。就任当初は、主務省から業務改善命令を受け、再発防止などの守りのガバナンスを強く意識している印象が強かったのですが、1年経った今、経営陣と職員の距離が更に縮まったことや職員参加型の施策などにより職員の満足が高まり、商工中金の目指すべきビジョンが見えてきたことで、攻めのガバナンスに向けて前向きに進んでいることを感じています。

Q お二人にお伺いします。社外取締役としての想いやその立場から気を付けていらっしゃることをお聞かせください。

“お客さまの想いやニーズにより高いレベルで応える競争力と株主目線”

中村：私が社外取締役として意識していることは2つ

あります。1点目は「競争力」。これは、他行を凌駕することではなく、お客さまが望むことに高いレベルで応えることを指しています。如何にお客さまの想いやニーズに応え、ソリューションの質を高めていけるか、その“力”を高めてほしいという思いから、取締役会でも何度も「競争力」という言葉を発信しています。2点目は、株主目線で監督すること。株主の過半数は民間ですが、商工中金にはその目線が弱いと感じています。私は、株主目線を取締役会に取り入れるためにも、株主でもあるお客さまが参加される会には極力出席するようにしています。

“プリンシプルベースの考え方とダイバーシティの観点”

大川：私も特に意識していることは2つあります。1点目は、取締役会でも発言していますが「プリンシプルベース」で考えること。人というのは、知らず知らずのうちに「ルールベース」の議論になりがちです。意識して「原則に立ち返る姿勢」や「原点に戻るための発言」を心掛けています。2点目は、ダイバーシティの観点を取り入れること。ダイバーシティというと“女性”を取り入れることと思われがちですが、それに加え様々な分野、商工中金以外での仕事の経験を伝え、商工中金が時代に乗り遅れることのないようにしていきたいです。



Q これからの商工中金に期待することをお聞かせください。

“商工中金は日本で初めて「ミドルリスク」を取れる専門の銀行になれる”

中村：現在、商工中金が取り組んでいる事業性評価やソリューションの提供は、中小企業の本質的な課題に寄り添ったものです。これを突き詰めていくことで、日本で初めて「ミドルリスク」を取れる専門の銀行になれるのではないのでしょうか。そのための条件は3点（①全国規模であること②事業性評価など伴走支援できるツールを極めること③職員の資質（競争力）が高いこと）あります。商工中金には、長年に亘って中小

企業金融に取り組んできた歴史があり、この条件をクリアできるポテンシャルがあります。特に、②“真の”事業性評価を確立させられるか③職員の資質を高められるかといった観点で人材育成は非常に重要となりますが、期待しているからこそ、その実現に向けて最大限、社外取締役としての職責を果たしていきたいと思っています。



“意識レベルの高さにおいて日本の金融機関で1番を目指してほしい”

大川：会社運営で最も重要なのは、経営理念や哲学を職員のみなさんが心の拠り所として、それを実践していけるかどうかです。商工中金には、その意識レベルの高さにおいて日本の金融機関で“1番”を目指してほしいと思います。その上で、株式会社として利益を上げることとお客さま本位であることの実践が必要です。商工中金は、中小企業の良き相談相手であり、自律的に本業・再生支援ができる金融機関になることを、お客さまを含めたステークホルダーから求められておりますが、執行サイドもそれを目指していることが取締役会での報告で伝わってきています。その中で私自身ができることは、「お客さまが何を望んでいらっしゃるかを察知する」という観点を皆さんにお伝えすることです。顧客心理を察知する力が必要なのは業種問わず共通ですし、これまでの経験を最大限活かせるのではないかと思います。

一方で、商工中金の課題を挙げるならば、ビジネスモデルの“ブランディング”です。ここでいう“ブランディング”とは、商工中金は職員の資質を活かした本業・再生支援をしている、といったブランド価値の確立のことを指しています。商工中金はそのブランド価値を提供してくれる、と周囲から認めてもらえる存在になることで、ブランドが確立し、人材育成や採用などでも良い循環が生まれます。唯一無二の金融機関に向けて、ぜひ頑張してほしいと思います。

※徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行い、社外取締役発言時のみマスクを外して撮影しました。

人事戦略

新たなビジネスモデル「課題解決型金融コンサルティング」実現のための人事戦略

商工中金は、多様化する社会やお客さまのニーズを解決できる専門性や高度なスキルを持つ人材の育成を進めています。また、職員のワークライフバランスや就業意識の変化等の多様なニーズに対応し、能力を發揮できる環境を整備しています。

自ら問題意識をもってチャレンジすることのできる自律した人材の育成を目指しながら、仕事・会社、個人と家庭・社会とのバランス（調和）を図り、それぞれの質・満足度を高め合い、職員とお客さまの成長をともに実現する組織づくりに取り組んでいます。

商工中金の人事戦略 キーコンセプト

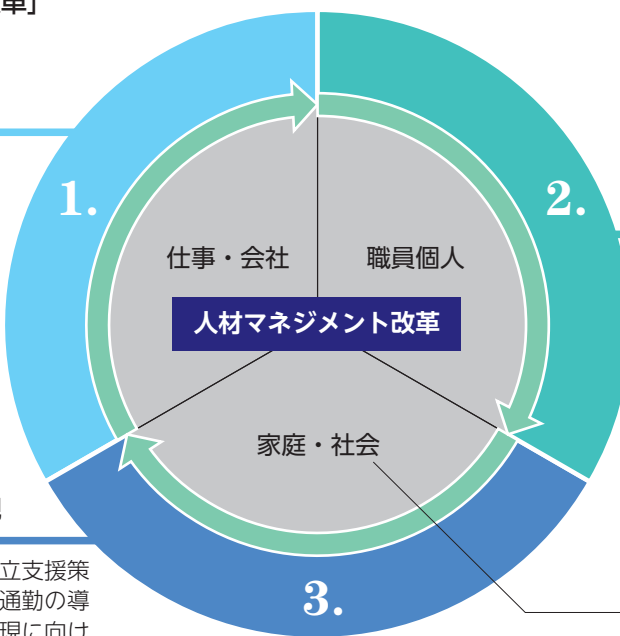
人材マネジメント改革を達成し、
中小企業金融をリードする多様な人材を輩出していく取り組みの実現

お客さまへの成長支援・企業価値向上 企業理念の実現 社会との繋がり・貢献

キーコンセプトを支える仕組み 「人材マネジメント改革」

1. ビジョンの共有・D&Iの推進

商工中金の役員・職員が、お客さまの持続的成長を支援するという思いを共有し、D&Iの推進に向け多様な人材の活躍、役員・職員の意識や行動改革を促す取り組みを推進しています。



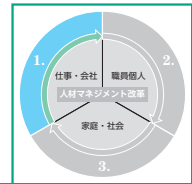
2. 高度な能力開発支援と自律的なキャリア形成支援

お客さまの多様かつ高度な経営ニーズに対応するため、職員一人ひとりが自律的に能力を高め、パフォーマンスを最大化するキャリア支援プログラムを提供しています。

3. 多様な働き方の実現

仕事と子育て・介護の両立支援策の拡充、在宅勤務・時差通勤の導入等、柔軟な働き方の実現に向けた取り組みを加速し、職員の働きがいと生産性の向上に努めています。

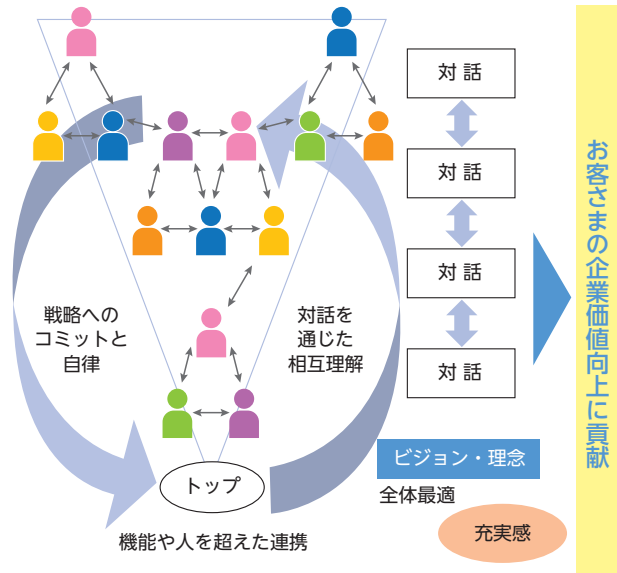
人材マネジメント改革が影響をおよぼす範囲



■ キーコンセプトを支える仕組み 1. ビジョンの共有・D&Iの推進

① ビジョンの共有・D&Iの推進

職員一人ひとりの個性を最大限活かし、能力を発揮できる体制を整備することで、持続可能な業務執行態勢とお客さまの企業価値向上に貢献できる組織風土の醸成を目指しています。



適正な業務運営の仕組み
▼ 人事戦略

● ダイバーシティトップステイトメントとダイバーシティロゴマーク

全職員が能力を発揮し、活躍できる環境を整え、組織風土改革の指針となる「ダイバーシティトップステイトメント」を作成しました。同ステイトメントは、全部室店と役員から提出されたダイバーシティ宣言を基に決定しました。ダイバーシティ&インクルージョンを推進するため、組織として目指すべきものだけでなく、職員に期待する内容も示しています。

同ステイトメントの理念浸透のため、社内でロゴマークを公募し、決定しました。



② エンゲージメント向上の取組み

職員が個人の能力を発揮できる会社を実現するため、「働きがい」に影響を与える要因を把握する「働きがい調査」を実施しました。個人のやりがいや職場環境等を調査し、職員一人ひとりの働きがいを高めるため、今後の人事制度等に活かしています。

「個を活かし、イキイキと輝ける組織づくりを目指して」

商工中金は、職員一人ひとりが心身ともに健康でイキイキと働き、能力を最大限発揮するため、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。お互いに多様な価値観を尊重し、活かしあう風土を醸成することで、闊達なコミュニケーションやアイデアが生まれ、より社会に必要とされる組織となるよう取り組みを推進していきます。

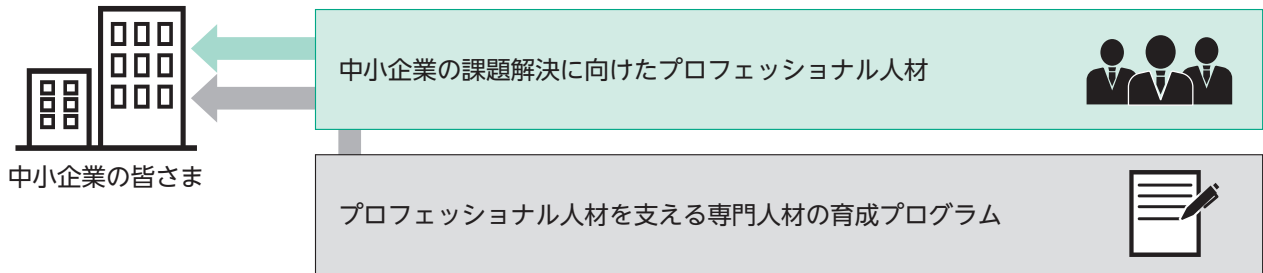
人事部副部長兼D&I推進室長 早川 美佳



■ キーコンセプトを支える仕組み 2. 高度な能力開発支援と自律的なキャリア形成支援

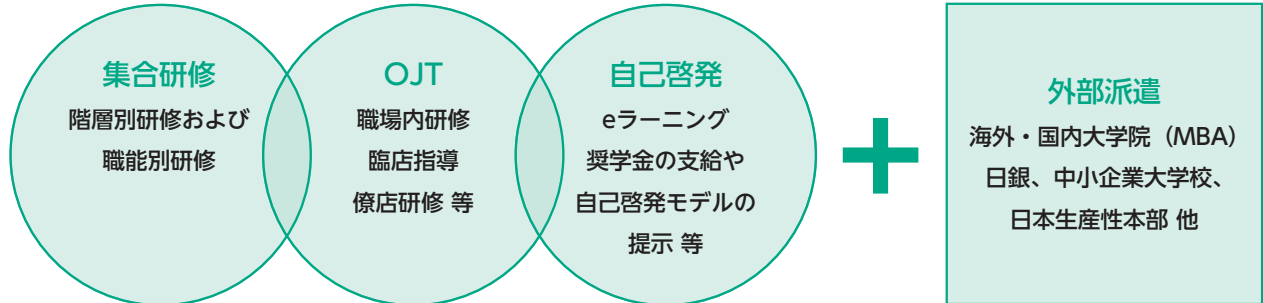
① 人材育成方針

商工中金は、中小企業の課題解決に向け、職員の多様性や自主性を尊重しつつ、自ら考え学びを得る自律的なプロフェッショナル人材の育成と、効率的かつ効果的に学べる環境の整備を図っています。



② 課題解決力の強化に向けた能力開発

商工中金の人材育成プログラムは、集合研修、OJT、自己啓発の3本柱を効果的に組み合わせて実施しています。また、能力開発支援メニューとして、国内外の大学院や外部養成機関への派遣により、経営全体を俯瞰できる知識や意思決定力を身に付け、リーダーシップのスキル向上、幅広い人脈を得る機会や自身のキャリアデザインの契機となる多彩な教育・研修制度を設けています。



③ 自律的なキャリア支援

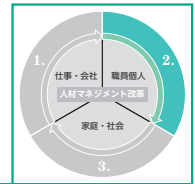
入庫年次等に基づいた「指名型」の教育・研修から、自身の課題や興味に合ったテーマを自ら選んで受講する「募集型」の教育・研修を提供し、職員の専門性やスキルを強化しています。

●キャリアチャレンジ制度
 公募部署を全部室に拡充しました。
 新たな業務に挑戦する意欲的な職員に対し、キャリアサポートを強化しています。

応募者数は2019年対比で1.5倍以上に増加しています。



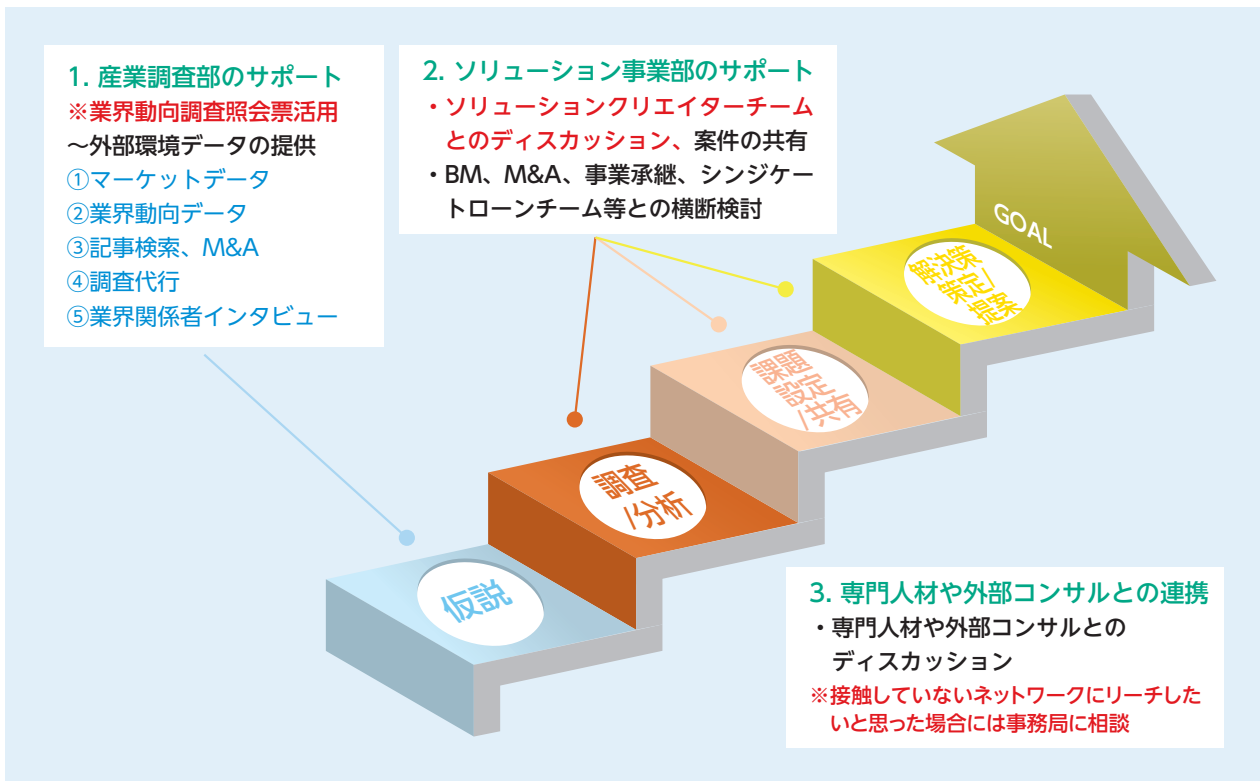
学習プラットフォーム「MaNAVI」



④ 中小企業の課題解決に向けたプロフェッショナル人材の育成

経営支援コンサルタント養成講座 ～ZK(全員経営サポーター)計画～

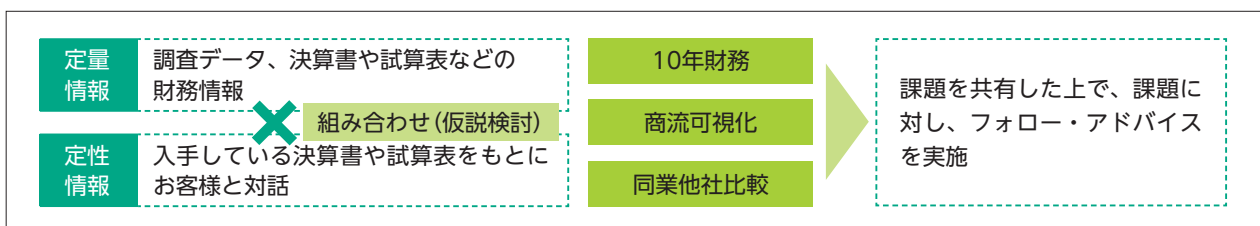
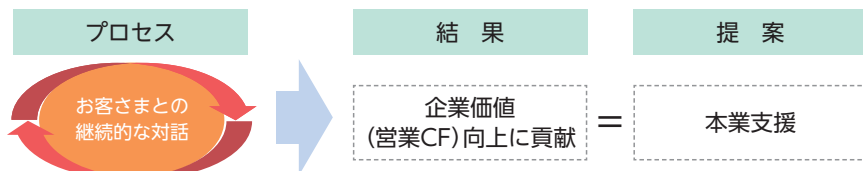
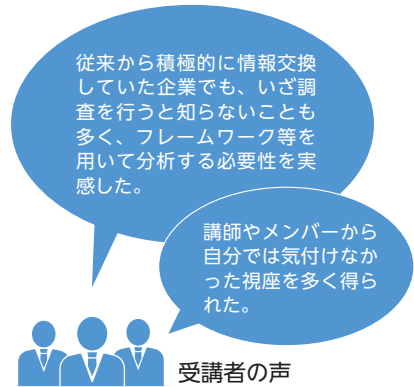
新型コロナウイルス感染症による断続的な緊急事態宣言の発令などで、中小企業の経営ニーズは資金繰り安定から営業キャッシュフローの改善に移行しています。従来、本部職員中心に担ってきた本業支援を営業店職員が主体となって行うため、スキル・ノウハウの習得に向け、ZK計画を始動させています。

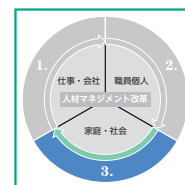


適正な業務運営の仕組み ▼ 人事戦略

●ZK計画の概要

3か月間の研修では、講師として経営サポート部の審査担当職員等1名に受講者5名の6名を1チームとし、チーム全員で中小企業の本業支援策の検討・提案を行います。対象企業は、メンバーが実際に担当しているお取引先から抽出し、最終的には課題や強みを共有し、マーケットイン型の提案を実施します。





■ キーコンセプトを支える仕組み 3. 多様な働き方の実現

① 多様な働き方の実現を支える環境整備

新型コロナウイルス感染症や職員一人ひとりの意識の多様化を踏まえ、あらゆる職員にとって働きやすい職場とするため、柔軟な働き方の実現に向けて取り組んでいます。在宅勤務制度、時差出勤制度等の導入により、同感染症の防止と業務継続を図るとともに、生産性の向上を目指しています。また、産業医と連携し、心身共に健康に働ける職場を実現していきます。

仕事と子育ての両立支援

結婚、出産、育児などのライフイベントに応じ、柔軟な働き方を選択できます。商工中金は、職員一人ひとりが、仕事と家庭の充実が図れるよう、メリハリのある働き方を推進しています。



在宅勤務・時差通勤

シンクライアント端末を活用し、在宅勤務制度を導入しています。また、職員自身の生活や感染症防止対策等のため、始業時刻と終業時刻を選択できる時差通勤制度を導入しています。



ビジネスカジュアルの導入

全職員を対象にビジネスカジュアルを実施し、服装を柔軟化させ、職員の意識改革や風土醸成の変革を促しています。



UDトークアプリの導入

障がいの有無に関わらず、職員間でスムーズなコミュニケーションを図るため、音声認識ソフト「UDトーク」を導入し、希望者に貸与しています。



② 仕事と家庭の両立に向けた取組み

ワークライフバランスのさらなる充実のため、男性の育児休業の取得を推奨しています。男性の育児参画を推進し、職員同士の相互理解を促しつつ、職場全体の意識改革を進めています。

商工中金	2019年度	2020年度
男性育児休業者数	58名	68名
男性育児休業者取得比率	59%	68%



職員の子育てを高い水準でサポートする企業に付与される「プラチナくるみん」認定を取得しています

コンプライアンス

コンプライアンス意識の立て直しと不正防止に向けた取組み強化

■ 危機対応業務等における不正行為事案をうけたコンプライアンス再生の決意

2016年に公表した危機対応業務の不正行為事案等に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

当該事案を受け、不正行為の発生や不適切な業務運営を防止するため、コンプライアンス等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢等を抜本的に見直し、二度とこのような事案を起こしてはならないという深い反省と決意のもと役職員一丸となって業務に取り組んでおります。

■ 危機対応業務等における不正行為事案の概要

危機対応業務の要件確認にあたり、必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、2017年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。

こうした一連の不正行為事案について、その全容を明らかとするため、危機対応融資22万件の全件調査を実施しました。その結果、国内営業店100店のうち97店において、合計で4,637件、447名の不正行為が判明しました。(2017年10月25日に調査報告書を公表、2018年3月26日に追加調査結果を公表しています。その後も内部監査や内部通報等を通じて改ざん等の不正が判明した場合には、コンプライアンス委員会の助言・指導を受けながら、これを公表しています。上記の件数、人数は、2020年9月公表分までを反映したものです。)

本事案の根本原因は、以下の4つにあると考えております。また、二度に渡る行政処分においては、不正行為の発生や不適切な業務運営を防止するため、業務改善命令の主な内容を含め、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢等を抜本的に見直しています。

■ 事案の根本原因

- 危機対応業務における内部統制の未整備と過度な業績プレッシャー
- 危機対応業務の「武器」としての利用
- 不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライアンス意識の低下
- ガバナンス態勢の欠如

■ 業務改善命令の主な内容

- ① 問題発生時以降
現在に至るまでの
役職員の責任の所在の明確化
- ② 監査機能の強化及び
組織運営の適正化を含む
抜本的な再発防止策の策定・実行
- ③ いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた
持続可能なビジネスモデルの
策定・実行
- ④ 取締役会の強化や
外部人材の登用を含む
新たな経営管理態勢の構築

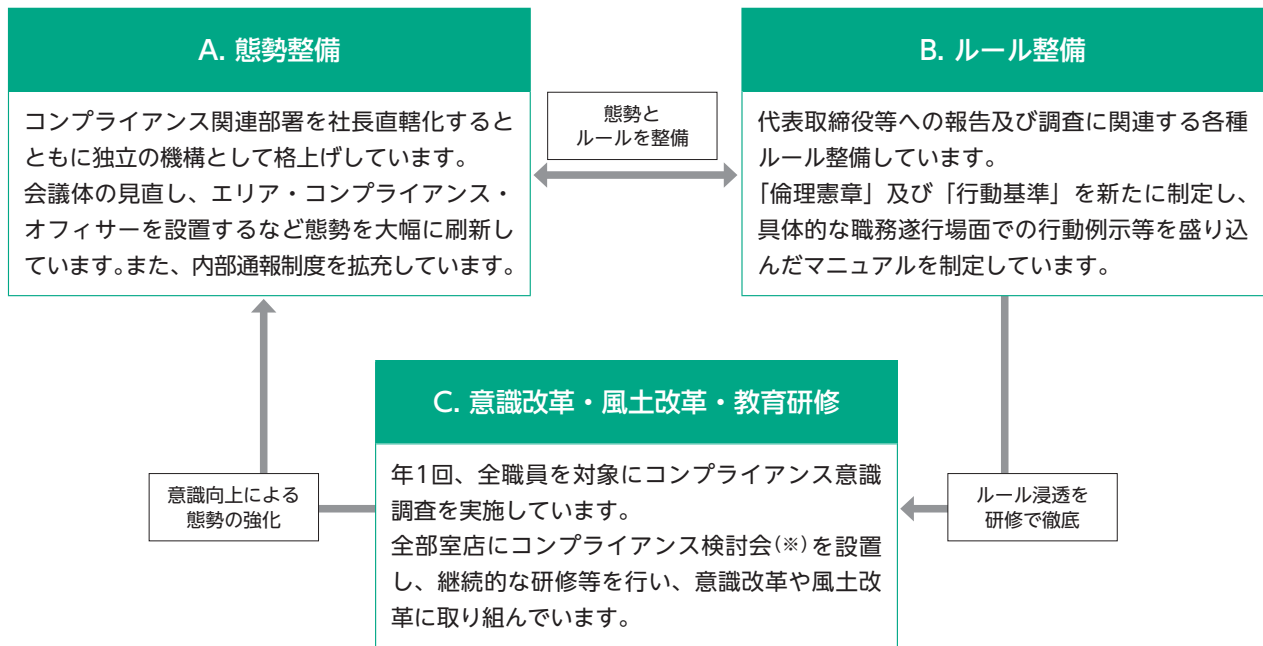
コンプライアンス態勢整備の状況

コンプライアンス態勢整備の取組み状況

商工中金では、かつての不正事案の根本を①危機対応業務における内部統制システムの未整備と過度な業績プレッシャー、②危機対応業務の「武器」としての利用、③不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライアンス意識の低下、④ガバナンス態勢の欠如、であったと認識しています。

これらの認識を踏まえ、以下の通り態勢等を見直し、継続的かつ効果的な研修を実施しています。今後も、不正事案を風化させないよう不断の取組を継続し、社員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図り、不正のない組織を目指しています。

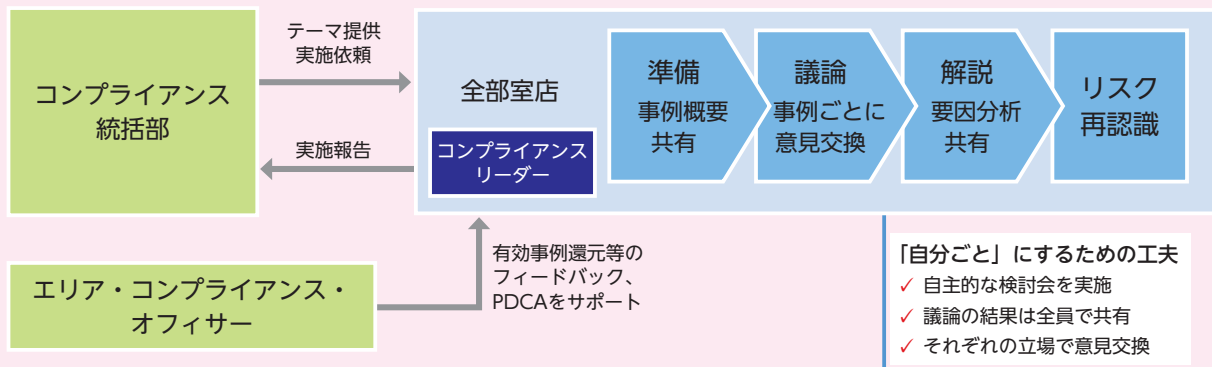
■ 事案後の組織づくり 3つの取組み



■ (※)コンプライアンス検討会のしくみ

職員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を「自分のこと」として理解し、コンプライアンスを最優先に考え行動できるようになること等を目的として、全部室店に「コンプライアンス検討会」を設置し、定期的の実施しています。

また、その運営を主体的に担う「コンプライアンス・リーダー」を全部室店で選任し、「エリア・コンプライアンス・オフィサー」がこれをサポートする体制を構築し、実効性を高める施策も継続的に実施しています。



適正な業務運営の仕組み ▼ コンプライアンス態勢整備の状況

A. コンプライアンス関連会議、関連部署等の整備 態勢整備

【不正事案発覚後の態勢整備】

2017年4月～

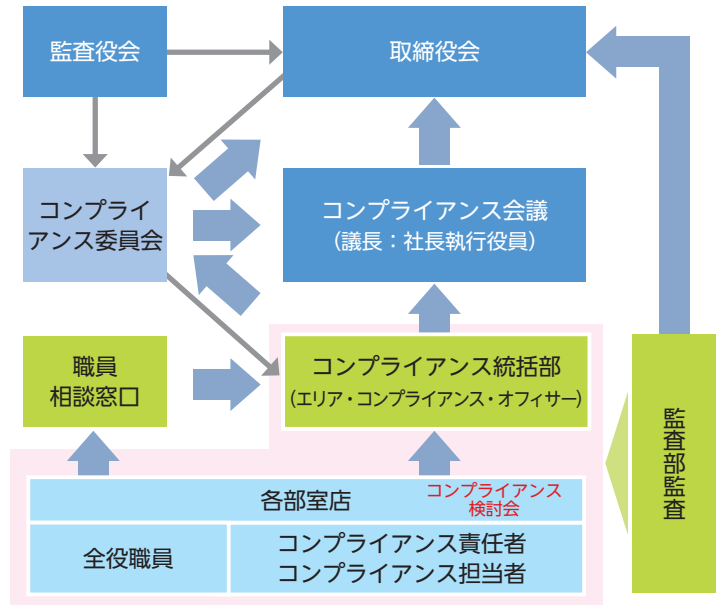
- コンプライアンス会議を経営会議（議長：社長執行役員）に格上げ
- コンプライアンス統括部を本部機構に格上げし、独立性の確保と業務執行体制を強化
- コンプライアンス委員会を新設し、個別事案等の対応方針検証や指導・牽制等を実施
- 「職員相談窓口（内部通報制度）」を拡充
- 「エリア・コンプライアンス・オフィサー（ACO）」を配置し、コンプライアンス体制について点検・助言・指導を実施
- 「誓約書」に役員と全職員が署名。社会的規範も含めたルール遵守を誓い、信頼回復に努める

2018年6月～

- コンプライアンス統括部を社長執行役員の直轄に変更

■ コンプライアンス態勢図

太矢印：レポートライン
細矢印：チェックライン



B. 各種マニュアルとルール整備 ルール整備

2017年10月～

- コンプライアンス規程等を改正（重大な事案等発生時、速やかにコンプライアンス委員会・代表取締役等へ報告する体制、調査解明やコンプライアンス会議・取締役会へ報告するルールを整備）

2018年6月～

- コンプライアンス実施要領を改正し、コンプライアンス委員会の役割、不祥事等発生時の対応、コンプライアンス統括部による業務是正を求める措置等を整備
- 「倫理憲章」、「行動基準」、「コンプライアンスマニュアル」を制定。具体的な場面での行動等を例示

- 「商工中金の倫理憲章と行動基準」全文はウェブサイトに掲載しています ▶▶▶

<https://www.shokochukin.co.jp/about/company/charter/>



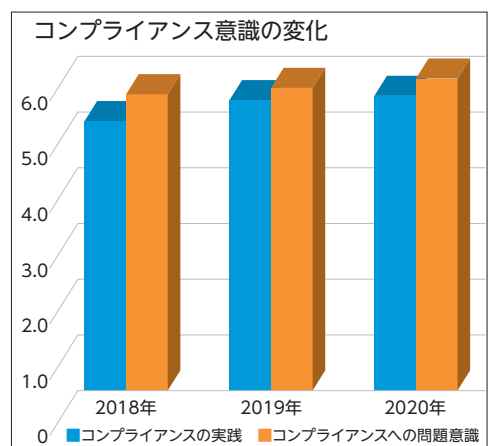
C. 社員一人ひとりが「自分ごと」として捉えるために 意識・風土・教育

2017年7月～

- 全ての集合研修において、階層別・職位に応じたコンプライアンス研修を継続実施
- 役員向けコンプライアンス研修を継続実施

2018年1月～

- コンプライアンス再生プログラムを策定し、コンプライアンス意識向上と研修等の継続実施体制を整備
- 全部室店にコンプライアンス検討会を設置、継続実施
- 「コンプライアンス・リーダー」を設置し、コンプライアンスの浸透、定着を支援
- コンプライアンス意識調査の実施（毎年、全職員のコンプライアンス意識を客観的に把握し、課題を抽出）



※「1」～「7」で回答を集計（数値が高いほど肯定的）

コンプライアンス委員会

■ コンプライアンス委員会の役割

コンプライアンス委員会は取締役会から委任を受けて以下①～③の対応を実施しています。人事処分等を伴う事案は全て委員会に諮られ、客観性や公平性を担保し、適切な処分となるよう指導・牽制も行っています。

コンプライアンス委員会 ▶▶	独立性に基づく調査を実施	処分の客観性・公平性を担保
① 内部通報等で寄せられた事案、不祥事案等についての対応方針等を検証し、調査実施の必要性やコンプライアンス部署に対する指導・牽制を行い、取締役会に報告	② コンプライアンスに係る事案の発生や対応状況を把握し、コンプライアンス部署の職務遂行の適正性について取締役会に助言	③ 委員会がコンプライアンス向上に必要と判断した事項について取締役会に助言を実施

■ コンプライアンス委員会のメンバー

コンプライアンス委員会のメンバーは、取締役会により選任され、委員長は外部弁護士である委員の中から、互選により選出されています。

コンプライアンス委員会	委員長	石川 貴教 (森・濱田松本法律事務所 弁護士)
	副委員長	足立 学 (東京富士法律事務所 弁護士)
	委員	梅田 晃士郎 (株式会社商工組合中央金庫 副社長執行役員)

■ コンプライアンス委員会の活動状況

原則毎月開催し、1回あたり概ね2時間程度の時間をかけ、外部弁護士のもと、丁寧に各種議題を精査しています。2018年には、委員会メンバー（委員長・副委員長）のもと委員会付議プロセスを検証するモニタリングを開始し、効率化を図りつつ、委員会への付議漏れを防ぐ役割を担っています。

- **モニタリング内容**：毎月の委員会に加え、別途、委員長及び副委員長（外部弁護士）によるオペレーショナル・リスク事象のモニタリングを実施しています。委員会に付議すべき案件に漏れないか等の確認をリスクベースで行い、必要なものは委員会に付議を指導するなどプロセスの検証も行っています。

【オペレーショナル・リスク事象のモニタリング】

- ▶ 前月発生したオペレーショナル・リスク事象のモニタリング（一定数を無作為抽出）
- ▶ コンプライアンス上のリスクがあると判断される事案の調査結果や再発防止策の策定状況を検証し、コンプライアンス委員会へ付議しなかった事案の判断適否を確認（必要に応じ委員会に付議を指示）

コンプライアンス
委員会

● 委員会開催回数

	2018年	2019年	2020年
コンプライアンス委員会・開催回数	21	13	13
委員会モニタリング・開催回数	7	12	13
合計	28	25	26

犯罪収益移転防止法並びにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

2020年4月にマネー・ローンダリング等防止態勢高度化のために金融犯罪対策室を設置。関連する法規制を踏まえて、外国送金取引等の確認の徹底やお取引先の情報の整備など、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等の防止態勢の強化に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与等の防止態勢の強化は国際的な潮流です。今後も金融機関に対して態勢整備の強化が求められます。商工中金も重要な経営課題の一つとして、態勢の高度化に引き続き取り組んでいきます。

日本をはじめとする国際社会にとって、マネー・ローンダリング等の対策の重要性は近年益々高まっており、商工中金においても、政府の関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリング等の手口に対応し、有効に防止することができるように対策を進めています。

■ 顧客管理（カスタマーDD）

金融機関には、マネー・ローンダリング等を有効に防止することが出来るよう、個々のお客さまの取引の目的や職業・事業内容などの情報を把握すること、また、その内容を最新の内容に保つことが求められています。商工中金でも、2019年度より、取引のあるお客さまに、これらの情報提供を順次お願いしています。

■ 外国送金

外国送金の対応にあたっては、わが国政府及び国際機関、外国政府当局から、マネー・ローンダリングや国内外の各種法規制に抵触していないか、厳格に取引内容等を確認することが求められています。そのため、商工中金でも、お取引の内容やお客さま及びご送金先の情報等について、資料等に基づいて必要な確認をお願いしています。

反社会的勢力の排除

金融機関として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するために、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められています。

商工中金では、コンプライアンス統括部を反社会的勢力の排除に係る統括部署とし、各部室店には反社会的勢力責任者を配置するなど、反社会的勢力排除に向けた体制を整備し、警察や弁護士など外部専門機関とも連携して反社会的勢力との関係遮断、取引排除に取り組んでいます。

内部通報制度認証(※)の取得

商工中金では、不正行為や内部規定違反、ハラスメント等の早期発見と是正を図る目的で、社内外に職員相談窓口を設置し、幅広く通報や相談を受け付けています。

通報者や相談者の秘密保持等を徹底するとともに、通報者等が不利益な取扱いを受けることのないよう職員への継続的な教育・研修を行い、通報や相談をしやすい体制を整えることにより、商工中金の職員相談窓口制度は、内部通報制度認証を取得しています。



※内部通報制度認証とは、事業者が自らの内部通報制度を評価して、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき、指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度です。

リスク管理

I. リスク管理の基本的方針

商工中金では、中小企業専門金融機関として、その役割を十分に発揮するために、リスク管理の重要性を徹底するとともに、業務遂行上認識すべきリスクの種類・内容、リスク管理を体系的に明確化し、リスクを的確に把握し、管理しております。

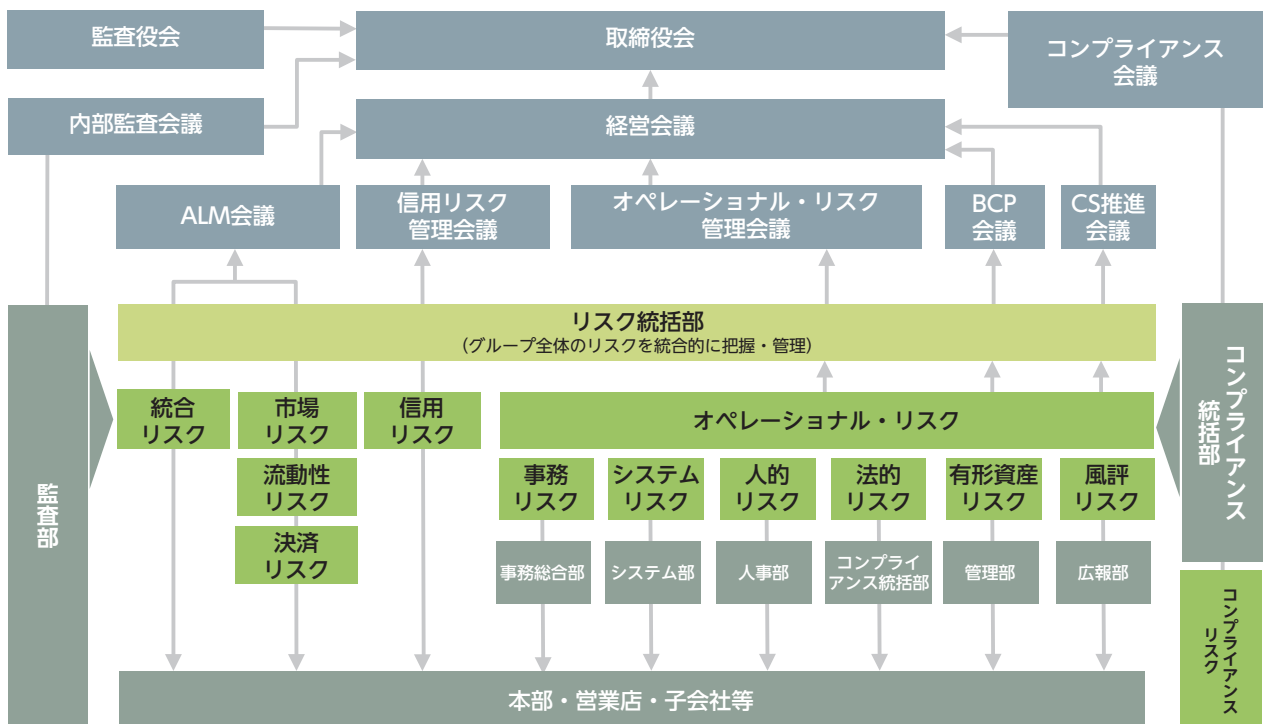
II. リスク管理の体制

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化、IT技術の進展などに伴い、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関の抱えるリスクは、著しく多様化、複雑化してきており、金融機関にとってリスクを適切に管理することは、お客さまの多様化・高度化するニーズに応えるとともに、経営の健全性を維持するうえでますます重要となってきています。

こうした環境を踏まえ、商工中金では、各々のリスク管理部署を明確化し、個々のリスク管理の一層の強化に努めるとともに、リスク統括部をリスク管理の統括部署として、リスク管理の高度化を進めています。

リスク管理上重要な事項につきましては、取締役会または経営会議で審議・決定することとしているほか、定期的に取り締役会に対しリスク管理の状況ならびに課題と対応策を報告しているなど、経営陣の十分な関与のもとリスク管理を行っております。

■ リスク管理体制図

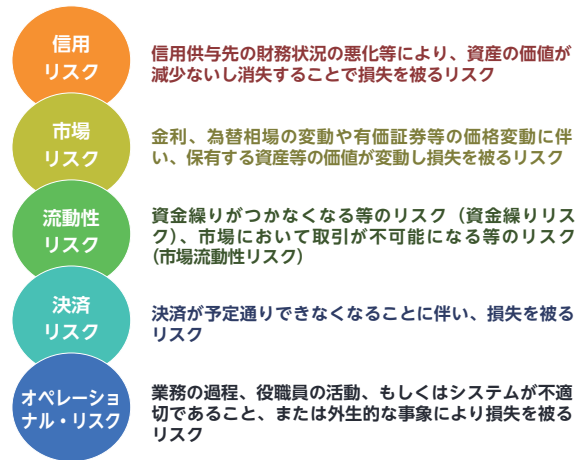


Ⅲ. 統合リスク管理

商工中金では、リスクに関して、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、決済リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、管理しています。

そのうえで、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによるリスク管理（統合リスク管理）を行っています。

リスク統括部は、取締役会が決定したリスク資本枠について、その使用状況を取りまとめ、定期的にALM会議および経営会議に報告しています。

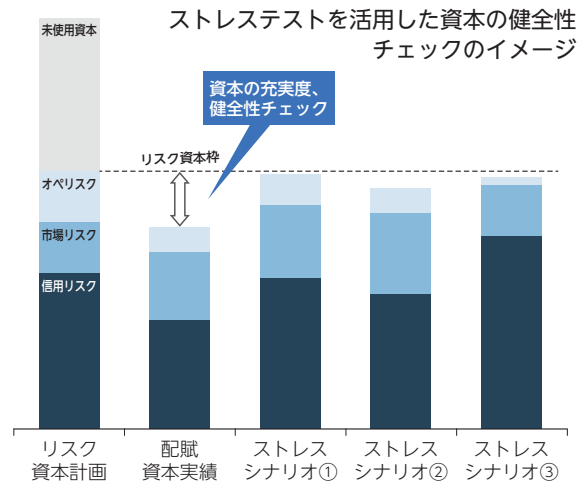


■ ストレストestを活用した資本の健全性チェック

商工中金では自己資本充実度を評価し、資本の健全性をチェックする目的でストレステストを行っています。

ストレステストでは主に信用リスクと市場リスクを対象として、今後の見通し等を踏まえたストレス事象や過去のストレス事象等のシナリオを設定し、それらのシナリオに基づく損失額やVaR（バリュー・アット・リスク）などを算出しております。

また、リスク資本枠に抵触した場合には、ALM会議などで対策を検討し、必要に応じて取締役会で計画の見直しをすることとしています。



Ⅳ. 特に重要なリスク

商工中金では、業務運営に重大な影響を与える主要なリスクのうち、「特に重要なリスク」を以下の通り認識しております。「特に重要なリスク」については、その影響度と発生可能性を踏まえ、取締役会にて決議しています。「特に重要なリスク」については、継続的に見直しを行い、機動的な対応に備えています。

特に重要なリスク	リスクシナリオ
コンプライアンス・リスク	役職員等による不法行為、その他の不公正・不適切な取引が行われた場合、業務改善命令、業務停止命令、業務についての許認可の取消しを受ける、また、お客さま及び市場等からの信用失墜等につながる可能性
事業戦略が奏功しないリスク	持続可能なビジネスモデルの構築に向けた戦略・施策が奏功しない可能性
信用リスク	世界経済及び日本経済の動向、地価、株価及び金利の変動、貸出先の経営状況の変動、特に新型コロナウイルス感染症拡大の経済に与える影響等から、不良債権及び信用コストが増加する可能性
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等の発生、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被る可能性（システムの不備、システムに対する不正による情報セキュリティリスク及びサイバーセキュリティ事案を含む）

V. 信用リスクに関する管理体制

商工中金の融資先は日本の就業者の約70%が従事する中小企業であるため、統合リスク管理上、信用リスク管理は特に重要であり、中小企業向けの融資ノウハウに基づく適正な融資審査基準および審査体制の堅持などにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

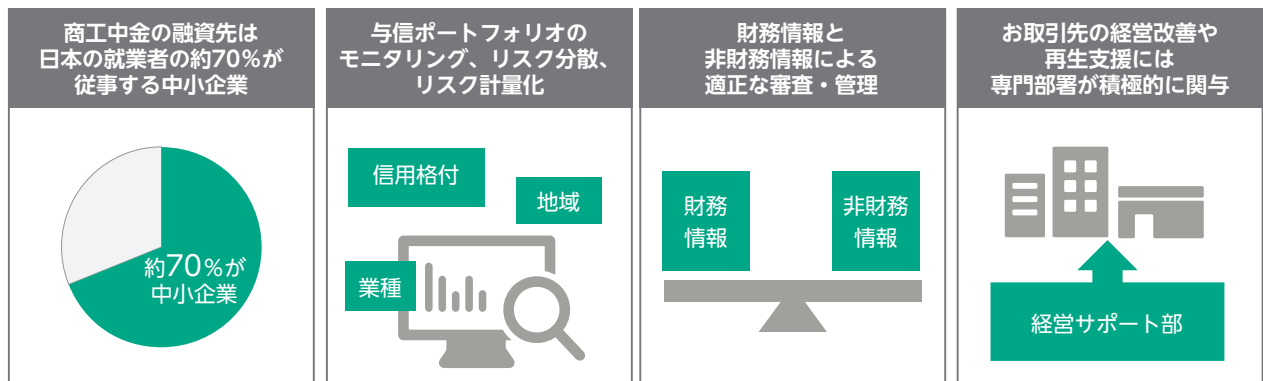
■ 信用リスク管理体制

信用リスク管理の統括部署であるリスク統括部は、与信ポートフォリオのモニタリングやリスクの計量化を通じて信用リスク管理の高度化に取り組んでいます。

経営陣による信用リスク管理会議においては、信用格付、業種、地域などのさまざまな切り口で与信ポートフォリオを分析し、リスクの分散を図るなど、債権の健全化に取り組んでいます。

信用リスクの的確な把握とコントロールを行うため、「資産の自己査定」を実施するとともに、信用格付制度を導入しています。信用格付制度では、中小企業の信用度を計るために最適な財務指標を選択するとともに、非財務情報など定性的な評価も反映しています。

審査体制面では、ファイナンス本部が、適正な審査・管理を通じて、資産の健全性の維持・向上に努めるとともに、お取引先の経営改善、再生支援についても専門部署である経営サポート部を設けて、積極的に取り組んでいます。

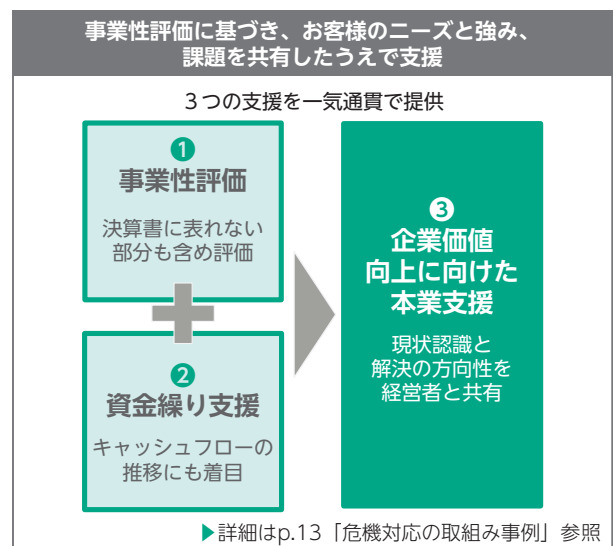


■ 新型コロナウイルス感染症による影響を受けているお取引先への融資審査について

中小企業は景気や新型コロナウイルス感染症などの外部環境に大きく左右されることから、お取引先の事業見通しについて中長期的な視点から審査しています。具体的には、財務面のみならず、経営手腕や技術力といった決算書に表れない部分も含めてお取引先の事業の徹底した理解に努めています。

外部環境の影響から、お取引先の業績が一時的に低迷した場合には、中核となる事業部門の将来見通し、キャッシュフローの推移にポイントをおいて、現状認識と解決の方向性を経営者の皆さまと共有することを目指しています。適切な「事業性評価」に基づいた経営支援は商工中金の重要な使命であり、これからも地域金融機関や中小企業再生支援協議会など各関係機関と連携し、一層積極的に取り組んでいきます。

お取引先へのサポートをさらに推進するため、OJTや研修などにより、職員の課題解決に向けた提案力を向上させています。



VI. 市場リスク・流動性リスクに関する管理体制

市場リスクおよび流動性リスクに関する基本方針を定め、組織・権限・管理方法などを明確化し、これに基づいた厳正な業務運営・管理を行っています。

■ 市場リスク・流動性リスク管理体制

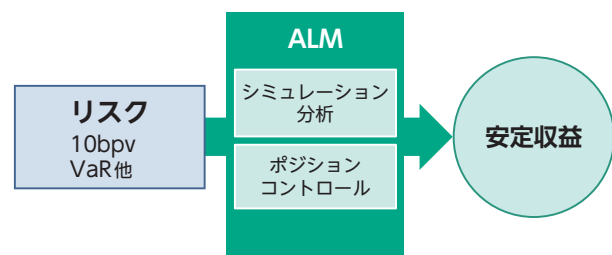
市場業務部門をフロントオフィスとバックオフィスに分離し、リスク管理部門としてミドルオフィスを設置することにより、牽制機能を確保しています。

ミドルオフィスは、経営会議・ALM会議において審議・決定された市場リスク・流動性リスクに関する限度枠などの遵守状況を日々モニタリングし、定期的に報告しています。



■ ALM運営

金利予測、10bpv（ベースス・ポイント・バリュー）や、VaR（バリュー・アット・リスク）などを用いた分析、複数の金利シナリオによるシミュレーション分析などを通じ、収益とのバランスを図りつつリスク・コントロールを行っています。



VII. オペレーショナル・リスクに関する管理体制

「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの統括部署であるリスク統括部が商工中金全体にかかるオペレーショナル・リスクの極小化を目指し統括管理を行っています。あわせて、事務リスクやシステムリスク等のリスクごとに主管部署を設けるとともに管理規定を定め、リスク軽減に努めています。

リスク管理にあたっては、リスク・コントロール・セルフアセスメント（RCSA）を導入し、業務を担当する部署が顕在化した損失事象のモニタリングを行うとともに、自ら内在するリスクを把握・評価し、その評価に基づき改善することを通じたリスクの低減にも取り組んでいます。



■ 顧客保護に対する取り組み

商工中金では、お客さまへの適切かつ十分な説明（顧客説明管理）、お客さまのご要望や苦情に対する適切な対応（顧客サポート等）、お客さまの情報の適切な管理（顧客情報管理）、業務を外部委託する場合におけるお客さまの情報の適切な管理やお客さまへの適切な対応（外部委託管理）、およびお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引の適切な管理（利益相反管理）を行うため、顧客保護等管理規程を定め、お客さま第一主義の経営姿勢を実践しています。

例えば、融資や預金のお取引などに際し、お客さまのご理解・納得を得られるよう、丁寧に契約内容などの説明を行っています。特に、元本欠損のおそれのある商品を勧誘する場合には、「金融商品販売にかかる勧誘方針」に則り、適切な勧誘を行っています。

また、「お客さまサービスセンター」を設置し、お客さまからのご要望や苦情の受付体制を整備するとともに、寄せられたご要望や苦情について「CS（顧客満足）推進会議」で検討を行い、再発防止や業務改善に努めています。更に、お客さまの満足度を高める取組姿勢を示し、職員のCS意識の一層の向上を図るため、「CS宣言」を制定し、公表しています。

こうした顧客保護に対する取り組みを適切に管理するために、顧客説明管理、顧客サポート等、顧客情報管理、外部委託管理、および利益相反管理それぞれに応じ管理責任者を設置するなど、所要の体制を整備しています。なお、コンプライアンス統括部は、各管理責任者による管理状況をモニタリングし、その結果を定期的にコンプライアンス会議および取締役会へ報告しています。

金融ADR制度への対応

2010年10月1日より、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が開始されました。商工中金では、お客さまからの苦情、お客さまとの紛争の解決に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をウェブサイト等で公表しています。お申し出いただいた苦情等は、内容等を十分に伺い、事実関係を調査・把握したうえ、関係部署とも連携を図り、速やかな解決に努めます。お客さまからの苦情等のお申し出は、他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関^(※)をご紹介します。

(※) 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会が設置・運営する紛争解決センター・仲裁センター、または証券・金融商品あっせん相談センター

個人情報保護に対する取り組み

「個人情報の保護に関する法律」の趣旨を踏まえ、個人情報保護にかかる取組方針などに関する宣言（「個人情報保護宣言」）をウェブサイトなどで公表し、厳格な安全管理体制のもと個人情報保護に取り組むとともに、継続的に改善するよう努めています。

また、個人情報保護窓口において、個人情報保護にかかる相談や開示請求などの手続きのご案内をはじめ、開示請求などの各種請求を受け付けています。

⇒ 個人情報保護にかかる取組みはコチラ
<https://www.shokochukin.co.jp/privacy/>

■ 内部監査態勢

内部管理態勢の適切性・有効性などを検証するため、他の本部各部から独立し、社長執行役員直属の内部監査部門として、監査部がリスク管理態勢などの監査を行っています。

業務監査では、本部各部のリスク管理のプロセスのほか、法令等遵守や顧客保護等管理態勢、営業店の支店経営管理や運営状況などの適切性・有効性の監査を実施し、内部管理態勢を一層向上させるための改善提言に取り組んでいます。

資産監査では、自己査定および償却・引当の適正性や信用格付の正確性の監査を実施しています。

なお、内部監査結果は、監査役が同席する内部監査会議または経営会議を経て取締役会に定期的に報告しています。

■ 危機管理態勢

「BCP基本規程」を制定し、防災に関し、商工中金および役職員がとるべき対策を定めるとともに、災害発生時にすみやかに商工中金の機能を回復することによって業務の円滑な遂行を図り、業務停止による経営上のリスクを最小限に抑止する態勢を整備しています。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に対しましては、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、円滑な業務の遂行に向けた感染予防策を実施しています。

■ 重要事実の開示に関する方針

商工中金は、中小企業による中小企業のための金融機関として、経営の透明性を高め、アカウンタビリティを的確に果たすとともに、株主、中小企業者、投資家および預金者等の皆さまから一層のご理解・ご信頼をいただけるよう、事業活動や財務の状況などについて、公平かつ適時・適切な情報開示に努めます。

この基本的な考え方に基づき、重要事実にかかわる情報開示のあり方について対外的に公表するとともに、商工中金の役職員に周知し適切な運営を図っていくことを目的として、「重要事実の開示に関する方針」を以下の通り定めています。

1. 重要事実の定義

商工中金は国内外の関係法令等で開示が求められている事項はもとより、株主、中小企業者、投資家および預金者の皆さまの判断に大きな影響を与えると思われる情報については、公表すべき重要事実と位置付けます。

2. 開示の方法

重要事実の開示は、原則開示の日に商工中金ホームページに掲載するなど、公平な情報開示に努めます。

3. 将来情報の取扱い

商工中金が開示する予想、戦略、方針、目標等の将来の見通しに関する記述は、開示時点において入手可能な情報に基づいており、様々なリスクや不確定要因の影響を受けるため、現実の結果が見通しから大きく異なる可能性があります。

4. 投資判断について

商工中金が行う情報開示は、商工中金へのご理解を深めていただくことを目的としており、商工中金が発行する有価証券等についての勧誘を目的とするものではありません。投資等に関する決定はご自身の判断において行ってください。

5. 内部体制整備

商工中金は本方針に則り、必要となる内部体制の整備・充実に努めます。また、情報開示にあたっては、経営会議における審議・協議を適切に反映します。

■ ディスクロージャーの状況

商工中金は、ステークホルダーの皆さまに適時・適切な情報をご提供するため、業務内容や財務の状況などについて適切な情報開示に努めています。

開示資料

資料の種類	公表場所・方法	公表時期
事業のご報告 ●事業報告 ●計算書類 ●連結計算書類 ●附属明細書 ●会計監査報告 ●監査報告	営業店に備付け、ウェブサイト	毎年6月
決算公告（中間決算公告）	電子公告	毎年6月（毎年12月）
ディスクロージャー誌（中間ディスクロージャー誌）	営業店に備付け、ウェブサイト	毎年7月（毎年1月）
有価証券報告書（半期報告書）	EDINET、本店・大阪支店に備付け、ウェブサイト	毎年6月（毎年12月）
バーゼル規制関連比率	ウェブサイト	毎四半期

（注）株式会社商工組合中央金庫法、会社法、金融商品取引法による開示資料です。

■ 商工中金のSDGsの取組み（持続可能な社会の実現への貢献）

商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法第一条（目的）において、中小企業等協同組合その他主として中小企業の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことが謳われています。

従って、第一義的にはこの法目的を的確に遂行していくことが、商工中金に課せられた最大の社会的責任であると認識しています。

具体的には、経営支援総合金融サービス事業を通じ、お客さまの課題解決に取組み、お客さまの企業価値向上に貢献し、お客さまとともに、地域や社会の課題解決に取組み、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指しています。

■ 環境方針

全国展開の中小企業専門金融機関である商工中金は、「持続可能な社会」の実現を重要な経営課題のひとつと認識し、中小企業の企業価値向上という使命実現に向けた企業活動と環境保全の調和のため、積極的かつ継続的な取組みを行い地域の社会・経済に貢献します。

1. 法令等の遵守
環境保全にかかる諸法令・規則はもとより、商工中金が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 金融サービスを通じた環境保全
全国のネットワークを最大限活かし、国の政策、地方公共団体の施策などとも連携を図りつつ、金融商品・金融サービスの提供を通じて環境保全・保護に取り組む中小企業団体および中小企業の皆さまの事業活動等を積極的に支援し、社会全体の環境に関するリスクの低減に取り組みます。
3. 自らの事業活動における環境負荷の低減
事業活動における資源の消費や、廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、資源循環の取組みや、エネルギーと資源の有効活用を通じ、環境保全に努めます。
4. 役職員への啓発、对外公表
役職員一人ひとりの環境問題への意識を醸成するため環境に対する啓発に努めます。また、本方針に基づく活動状況は商工中金ホームページ等で公表します。

● 金融サービスを通じた環境保全

商工中金では、環境問題への対応を促進するため、環境に配慮した経営を行っている事業者の皆さまを金融面・情報面等からサポートする「環境対策支援」を展開しています。

また、公益社団法人全日本トラック協会（東京都新宿区）と連携し、国が定める排出ガス規制に適合する車両購入資金を融資する制度を取り扱っています。同融資制度を活用して、「自動車NOx・PM法」に適合する車両（同法施行前基準対比NOx排出量66%減）の導入や、同法よりも更にNOx排出量の規制が厳しい「ポスト新長期規制」に適合する車両（同規制前基準対比NOx排出量65%減）の導入に寄与しました。

● 自らの事業活動における環境負荷の低減

商工中金では、節電・節水・エコドライブなどの手法を全店に通知し、取り組んでいます。また、空調など設備の代替・更新に際し、省エネ効果を意識した検討を行うこととしています。

対外的には、いわゆる「省エネ法」や「温対法」、東京都の環境確保条例を踏まえ、法令の適用を受ける施設では、毎年の実績報告などを行ってまいりましたが、2009年度の法改正により、商工中金全体の使用エネルギー量も「省エネ法」および「温対法」の報告対象となり、実績集計の報告、ならびに更なる削減に取り組んでいます。

そのほか、自主的な取組みとしまして、いわゆる「グリーン購入法適合品」の調達推進や、2019年度より本部および営業店において年間を通じたビジネスカジュアルを行っています。

● 気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

商工中金はTCFD^{（※）}の提言に賛同しており、気候変動に関する情報開示の拡充に取り組んでいます。

（※）TCFD：Task Force on Climate related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に関する機会とリスクの識別、評価及び管理に関する事項は、社長執行役員を議長とする経営会議において定期的に議論してまいります。また、逐次「取締役会」に報告してまいります。
戦 略	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動を含む社会的課題の解決に向けた取組みを推進してまいります。 ● 気候変動が商工中金の経営にもたらす機会とリスクに関して、定性的・定量的なシナリオ分析を行ってまいります。具体的には、気候変動に起因する近年の自然災害を踏まえた物理的リスクや、低炭素経済への移行に伴う気候変動政策や技術革新等により生じる移行リスク及び機会の影響の分析に努めてまいります。 ● 商工中金の炭素関連資産の貸出金に占める割合は0.3%です。（2021年3月末基準）^{※1}
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に起因するリスク（物理的リスク・移行リスク）を適切に認識したうえで、これに対応したリスク管理態勢の構築に取り組んでまいります。 ● 持続可能な社会の実現に向けて、環境や社会に対して影響を与える可能性がある投融資の取組方針の策定を検討しています。
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度の国内事業所におけるガスや電力等の使用量を基に算出したCO₂排出量は10,939トンで、2013年度比28%削減しています。^{※2} ● 国内事業所におけるCO₂排出量の削減目標：2030年度に2013年度比50%削減

※1：TCFD提言が推奨する定義を踏まえ、エネルギーセクター及びユーティリティセクター向け貸出のうち、水道事業を除く業種への貸出を炭素関連資産と認識しています。炭素関連資産の認識方法については、随時見直しを行ってまいります。

※2：省エネ法の定期報告書における商工中金のScope1（直接）、Scope2（間接）のCO₂排出量を対象にしています。

財務データ

経済・金融情勢の回顧	62
連結業績の概況	63
連結財務諸表	64
営業の状況（連結）	81
業績の概況	82
財務諸表	83
資本の状況（単体）	88
損益の状況（単体）	89
営業の状況（単体）	92
債券・預金	92
融資	95
証券	101
国際	105
その他	105

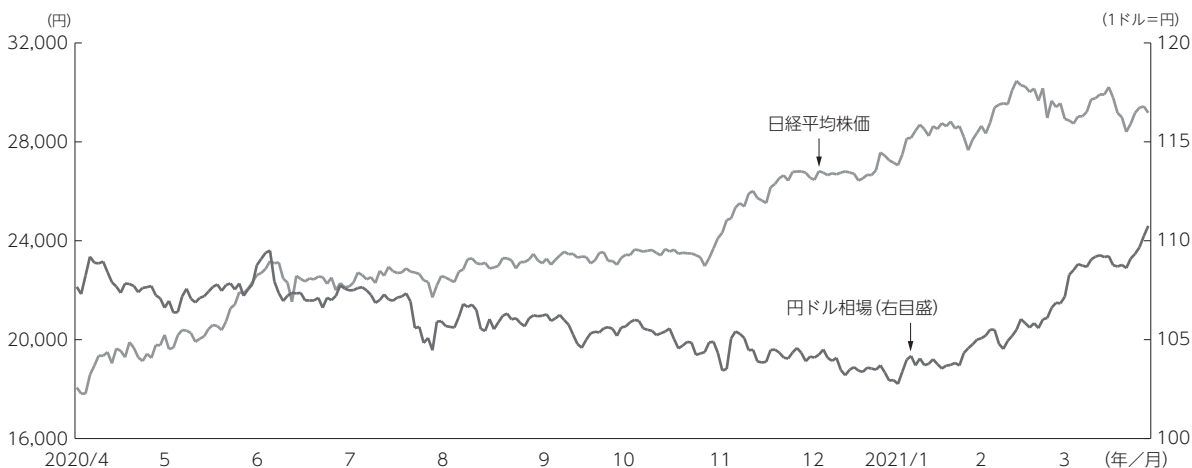
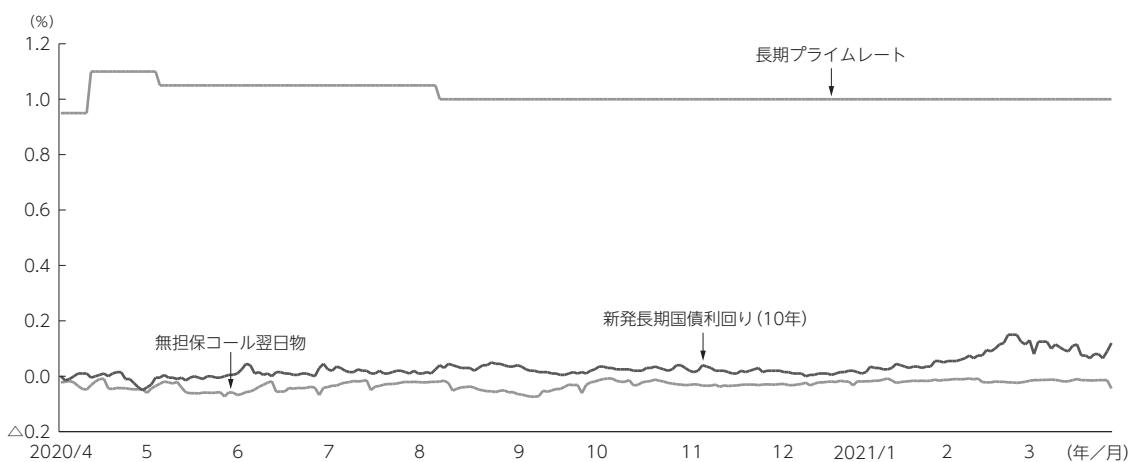
>>> 経済・金融情勢の回顧

2020年度のわが国経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、年度前半に急激に悪化した後、年度後半は持ち直しの動きがみられましたが、飲食業や旅行業関連などの対面型サービスセクターを中心に依然として厳しい状況にあります。個人消費は、年度当初の緊急事態宣言により大幅に減少した後、持ち直しの動きを挟んで、年度末には再び弱含みました。輸出は、世界の景気悪化を受け年度当初は減少したものの、年度後半は経済回復が進んだ中国向けを中心に増加に転じました。

中小企業の景況感をみますと、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、年度当初は大幅に悪化しましたが、年度中盤に持ち直し、以降は下げ止まりの動きがみられました。ただし依然として状況は厳しく、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境悪化がもたらす商工中金お取引先への影響は、商工中金にも与信費用の増加を通じて収益へ影響を及ぼす可能性があります。

金融面につきましては、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する中、国内金利は短期金利、長期金利とも低位で推移しました。円の対ドル相場は、米国の強力な金融緩和実施に伴って、緩やかなドル安円高が続いた後、米国の長期金利上昇を受け、年度末にかけて1ドル110円台まで円安が進みました。日経平均株価は、海外株価の上昇等を背景に30年ぶりに一時30,000円台を回復するなど、堅調に推移しました。

財務データ ▼ 経済・金融情勢の回顧



>>> 連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	1,953	2,047	1,812	1,538	1,517
連結経常利益	508	584	321	216	85
親会社株主に帰属する当期純利益	324	373	154	145	92
連結包括利益	359	415	112	53	246
連結純資産額	9,353	9,723	9,640	9,594	9,795
連結総資産額	128,450	119,573	118,185	112,195	130,832
1株当たり純資産額	174.92円	191.95円	195.04円	195.44円	204.71円
1株当たり当期純利益	14.90円	17.15円	7.08円	6.68円	4.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率 (%)	7.25	8.10	8.12	8.51	7.45
連結普通株式等Tier1比率 (%)	11.98	12.69	12.31	11.68	11.74
連結Tier1比率 (%)	11.98	12.69	12.31	11.68	11.74
連結総自己資本比率 (%)	13.13	13.53	13.00	12.38	12.68
連結自己資本利益率 (%)	3.54	3.93	1.59	1.51	0.95
連結株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,353	△1,656	2,239	△5,825	5,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,495	166	1,135	737	△1,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105	△245	△245	△100	54
現金及び現金同等物の期末残高	16,820	15,085	18,215	13,027	16,262
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,080 [1,047]人	4,083 [1,058]人	4,113 [1,036]人	4,020 [1,018]人	3,909 [1,018]人

(注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。

4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。

5. 連結株価収益率については、商工中金の株式は非上場・非登録のため記載していません。

6. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

対処すべき課題

長期金利が低位で推移する中、商工中金をはじめとする国内金融機関の収益には下押し圧力がかけており、中でも安定的な収益を確保していくためには、中期経営計画の基礎となる取引先中小企業との対話を通じた課題・ニーズの共有及び踏み込んだ支援に伴う付加価値の高いソリューションの提供を一層加速させていく必要があります。そのため、取引先中小企業から課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューション提供の高度化を着実に進めてまいります。

商工中金の貸出先の大部分は外部環境の影響を受けやすい中小企業であり、人手不足等の構造的問題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられています。従って、引き続き取引先中小企業の資金繰り支援に万全を期してまいります。特に当面は、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさに鑑み、危機対応業務の指定金融機関として、2020年8月より取り扱いを開始いたしました資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

加えて、借入金の急激な増加、新常态におけるビジネスモデルや商流の変化、事業再編への適応等、中小企業の課題やニーズは一層多様化しており、伴走型の支援体

制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、これまで以上に適切な対処法のアドバイスやソリューションの提供を行っていく必要があります。財務・収支上の課題を有し、事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関と協調し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら、中長期的な目線を持って地域経済を支える中小企業の経営改善等をサポートしてまいります。

これらの取組みを持続的なものとするため、未来志向の業務改革と徹底した経費削減に努めてまいります。WEBやスマートフォンアプリ等の非対面チャネルを効果的に活用し、顧客利便性を確保しながら、店舗の統合や店舗機能の縮小等による店舗運営コストの低減を図りつつ、持続可能な調達方法の確立に取り組んでまいります。また、情報のデジタル化や高度化により取引先中小企業の本業支援への取組みを強化しつつ、ペーパーレス化や高度化により、事務の集中化や効率化を図ることで、取引先中小企業との対話に充てる時間を増やしてまいります。

また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進やインクルージョンの浸透にも取り組み、中期経営計画で目指すビジネスモデルの確立に向けて邁進してまいります。

>>> 連結財務諸表

商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法第52条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項に基づき会計監査人の監査を受けています。

また、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,327,060	1,680,626	預金	5,076,561	5,886,778
コールローン及び買入手形	37,719	143,938	譲渡性預金	273,818	437,864
買入金銭債権	22,355	19,471	債券	3,989,750	3,786,770
特定取引資産	14,843	15,109	債券貸借取引受入担保金	336,938	164,811
有価証券	1,279,992	1,461,131	特定取引負債	8,367	8,928
貸出金	8,285,149	9,511,424	借入金	315,066	1,558,115
外国為替	15,900	24,810	外国為替	30	43
その他資産	191,046	175,820	社債	—	10,000
有形固定資産	39,454	43,522	その他負債	78,797	80,546
建物	17,287	17,329	賞与引当金	4,609	4,543
土地	18,653	22,126	退職給付に係る負債	13,229	3,977
建設仮勘定	1,680	835	役員退職慰労引当金	76	94
その他の有形固定資産	1,832	3,231	睡眠債券払戻損失引当金	51,776	48,979
無形固定資産	9,808	10,286	環境対策引当金	116	67
ソフトウェア	7,742	9,122	その他の引当金	86	74
その他の無形固定資産	2,066	1,163	繰延税金負債	52	52
退職給付に係る資産	17,795	26,625	支払承諾	110,779	112,070
繰延税金資産	45,667	39,298	負債の部合計	10,260,057	12,103,717
支払承諾見返	110,779	112,070	(純資産の部)		
貸倒引当金	△178,065	△180,864	資本金	218,653	218,653
資産の部合計	11,219,507	13,083,272	危機対応準備金	129,500	129,500
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			利益剰余金	207,952	212,698
			自己株式	△1,072	△1,136
			株主資本合計	955,844	960,526
			その他有価証券評価差額金	11,884	21,076
			繰延ヘッジ損益	85	△25
			退職給付に係る調整累計額	△12,160	△5,820
			その他の包括利益累計額合計	△191	15,230
			非支配株主持分	3,796	3,796
			純資産の部合計	959,450	979,554
			負債及び純資産の部合計	11,219,507	13,083,272

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	153,835	151,777
資金運用収益	95,018	102,888
貸出金利息	87,233	96,977
有価証券利息配当金	4,399	3,727
コールローン利息及び買入手形利息	1,022	130
預け金利息	1,218	1,101
金利スワップ受入利息	28	23
その他の受入利息	1,114	928
役員取引等収益	10,212	9,518
特定取引収益	3,871	2,202
その他業務収益	37,817	34,613
その他経常収益	6,915	2,554
償却債権取立益	10	88
その他の経常収益	6,904	2,466
経常費用	132,170	143,274
資金調達費用	6,519	5,157
預金利息	3,108	2,670
譲渡性預金利息	1,014	190
債券利息	1,006	1,107
コールマネー利息及び売渡手形利息	△2	△3
売現先利息	0	—
債券貸借取引支払利息	44	21
借入金利息	1,310	1,098
社債利息	—	27
その他の支払利息	37	46
役員取引等費用	1,574	2,615
特定取引費用	31	—
その他業務費用	35,628	33,797
営業経費	76,274	80,315
その他経常費用	12,142	21,387
貸倒引当金繰入額	6,006	19,174
その他の経常費用	6,135	2,212
経常利益	21,664	8,503
特別利益	0	4,443
固定資産処分益	0	651
受取賠償金	—	3,792
特別損失	4,433	1,450
固定資産処分損	19	196
減損損失	4,413	1,253
税金等調整前当期純利益	17,231	11,496
法人税、住民税及び事業税	2,597	2,645
法人税等調整額	86	△395
法人税等合計	2,684	2,250
当期純利益	14,546	9,246
非支配株主に帰属する当期純利益	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益	14,543	9,242

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益	14,546	9,246
その他の包括利益	△9,167	15,421
その他有価証券評価差額金	△9,448	9,192
繰延ヘッジ損益	79	△110
退職給付に係る調整額	201	6,340
包括利益	5,379	24,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,375	24,664
非支配株主に係る包括利益	3	3

■ 連結株主資本等変動計算書

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	218,653	135,000	400,811	0	197,906	△1,061	951,309
当期変動額							
危機対応準備金の国庫納付		△5,500					△5,500
剰余金の配当					△4,496		△4,496
親会社株主に帰属する当期純利益					14,543		14,543
自己株式の取得						△10	△10
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△5,500	—	0	10,046	△10	4,535
当期末残高	218,653	129,500	400,811	0	207,952	△1,072	955,844

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,333	5	△12,362	8,976	3,796	964,082
当期変動額						
危機対応準備金の国庫納付						△5,500
剰余金の配当						△4,496
親会社株主に帰属する当期純利益						14,543
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,448	79	201	△9,167	—	△9,167
当期変動額合計	△9,448	79	201	△9,167	—	△4,632
当期末残高	11,884	85	△12,160	△191	3,796	959,450

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	207,952	△1,072	955,844
当期変動額							
危機対応準備金の 国庫納付							
剰余金の配当					△4,496		△4,496
親会社株主に帰属 する当期純利益					9,242		9,242
自己株式の取得						△63	△63
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	0	4,745	△63	4,682
当期末残高	218,653	129,500	400,811	0	212,698	△1,136	960,526

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,884	85	△12,160	△191	3,796	959,450
当期変動額						
危機対応準備金の 国庫納付						
剰余金の配当						△4,496
親会社株主に帰属 する当期純利益						9,242
自己株式の取得						△63
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,192	△110	6,340	15,421	—	15,421
当期変動額合計	9,192	△110	6,340	15,421	—	20,104
当期末残高	21,076	△25	△5,820	15,230	3,796	979,554

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで)	2020年度 (2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,231	11,496
減価償却費	5,386	5,948
減損損失	4,413	1,253
貸倒引当金の増減(△)	△12,535	2,798
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△65
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△5,392	△2,935
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10,762	△8,959
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	35	18
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	1,533	△2,797
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△28	△49
その他の引当金の増減額(△は減少)	2	△12
資金運用収益	△95,018	△102,888
資金調達費用	6,519	5,157
有価証券関係損益(△)	857	1,882
固定資産処分損益(△は益)	19	△455
特定取引資産の純増(△)減	△711	△266
特定取引負債の純増減(△)	△37	561
貸出金の純増(△)減	△4,543	△1,226,275
預金の純増減(△)	25,204	810,216
譲渡性預金の純増減(△)	△10,542	164,046
債券の純増減(△)	△248,160	△202,980
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△89,523	1,243,048
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10,951	△30,085
コールローン等の純増(△)減	11,847	△103,335
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△256,304	△172,127
外国為替(資産)の純増(△)減	670	△8,909
外国為替(負債)の純増減(△)	0	12
資金運用による収入	102,107	107,179
資金調達による支出	△6,315	△4,868
その他	△18,790	14,765
小計	△571,893	501,379
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△10,674	1,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	△582,568	502,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△220,576	△348,328
有価証券の売却による収入	119,914	102,026
有価証券の償還による収入	181,929	73,197
有形固定資産の取得による支出	△2,937	△7,791
無形固定資産の取得による支出	△4,530	△3,864
有形固定資産の売却による収入	0	733
資産除去債務の履行による支出	—	△567
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,799	△184,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
危機対応準備金の国庫納付による支出	△5,500	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,000
自己株式の取得による支出	△10	△63
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,496	△4,496
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,011	5,435
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△518,780	323,480
現金及び現金同等物の期首残高	1,821,556	1,302,775
現金及び現金同等物の期末残高	1,302,775	1,626,256

□ 注記事項 (2020年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 会社名
 八重洲商工株式会社
 株式会社商工中金情報システム
 商工サービス株式会社
 八重洲興産株式会社
 株式会社商工中金経済研究所
 商工中金リース株式会社
 商工中金カード株式会社

- (2) 非連結子会社 1社
 会社名

八重洲緑関連事業協同組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 会社名
 八重洲緑関連事業協同組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
 該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当金庫の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類しております。また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権を、貸出条件緩和の有無により区分しております。これらの取引先区分毎に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 環境対策引当金の計上基準
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- ③ 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 180,864百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「5. 会計方針に関する事項」〔(5) 貸倒引当金の計上基準〕に記載しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」であります。「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各取引先の収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。
「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」として、正常先債権に相当する債権（損害担保付貸出を除く）については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和の無い債権区分については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえて、将来の経済見通し等を分析・検討し、連結決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮した結果、リーマンショック発生時の取引先区分変動実績を基礎として、連結決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むための追加調整を行っております。また、その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和を有する債権区分についても、同様に考慮した結果、リーマンショック発生時の貸倒実績率を基礎として、連結決算日以降の予想損失額の変動リスクを織り込むための追加調整を行うことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出しております。

- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた「取引先区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」が変化した場合や、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済環境への影響の変化により、当初の見積りに用いた「取引先区分毎の予想損失額に関する将来見込み等」が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。

- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(受取賠償金)

当金庫は、開発を進めていたシステム投資案件において、計画の大幅な見直しが発生し、投資額の回収が見込めなくなったことから、前連結会計年度において、当該システム関連資産について3,525百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、同システム投資案件の中止に関して、システム開発委託先との間に和解契約を締結しております。

和解契約に基づき、当連結会計年度に同委託先から受領した損害賠償金2,180百万円及び当連結会計年度に同委託先から無償で供与を受けたシステムのハードウェア等の評価額1,611百万円の合計額3,792百万円を「受取賠償金」として特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

155,351百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 52,488百万円
延滞債権額 248,751百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 161百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 25,896百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 327,296百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

101,985百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	532,933百万円
計	532,933百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,016百万円
債券貸借取引受入担保金	164,811百万円
借入金	73,213百万円
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,522百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	69,471百万円
保証金・敷金等	1,894百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,602,372百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,461,111百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	70,296百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	17,367百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	15,000百万円
12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	10,000百万円
13. [有価証券]中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	32,144百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
睡眠債券の収益計上額 68百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 39,836百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 317百万円
株式等償却 93百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額 704百万円
4. 減損損失
当金庫が首都圏及びその他の地域に保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落、使用目的の変更及び処分を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗14カ所	建物等	1,111
処分予定資産・遊休資産1カ所	建物等	142
合計	—	1,253

有形固定資産の減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については各々独立した単位として取り扱っており、本部・事務センター・舎宅等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産として取り扱っております。

有形固定資産の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | 11,314百万円 |
| 組替調整額 | 1,909百万円 |
| 税効果調整前 | 13,224百万円 |
| 税効果額 | △4,032百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,192百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △135百万円 |
| 組替調整額 | △23百万円 |
| 税効果調整前 | △159百万円 |
| 税効果額 | 48百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △110百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 6,188百万円 |
| 組替調整額 | 2,932百万円 |
| 税効果調整前 | 9,121百万円 |
| 税効果額 | △2,781百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 6,340百万円 |
| その他の包括利益合計 | 15,421百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,258	360	1	10,618	(注)
合計	10,258	360	1	10,618	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるもの及び所在不明株主の株式買取によるものであります。減少は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	2020年3月31日	2020年6月25日
	普通株式 (政府以外分)	3,480	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	利益剰余金	1.0 (注1)	2021年3月31日	2021年6月22日 定時株主総会及び 主務大臣認可後 (注2)
	普通株式 (政府以外分)	3,479		3.0		

(注) 1.株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

2.株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分の決議は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,680,626百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△54,370百万円
現金及び現金同等物	1,626,256百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	529百万円
1年超	880百万円
合計	1,410百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは融資事業及びデリバティブ取引の提供等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、預金の受入れ、債券の発行等による資金調達を行っております。このように、保有する資産・負債は、金利・有価証券の価格・為替相場等様々な市場のリスクファクターの変動により、その価値が変動し損失を被るリスクを有しております。こうしたリスクを適正に管理しつつ、安定した収益を確保する観点から、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループにおける資産は、主として国内の取引先に対する事業性の貸出金であり、取引先の財務状況の悪化等により損失を被るリスク(信用リスク)があります。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、債券については一部を満期保有目的で、トレーディング業務では売買目的で保有し、株式については純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

債券及び借入金は、一定の環境の下で当金庫グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引や通貨スワップ取引等があります。当金庫グループでは、これらを利用して、有価証券、債券、借入金、貸出金に関わる金利の変動リスクや為替の変動リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の残高を比較する等により、ヘッジの有効性を確認しております。

このほか、トレーディング業務では、取引先の金利や為替の変動リスクをヘッジするニーズに応える目的や、金利や為替の変動による短期的な収益獲得を目的として、金利スワップ取引や通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、信用格付、与信許容限度、個別案件毎の与信審査、担保・保証等の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほかファイナンス本部により行われ、また、大口与信先への対応については、定期的に経営陣による投融资会議等を開催し、付議しております。さらに、監査部がリスク管理態勢等の監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用格付、与信許容限度による管理体制を整備し運営しております。対市場取引については、リスク統括部による外部格付のモニタリングや市場取引部署による信用情報等の収集等に基づき、定期的に管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループでは、バンキング業務、トレーディング業務毎に複数のカテゴリーに区分した上で、経営会議やALM会議等で設定した10bpv(金利の10ベース・ポイント(0.10%)の上昇が時価に与える影響額)やバリュー・アット・リスク(VaR)の限度額に基づき金利の変動リスクを管理しております。「市場関連リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部は、金融資産及び負債の金利リスクの状況について、評価損益や10bpv、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当役員に、定期的に経営会議並びにALM会議に報告しております。なお、ALM会議等の決定により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、日次の総合持高管理により為替持高の一定範囲内への抑制を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式については、純投資目的と政策投資目的で運用方針を区分し、以下のとおり管理をしております。

純投資株式については、経営会議やALM会議で設定した保有残高やVaRの限度額に基づき価格変動リスクを管理するとともに、格付のモニタリングによる業況把握も行っております。

政策投資株式については、取締役会で保有残高の限度額を決定しております。政策投資株式のうち上場株式についてもVaRの限度額を設けて価格変動リスクを管理するとともに、株価推移管理による業況確認や、未公開株式も含めた保有方針の見直しを行っております。

具体的なリスク管理方法や手続き等の詳細については「市場関連リスク管理規程」等に明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。リスク統括部は、残高や評価損益、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当役員に、定期的に経営会議並びにALM会議に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 特定取引目的の金融商品

当金庫グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうち特定取引目的として保有している金融商品に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で102百万円であり

ます。なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。当連結会計年度のトレーディング業務に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 特定取引目的以外の金融商品

特定取引目的以外で保有している主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券と株式、満期保有目的の債券に分類される債券、「現金預け金」、「預金」、「譲渡性預金」、「債券」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引と通貨スワップ取引であります。これらの金融商品に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1ヵ月～1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2021年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング以外の業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で31,999百万円となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫グループでは、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産及び金融負債について、10bpvを金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2021年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント上昇したものと想定した場合には、金融商品の時価が9,687百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利に10ベース・ポイントを超える変動が生じた場合等には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループでは、運用と調達の年度間純増減計画を決定した上で、年度間及び月次で資金計画を作成して資金ポジションを把握しております。資金調達手段は、長期安定資金となる債券を中心とすることにより流動性リスクを抑制するとともに、預金による調達を行っております。また、短期市場での調達も行っている他、無担保での調達が困難な状況に備えて、有担保調達が可能なように担保差入可能な債券を保有しております。

流動性リスクを抑制するための流動性リスク管理計数をALM会議において設定し、その遵守状況はリスク統括部において把握し、日次で担当役員に、定期的に経営会議並びにALM会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	1,680,626	1,680,626	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	466,590	464,089	△2,500
その他有価証券	984,358	984,358	—
(3)貸出金	9,511,424		
貸倒引当金（*1）	△178,559		
	9,332,864	9,400,039	67,174
資産計	12,464,441	12,529,115	64,673
(1)預金	5,886,778	5,889,428	2,650
(2)譲渡性預金	437,864	437,867	2
(3)債券	3,786,770	3,781,279	△5,490
(4)債券貸借取引受入担保金	164,811	164,811	—
(5)借入金	1,558,115	1,543,842	△14,272
負債計	11,834,339	11,817,229	△17,110
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,380	5,380	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	—
デリバティブ取引計	5,343	5,343	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
①非上場株式 (*1) (*2)	9,909
②組合出資金 (*3)	272
合計	10,181

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,657,405	—	—	—	—	—
有価証券	188,442	305,656	216,735	179,501	372,776	125,500
満期保有目的の債券	84,201	188,950	27,454	45,813	—	117,500
うち国債	64,000	180,000	—	—	—	117,500
地方債	—	8,950	27,454	45,813	—	—
社債	20,201	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (*1)	104,241	116,706	189,281	133,688	372,776	8,000
うち国債	69,700	12,000	—	—	281,000	8,000
地方債	3,053	33,460	158,815	120,448	56,255	—
社債	30,381	71,245	29,611	13,240	6,300	—
その他	1,107	—	854	—	29,220	—
貸出金 (*2)	3,297,516	2,502,059	1,439,757	734,321	723,018	512,684
合計	5,143,365	2,807,716	1,656,493	913,823	1,095,794	638,184

(*1) その他有価証券のうち満期があるもののうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券である償還予定額が見込めない3百万円は含めておりません。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない301,238百万円、期間の定めのないもの827百万円は含めておりません。

(注4) 債券、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,935,259	896,608	54,902	7	—	—
譲渡性預金	437,864	—	—	—	—	—
債券	983,770	1,599,250	849,250	179,400	175,100	—
債券貸借取引受入担保金	164,811	—	—	—	—	—
借入金	139,273	366,228	401,842	240,096	249,566	161,106
合計	6,660,980	2,862,087	1,305,995	419,503	424,666	161,106

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	244,279	246,548	2,268
	地方債	83,593	83,747	153
	社債	20,261	20,311	49
	小計	348,135	350,607	2,472
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	118,455	115,423	△3,031
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	118,455	115,423	△3,031
合計		466,590	466,030	△559

3. その他有価証券（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	28,819	7,788	21,030
	債券	589,006	586,968	2,037
	国債	122,353	122,112	240
	地方債	344,412	343,002	1,410
	社債	122,239	121,852	386
	その他	16,658	6,281	10,376
	小計	634,483	601,038	33,445
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1,166	1,544	△377
	債券	311,570	313,195	△1,625
	国債	249,171	250,559	△1,388
	地方債	32,187	32,325	△138
	社債	30,211	30,310	△99
	その他	38,469	39,589	△1,120
	小計	351,207	354,330	△3,123
	合計	985,691	955,368	30,322

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	21	12	—
債券	82,366	213	101
国債	57,933	165	101
社債	24,432	48	—
その他	19,639	638	2,555
合計	102,026	864	2,656

6. 保有目的を変更した有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とする

とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、94百万円（うち、株式86百万円、社債8百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定

めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	30,322
その他有価証券	30,322
(△) 繰延税金負債	△9,245
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	21,076
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	21,076

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,053,377	872,031	19,427	19,427
	受取変動・支払固定	1,029,738	802,867	△13,703	△13,703
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5,723	5,723

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,344,123	1,071,652	254	254
	為替予約				
	売建	74,202	2,047	△2,524	△2,524
	買建	54,662	1,697	1,926	1,926
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△343	△343

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		61,250	61,250	△36
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券、貸出金、債券、借入金の有利息の金融資産・負債	2,505,375	1,891,200	(注3)
	受取変動・支払固定		191,327	190,512	(注3)
合計		—	—	—	△36

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、貸出金、債券、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、貸出金、債券、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫及び連結子会社は、職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を設けております。

また、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	117,711
勤務費用	3,305
利息費用	164
数理計算上の差異の発生額	984
退職給付の支払額	△7,526
その他	3,150
退職給付債務の期末残高	117,789

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	122,276
期待運用収益	2,642
数理計算上の差異の発生額	7,172
事業主からの拠出額	2,893
退職給付信託の設定	10,000
退職給付の支払額	△4,547
年金資産の期末残高	140,438

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	117,380
年金資産	△140,438
	△23,057
非積立型制度の退職給付債務	408
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,648

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	3,977
退職給付に係る資産	△26,625
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△22,648

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	3,305
利息費用	164
期待運用収益	△2,642
数理計算上の差異の損益処理額	3,570
過去勤務費用の損益処理額	△637
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,639
確定給付制度に係る退職給付費用	7,399

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	637
数理計算上の差異	△9,758
合計	△9,121

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△4,410
未認識数理計算上の差異	12,783
合計	8,373

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	55%
株式	20%
預金	—%
一般勘定	24%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.5%

3. 確定拠出制度

当金庫及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は654百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	44,964百万円
睡眠債券払戻損失引当金	14,933
その他	11,558
繰延税金資産小計	71,455
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,938
評価性引当額小計(注)	△21,938
繰延税金資産合計	49,517
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,245
固定資産圧縮積立金	△232
退職給付に係る資産	△793
繰延税金負債合計	△10,271
繰延税金資産の純額	39,245百万円

(注) 評価性引当額が1,396百万円減少しております。この減少の主な要因は、当金庫において、貸倒引当金に係る評価性引当額が1,602百万円減少したことによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.49%
(調整)	
評価性引当額の増減	△12.15
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.47
住民税均等割	1.25
その他	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.58%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当金庫グループは、営業店舗の一部について、店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、営業店舗の一部について、賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として50年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,331百万円
賃借契約締結に伴う増加額	96百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	143百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△832百万円
その他の増減額(△は減少)	103百万円
期末残高	3,846百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	204円71銭
1株当たり当期純利益	4円24銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 979,554
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 534,107
(うち危機対応準備金)	百万円 129,500
(うち特別準備金)	百万円 400,811
(うち非支配株主持分)	百万円 3,796
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 445,446
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 2,175,913

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 9,242
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 9,242
普通株式の期中平均株式数	千株 2,176,244

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益(注1)							
外部顧客に対する 経常収益	118,893	33,478	152,372	1,462	153,835	—	153,835
セグメント間の内部 経常収益	127	1	128	5,302	5,430	△5,430	—
計	119,021	33,479	152,501	6,764	159,265	△5,430	153,835
セグメント利益	20,581	784	21,365	307	21,673	△8	21,664
セグメント資産	11,140,249	89,932	11,230,182	8,703	11,238,885	△19,378	11,219,507
セグメント負債	10,195,731	77,509	10,273,240	2,360	10,275,601	△15,543	10,260,057
その他の項目							
減価償却費	5,334	63	5,398	36	5,435	△48	5,386
資金運用収益	95,032	2	95,034	13	95,047	△29	95,018
資金調達費用	6,355	188	6,543	2	6,545	△26	6,519
特別利益	—	—	—	0	0	—	0
(固定資産処分益)	—	—	—	0	0	—	0
(受取賠償金)	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	4,520	0	4,520	0	4,520	△87	4,433
(固定資産処分損)	19	0	19	0	19	—	19
(減損損失)	4,501	—	4,501	—	4,501	△87	4,413
税金費用	2,325	249	2,574	81	2,656	28	2,684
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,502	17	7,520	6	7,526	△58	7,468

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去△8百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,378百万円は、セグメント間取引消去△19,378百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△15,543百万円は、セグメント間取引消去△15,543百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去△48百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去△29百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去△26百万円であります。

(7) 特別損失の調整額△87百万円は、セグメント間取引消去△87百万円であります。

(8) 税金費用の調整額28百万円は、セグメント間取引消去28百万円であります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△58百万円は、セグメント間取引消去△58百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益 (注1)							
外部顧客に対する 経常収益	117,795	32,894	150,689	1,087	151,777	—	151,777
セグメント間の内部 経常収益	137	1	138	5,196	5,334	△5,334	—
計	117,932	32,895	150,828	6,283	157,112	△5,334	151,777
セグメント利益	7,670	669	8,340	189	8,529	△25	8,503
セグメント資産	13,009,034	87,330	13,096,364	8,682	13,105,047	△21,775	13,083,272
セグメント負債	12,044,891	74,443	12,119,335	2,307	12,121,642	△17,925	12,103,717
その他の項目							
減価償却費	5,898	63	5,962	33	5,995	△47	5,948
資金運用収益	102,905	1	102,906	10	102,917	△28	102,888
資金調達費用	4,994	188	5,183	0	5,183	△25	5,157
特別利益	4,443	—	4,443	—	4,443	—	4,443
(固定資産処分益)	651	—	651	—	651	—	651
(受取賠償金)	3,792	—	3,792	—	3,792	—	3,792
特別損失	1,449	0	1,449	0	1,450	—	1,450
(固定資産処分損)	196	0	196	0	196	—	196
(減損損失)	1,253	—	1,253	—	1,253	—	1,253
税金費用	1,890	214	2,104	153	2,258	△7	2,250
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	11,690	24	11,714	9	11,724	△68	11,656

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去△25百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△21,775百万円は、セグメント間取引消去△21,775百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△17,925百万円は、セグメント間取引消去△17,925百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去△47百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去△28百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去△25百万円であります。

(7) 税金費用の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△68百万円は、セグメント間取引消去△68百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

>>> 営業の状況 (連結)

■ リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：億円、%)

	2020/3期	2021/3期
破綻先債権 (A)	579	524
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)	(234)	(210)
延滞債権 (C)	2,545	2,487
(IV分類額控除後延滞債権) (D)	(2,131)	(2,119)
3ヵ月以上延滞債権 (E)	9	1
貸出条件緩和債権 (F)	237	258
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,371	3,272
破綻先債権のうちIV分類額 (H)	345	314
延滞債権のうちIV分類額 (I)	413	368
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)	2,612	2,590
IV分類額控除後貸出金残高 (K)	82,092	94,431
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)	3.2	2.7

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. IV分類額とは、自己査定で回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2020/3期個別貸倒引当金1,337億円のうち758億円、2021/3期個別貸倒引当金1,260億円のうち682億円です）。
- *未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

>>> 業績の概況

貸出金

2021年3月末の貸出金残高は、前年同期比1兆2,272億円増加し、9兆5,214億円となりました。なお、貸出金のうち信用組合等委託代理貸付については、2021年3月末の代理店舗数は124で貸出金の残高は20億円となりました。

債券

2021年3月末の債券残高は、前年同期比2,029億円減少し、3兆7,871億円となりました。

預金・譲渡性預金

2021年3月末の預金残高は、前年同期比8,116億円増加し、5兆8,936億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比1,640億円増加し、2021年3月末の残高は4,378億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で21兆6,846億円となりました。また、外国為替の取扱高は、期中で63億8,200万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、資金運用収益が増加した一方で、特定取引収益やその他業務収益等が減少した結果、前期比10億円減少し、1,179億円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額等が増加した結果、同118億円増加し、1,102億円となりました。

以上により、経常利益は前期比129億円減少し、76億円となり、当期純利益は同49億円減少し、87億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位：億円、%)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	1,602	1,701	1,464	1,190	1,179
経常利益	491	569	307	205	76
当期純利益	313	362	144	137	87
資本金 (発行済株式総数千株)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,377	9,715	9,623	9,566	9,699
総資産額	127,788	118,902	117,498	111,493	130,126
預金残高	51,090	48,922	50,579	50,820	58,936
債券残高	47,441	44,595	42,383	39,901	37,871
貸出金残高	93,568	86,481	82,897	82,941	95,214
有価証券残高	15,431	15,146	13,839	12,833	14,644
1株当たり純資産額	177.79円	193.32円	195.97円	195.91円	202.05円
1株当たり配当額	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円
1株当たり当期純利益	14.38円	16.67円	6.65円	6.31円	4.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率 (%)	7.33	8.17	8.18	8.58	7.45
単体普通株式等Tier1比率 (%)	12.04	12.75	12.35	11.69	11.74
単体Tier1比率 (%)	12.04	12.75	12.35	11.69	11.74
単体総自己資本比率 (%)	13.17	13.57	13.02	12.39	12.68
自己資本利益率 (%)	3.39	3.80	1.49	1.43	0.91
株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
配当性向 (%)	14.36	12.39	31.04	32.73	51.24
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,753 [908]人	3,765 [917]人	3,798 [895]人	3,703 [879]人	3,599 [890]人

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しています。

5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。

6. 株価収益率については、商工中金の株式は非上場・非登録のため記載していません。

7. 配当性向については、配当の額を期末株式数で除して算出した1株当たりの平均配当額を、1株当たり当期純利益で除して算出しています。

8. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

>>> 財務諸表

商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法第52条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項に基づき会計監査人の監査を受けています。

また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PWCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,327,016	1,680,583	預当座預金	5,082,048	5,893,654
現金	21,655	23,220	普通預金	490,927	545,702
預け金	1,305,360	1,657,363	通知預金	1,273,425	1,662,949
コールローン	37,719	143,938	定期預金	35,759	30,613
買入金銭債権	22,355	19,471	その他の預金	3,195,222	3,571,601
特定取引資産	14,843	15,109	譲渡性預金	86,713	82,787
特定金融派生商品	14,843	15,109	債券発行高	273,818	437,864
有価証券	1,283,350	1,464,472	債券貸借取引受入担保金	3,990,150	3,787,170
国債	502,984	734,260	特定取引負債	336,938	164,811
地方債	466,498	460,194	特定金融派生商品	8,367	8,928
社債	215,730	172,712	借入金	8,367	8,928
株式	34,409	43,237	借入金	251,106	1,497,590
その他の証券	63,727	54,067	外国為替	251,106	1,497,590
貸出金	8,294,116	9,521,402	外国他店預り	30	43
割引手形	144,160	101,521	外国他店預り	—	9
手形貸付	392,095	329,563	売渡外国為替	22	—
証書貸付	6,437,338	7,854,270	未払外国為替	8	33
当座貸越	1,320,522	1,236,047	社	—	10,000
外国為替	15,900	24,810	その他の負債	73,530	75,916
外国他店預け	8,365	17,296	未払法人税等	669	2,094
買入外国為替	598	464	未払費用	5,890	6,176
取立外国為替	6,936	7,049	前受収益	6,254	6,871
その他の資産	100,627	89,253	従業員預り金	4,091	4,032
未決済為替貸	2	—	金融派生商品	696	2,763
前払費用	1,084	10,340	金融商品等受入担保金	14,943	13,985
未収収益	4,227	4,071	資産除去債務	2,684	2,502
金融派生商品	1,185	1,926	未払債券元金	106	38
金融商品等差入担保金	87,458	69,471	その他の負債	38,192	37,451
その他の資産	6,669	3,443	賞与引当金	4,380	4,330
有形固定資産	38,404	42,494	退職給付引当金	9,582	1,155
建物	16,794	16,858	役員退職慰労引当金	44	58
土地	18,130	21,603	睡眠債券払戻損失引当金	51,776	48,979
建設仮勘定	1,680	835	環境対策引当金	116	67
その他の有形固定資産	1,797	3,198	支払承諾	110,779	112,070
無形固定資産	9,754	10,294	支払承諾	109,681	111,067
ソフトウェア	7,661	9,104	代理貸付保証	1,098	1,003
その他の無形固定資産	2,093	1,190	負債の部合計	10,192,669	12,042,640
前払年金費用	32,228	32,747	(純資産の部)		
繰延税金資産	39,491	36,023	資本金	218,653	218,653
支払承諾見返	110,779	112,070	危機対応準備金	129,500	129,500
支払承諾見返	109,681	111,067	特別準備金	400,811	400,811
代理貸付保証見返	1,098	1,003	資本剰余金	0	0
貸倒引当金	△177,239	△180,069	その他資本剰余金	0	0
資産の部合計	11,149,348	13,012,603	利益剰余金	196,822	201,099
			利益準備金	23,310	24,210
			その他利益剰余金	173,511	176,888
			固定資産圧縮積立金	404	377
			特別積立金	49,570	49,570
			繰越利益剰余金	123,536	126,940
			自己株式	△1,072	△1,136
			株主資本合計	944,714	948,927
			その他有価証券評価差額金	11,879	21,060
			繰延ヘッジ損益	85	△25
			評価・換算差額等合計	11,964	21,035
			純資産の部合計	956,679	969,963
			負債及び純資産の部合計	11,149,348	13,012,603

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
	経常収益	119,021
資金運用収益	95,032	102,905
貸出金利息	87,250	96,996
有価証券利息配当金	4,397	3,725
コールローン利息	1,022	130
預け金利息	1,218	1,101
金利スワップ受入利息	28	23
その他の受入利息	1,114	927
役務取引等収益	9,741	9,133
受入為替手数料	1,384	1,410
その他の役務収益	8,356	7,722
特定取引収益	3,871	2,202
特定金融派生商品収益	3,871	2,202
その他業務収益	3,424	1,060
外国為替売買益	1,163	847
国債等債券売却益	2,261	213
その他経常収益	6,951	2,631
償却債権取立益	10	88
株式等売却益	127	650
その他の経常収益	6,813	1,891
経常費用	98,440	110,262
資金調達費用	6,355	4,994
預金利息	3,109	2,670
譲渡性預金利息	1,014	190
債券利息	1,006	1,107
コールマネー利息	△2	△3
売現先利息	0	—
債券貸借取引支払利息	44	21
借入金利息	1,145	934
社債利息	—	27
その他の支払利息	37	46
役務取引等費用	1,522	2,567
支払為替手数料	382	360
その他の役務費用	1,139	2,206
特定取引費用	31	—
特定取引有価証券費用	31	—
その他業務費用	3,384	2,254
国債等債券売却損	2,955	2,029
国債等債券償還損	—	22
国債等債券償却	130	8
債券発行費償却	16	26
金融派生商品費用	281	166
その他の業務費用	0	1
営業経費	74,983	79,175
その他経常費用	12,163	21,270
貸倒引当金繰入額	6,040	19,067
貸出金償却	86	317
株式等売却損	16	627
株式等償却	220	93
その他の経常費用	5,800	1,165
経常利益	20,581	7,670
特別利益	—	4,443
固定資産処分益	—	651
受取賠償金	—	3,792
特別損失	4,520	1,449
固定資産処分損	19	196
減損損失	4,501	1,253
税引前当期純利益	16,060	10,664
法人税、住民税及び事業税	2,265	2,400
法人税等調整額	60	△510
法人税等合計	2,325	1,890
当期純利益	13,735	8,773

■ 株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金
				その他資本剰余金
当期首残高	218,653	135,000	400,811	0
当期変動額	—	—	—	0
危機対応準備金の国庫納付	—	△5,500	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	0
当期変動額合計	—	△5,500	—	0
当期末残高	218,653	129,500	400,811	0

	株主資本				利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,411	433	49,570	115,167	187,583
当期変動額	—	—	—	—	—
危機対応準備金の国庫納付	—	—	—	—	—
剰余金の配当	899	—	—	△5,396	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△29	—	29	—
当期純利益	—	—	—	13,735	13,735
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	899	△29	—	8,368	9,238
当期末残高	23,310	404	49,570	123,536	196,822

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期変動額	—	—	—	—	—	—
危機対応準備金の国庫納付	—	△5,500	—	—	—	△5,500
剰余金の配当	—	△4,496	—	—	—	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	13,735	—	—	—	13,735
自己株式の取得	△10	△10	—	—	—	△10
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△9,437	79	△9,358	△9,358
当期変動額合計	△10	3,728	△9,437	79	△9,358	△5,630
当期末残高	△1,072	944,714	11,879	85	11,964	956,679

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金
				その他資本剰余金
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0
当期変動額	—	—	—	0
危機対応準備金の国庫納付	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	0
当期変動額合計	—	—	—	0
当期末残高	218,653	129,500	400,811	0

	株主資本				利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,310	404	49,570	123,536	196,822
当期変動額	—	—	—	—	—
危機対応準備金の国庫納付	—	—	—	—	—
剰余金の配当	899	—	—	△5,396	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△26	—	26	—
当期純利益	—	—	—	8,773	8,773
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	899	△26	—	3,404	4,277
当期末残高	24,210	377	49,570	126,940	201,099

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期変動額	—	—	—	—	—	—
危機対応準備金の国庫納付	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△4,496	—	—	—	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	8,773	—	—	—	8,773
自己株式の取得	△63	△63	—	—	—	△63
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	9,181	△110	9,070	9,070
当期変動額合計	△63	4,213	9,181	△110	9,070	13,284
当期末残高	△1,136	948,927	21,060	△25	21,035	969,963

注記事項（2020年度）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類しております。また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権を、貸出条件緩和の有無により区分しております。これらの取引先区分毎に、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による定額法による定額法により損益処理

数理計算上の差異：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運用が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 180,069百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の「1. 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(受取賠償金)

当金庫は、開発を進めていたシステム投資案件において、計画の大幅な見直しが発生し、投資額の回収が見込めなくなったことから、前事業年度において、当該システム関連資産について3,613百万円の減損損失を計上しておりました。

当事業年度において、同システム投資案件の中止に関して、システム開発委託先との間に和解契約を締結しております。

和解契約に基づき、当事業年度に同委託先から受領した損害賠償金2,180百万円及び当事業年度に同委託先から無償で供与を受けたシステムのハードウェア等の評価額1,611百万円の合計額3,792百万円を「受取賠償金」として特別利益に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 3,441百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
155,351百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 52,487百万円
延滞債権額 248,749百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 161百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 25,896百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 327,294百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
101,985百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 532,933百万円
計 532,933百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,016百万円
債券貸借取引受入担保金 164,811百万円
借入金 73,213百万円
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 2,522百万円
また、その他の資産には、保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金・敷金等 1,945百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,625,311百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,484,050百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	17,367百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	—百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	15,000百万円
12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	10,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	32,144百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
睡眠債券の収益計上額	68百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	704百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	44,738百万円
睡眠債券払戻損失引当金	14,933
その他	11,120
繰延税金資産小計	70,792
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,829
評価性引当額小計	△21,829
繰延税金資産合計	48,963
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,238
固定資産圧縮積立金	△165
前払年金費用	△3,536
繰延税金負債合計	△12,940
繰延税金資産の純額	36,023百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.49%
(調整)	
評価性引当額の増減	△13.94
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.51
住民税均等割	1.24
その他	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.73%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

>>> 資本の状況 (単体)

■ 大株主

・ 普通株式

株主名	持株数 (千株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合	株主名	持株数 (千株)	発行済株式の総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.69%	鹿児島県火災共済協同組合	5,006	0.23%
全日本火災共済協同組合連合会	9,300	0.42%	東京木材問屋協同組合	5,000	0.22%
中部交通共済協同組合	8,085	0.37%	協同組合小山教育産業グループ	4,823	0.22%
関東交通共済協同組合	6,639	0.30%	大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810	0.22%
株式会社珈栄舎	6,087	0.27%	計	1,071,050	49.22%
東銀リース株式会社	5,300	0.24%			

(注) 1. 2021年3月31日時点

2. 上記のほか商工中金所有の自己株式10,618千株 (発行済株式総数に占める割合0.48%) があります。

■ 配当

		2020/3期	2021/3期
1株当たり配当額	普通株式 (政府分)	1.00円	1.00円
	普通株式 (政府以外分)	3.00円	3.00円
配 当 性 向		32.73%	51.24%

商工中金の配当について

株式会社商工組合中央金庫法第50条で、政府が保有する商工中金株式1株に対する配当は、政府以外の者が所有する商工中金株式1株に対する配当の一定割合となる旨が定められています。その割合は、株式会社商工組合中央金庫法施行令にて、現在、3分の1とされています。

>>> 損益の状況 (単体)

■ 利益総括表

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
業 務 粗 利 益	1,007	1,054
経 費 (△)	725	725
実 質 業 務 純 益	282	329
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (△)	44	105
業 務 純 益	237	224
臨 時 損 益	△31	△147
経 常 利 益	205	76
特 別 損 益	△45	29
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 (△)	22	24
法 人 税 等 調 整 額 (△)	0	△5
当 期 純 利 益	137	87

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。

業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費

■ 業務粗利益

(単位：億円、%)

	2020/3期			2021/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	858	28	886	958	20	979
役 務 取 引 等 利 益	75	7	82	55	10	65
特 定 取 引 利 益	23	14	38	9	12	22
そ の 他 業 務 利 益	△8	9	0	△18	6	△11
業 務 粗 利 益	948	59	1,007	1,004	50	1,054
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.84	2.56	0.89	0.82	2.19	0.85

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフィス市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益等

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
業 務 純 益	237	224
実 質 業 務 純 益	282	329
コ ア 業 務 純 益	290	347
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	290	347

(注) コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 国債等債券損益

■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		2020/3期			2021/3期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	111,470	2,312	112,898	121,233	2,281	122,703
	利息	901	49	950	1,003	26	1,029
	利回り (%)	0.80	2.12	0.83	0.82	1.14	0.83
資金調達勘定	平均残高	100,501	2,312	101,929	110,578	2,281	112,048
	利息	42	21	63	44	5	49
	利回り (%)	0.04	0.90	0.06	0.04	0.24	0.04

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、2020/3期884億円、2021/3期811億円、それに伴う収支は、2020/3期0億円、2021/3期0億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2020/3期			2021/3期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息	残高による増減	△22	△2	△24	78	△0	82
	利率による増減	△40	△2	△44	23	△22	△3
	純増減	△63	△5	△68	101	△23	78
支払利息	残高による増減	△1	△1	△1	4	△0	4
	利率による増減	△6	△0	△7	△2	△15	△18
	純増減	△7	△1	△9	1	△15	△13

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	2020/3期			2021/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	88	9	97	78	12	91
役務取引等費用	13	1	15	23	2	25

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2020/3期			2021/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	23	14	38	9	12	22
特定取引有価証券損益	△0	—	△0	—	—	—
特定金融派生商品損益	23	14	38	9	12	22

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2020/3期			2021/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	11	11	—	8	8
国債等債券損益	△8	—	△8	△18	—	△18
金融派生商品損益	△0	△2	△2	—	△1	△1
その他の	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	△8	9	0	△18	6	△11

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ 営業経費

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
給料・手当	373	368
退職給付費用	43	79
福利厚生費	2	2
減価償却費	53	58
土地建物機械賃借料	47	47
営繕費	16	19
消耗品費	8	7
給水光熱費	6	5
旅費	6	3
通信費	7	8
広告宣伝費	10	9
租税公課	51	58
その他	120	121
合計	749	791

■ 臨時損益

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
不良債権処理額	△27	△90
貸出金償却	△0	△3
個別貸倒引当金繰入額	△16	△85
債権売却損等	△10	△1
その他	△4	△56
合計	△31	△147

(注) 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。

■ 利益率

(単位：%)

	2020/3期	2021/3期
総資産経常利益率	0.18	0.06
純資産経常利益率	2.13	0.79
総資産当期純利益率	0.12	0.07
純資産当期純利益率	1.42	0.91

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	2020/3期			2021/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.80	2.12	0.83	0.82	1.14	0.83
資金調達原価	0.73	1.91	0.77	0.67	1.28	0.69
総資金利鞘	0.06	0.21	0.06	0.15	△0.14	0.14

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

>>> 営業の状況 (単体)

>> 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	2020/3期	2021/3期
債券	39,901 (42.7)	37,871 (37.4)
債券発行高	39,901 (42.7)	37,871 (37.4)
預金	50,820 (54.4)	58,936 (58.3)
組合その他	50,755 (54.3)	58,885 (58.2)
地方公共団体	65 (0.1)	51 (0.1)
譲渡性預金	2,738 (2.9)	4,378 (4.3)
合計	93,460	101,186
債券のうち政府引受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
利付商工債	39,901	37,871

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2020/3期	2021/3期
1年以下	9,872	9,838
1年超3年以下	18,170	15,994
3年超5年以下	8,404	8,493
5年超7年以下	2,151	1,794
7年超	1,303	1,751
合計	39,901	37,871

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
利付商工債	41,616	38,688

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

		2020/3期			2021/3期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
期末 残高	定期性預金	31,951 (63.7)	0 (0.1)	31,952 (62.9)	35,604 (61.2)	111 (14.0)	35,716 (60.6)
	流動性預金	17,990 (35.9)	10 (1.5)	18,001 (35.4)	22,379 (38.5)	12 (1.6)	22,392 (38.0)
	うち有利息預金	13,091 (26.1)	—	13,091 (25.8)	16,935 (29.1)	—	16,935 (28.7)
	その他の	208 (0.4)	658 (98.4)	867 (1.7)	155 (0.3)	672 (84.4)	827 (1.4)
	合計	50,150	669	50,820	58,139	797	58,936
	譲渡性預金	2,438	299	2,738	3,919	459	4,378
平均 残高	定期性預金	32,893 (65.7)	0 (0.2)	32,894 (64.8)	34,742 (61.5)	1 (0.3)	34,744 (60.8)
	流動性預金	17,090 (34.1)	8 (1.2)	17,099 (33.7)	21,611 (38.3)	10 (1.5)	21,622 (37.8)
	うち有利息預金	12,462 (24.9)	—	12,462 (24.5)	16,474 (29.2)	—	16,474 (28.8)
	その他の	116 (0.2)	667 (98.6)	783 (1.5)	100 (0.2)	685 (98.2)	786 (1.4)
	合計	50,100	676	50,777	56,455	698	57,153
	譲渡性預金	1,516	426	1,942	2,309	374	2,684

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. () 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間		2019年度	2020年度
定期預金	3ヵ月以下	6,660	7,883
	3ヵ月超6ヵ月以下	7,320	7,754
	6ヵ月超1年以下	10,719	10,563
	1年超2年以下	4,783	4,012
	2年超3年以下	1,965	4,931
	3年超	503	570
	合計	31,952	35,716

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	2019年度	2020年度
一 般 法 人	26,804 (52.8)	34,288 (58.3)
個 人	23,773 (46.8)	24,331 (41.4)
金 融 機 関	166 (0.3)	141 (0.2)
政 府 公 金	65 (0.1)	51 (0.1)
合 計	50,809	58,812

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
 2. () 内は構成比です。

>> 融資

■ 貸出金残高

(単位：億円)

		2020/3期			2021/3期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
期 末 残 高	証 書 貸 付	63,084	1,289	64,373	77,241	1,301	78,542
	手 形 貸 付	3,537	383	3,920	2,835	460	3,295
	当 座 貸 越	13,205	—	13,205	12,360	—	12,360
	割 引 手 形	1,441	—	1,441	1,015	—	1,015
	合 計	81,268	1,672	82,941	93,452	1,761	95,214
平 均 残 高	証 書 貸 付	63,755	1,281	65,036	73,872	1,315	75,187
	手 形 貸 付	3,197	349	3,546	3,137	410	3,547
	当 座 貸 越	11,656	—	11,656	12,670	—	12,670
	割 引 手 形	1,454	—	1,454	1,057	—	1,057
	合 計	80,063	1,630	81,694	90,737	1,725	92,462

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間		2020/3期	2021/3期
貸 出 金	1 年 以 下	37,580	34,941
	1 年 超 3 年 以 下	23,731	25,223
	3 年 超 5 年 以 下	11,268	14,528
	5 年 超 7 年 以 下	4,596	7,420
	7 年 超	5,754	13,090
	期間の定めのないもの	9	8
	合 計	82,941	95,214
う ち 固 定 金 利	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	16,171	18,031
	3 年 超 5 年 以 下	7,094	10,555
	5 年 超 7 年 以 下	2,567	5,370
	7 年 超	2,062	8,797
	期間の定めのないもの	—	—
う ち 変 動 金 利	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	7,560	7,192
	3 年 超 5 年 以 下	4,174	3,973
	5 年 超 7 年 以 下	2,029	2,050
	7 年 超	3,691	4,292
	期間の定めのないもの	9	8
合 計	—	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2020/3期			2021/3期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	24	22	24	27	48	27
貸 出 金	22	32	22	26	40	26

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
 2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2020/3期			2021/3期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,012	310	1,004	1,093	583	1,088
貸 出 金	896	451	891	1,029	481	1,023

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
 2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

■ メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	2019年度	2020年度
メンバー向け貸出残高	81,228 (97.9)	93,457 (98.2)
メンバー以外への貸出残高	1,712 (2.1)	1,756 (1.8)
合 計	82,941	95,214

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
 2. () 内は構成比です。

■ 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	2019年度	2020年度
設 備 資 金	16,388 (19.7)	15,663 (16.4)
長 期 運 転 資 金	47,914 (57.8)	62,814 (66.0)
短 期 運 転 資 金	18,638 (22.5)	16,735 (17.6)
合 計	82,941	95,214

(注) () 内は構成比です。

■ 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	2019年度	2020年度
製 造 業	27,004 (32.6)	29,325 (30.8)
うち機械金属製造業	14,088 (17.0)	15,483 (16.3)
農 業, 林 業	313 (0.4)	299 (0.3)
漁 業	48 (0.1)	61 (0.1)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	114 (0.1)	104 (0.1)
建 設 業	2,457 (3.0)	2,998 (3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	255 (0.3)	281 (0.3)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	10,944 (13.2)	12,212 (12.8)
卸売業, 小売業	25,342 (30.6)	27,766 (29.2)
金融業, 保険業	443 (0.5)	481 (0.5)
不動産業, 物品賃貸業	6,831 (8.2)	7,425 (7.8)
各種サービス業	8,616 (10.4)	13,668 (14.4)
地方公共団体	2 (0.0)	2 (0.0)
そ の 他	115 (0.1)	106 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	451 (0.5)	481 (0.5)
合 計	82,941	95,214

(注) ()内は構成比です。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	2019年度	2020年度
当金庫預金・債券	1,036 (1.2)	937 (1.0)
有 価 証 券	331 (0.4)	395 (0.4)
債 権	287 (0.3)	272 (0.3)
商 品	114 (0.1)	97 (0.1)
不 動 産	34,766 (41.9)	35,374 (37.2)
そ の 他 担 保	1,764 (2.1)	2,095 (2.2)
計	38,298 (46.2)	39,172 (41.2)
保 証	21,914 (26.4)	17,633 (18.5)
信 用	22,729 (27.4)	38,408 (40.3)
合 計	82,941	95,214

(注) ()内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	4,922 (4.4)	5,321 (4.8)
有 価 証 券	289 (0.3)	381 (0.4)
債 権	— (0.0)	— (0.0)
商 品	90 (0.1)	— (0.0)
不 動 産	24,829 (22.4)	20,558 (18.3)
そ の 他 担 保	1,403 (1.3)	709 (0.6)
計	31,533 (28.5)	26,969 (24.1)
保 証	43,649 (39.4)	33,688 (30.0)
信 用	35,597 (32.1)	51,413 (45.9)
合 計	110,779	112,070

(注) () 内は構成比です。

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

		2019年度		2020年度	
設 備 資 金	件 数	398		315	
	金 額	26		19	
運 転 資 金	件 数	0		2	
	金 額	—		0	
合 計	件 数	398		317	
	金 額	26		20	

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2020/3期			2021/3期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸 出 金 (A)	81,268	1,672	82,941	93,452	1,761	95,214
債 券 ・ 預 金 (B)	92,491	969	93,460	99,930	1,256	101,186
比 率 (%) (A) / (B)			88.74			94.09
	期 中 平 均	85.87	147.82	86.59	93.10	160.91

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	2020/3期					2021/3期				
	当期首 残高	当期 増加額	当期減少額		当期末 残高	当期首 残高	当期 増加額	当期減少額		当期末 残高
			目的 使用	その他*				目的 使用	その他*	
一 般 貸 倒 引 当 金	394	438	—	394	438	438	543	—	438	543
個 別 貸 倒 引 当 金	1,502	1,333	184	1,317	1,333	1,333	1,256	162	1,171	1,256
合 計	1,896	1,772	184	1,711	1,772	1,772	1,800	162	1,610	1,800

*一般貸倒引当金：洗替による取崩額。
個別貸倒引当金：洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
貸 出 金 償 却 額	0	3

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
与 信 費 用 (A) = (B) + (C)	71	195
不 良 債 権 処 理 額 (B)	27	90
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (C)	44	105

■ リスク管理債権の状況 (単体)

(単位：億円、%)

		2020/3期	2021/3期
破綻先債権 (A)		579	524
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)		(234)	(210)
延滞債権 (C)		2,545	2,487
(IV分類額控除後延滞債権) (D)		(2,131)	(2,119)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		9	1
貸出条件緩和債権 (F)		237	258
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		3,371	3,272
破綻先債権のうちIV分類額 (H)		345	314
延滞債権のうちIV分類額 (I)		413	367
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		2,612	2,590
IV分類額控除後貸出金残高 (K)		82,182	94,531
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.2	2.7

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
 5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2020/3期個別貸倒引当金1,333億円のうち758億円、2021/3期個別貸倒引当金1,256億円のうち682億円です）。
 *未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円、%)

		2020/3期	2021/3期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,366	1,212
危険債権 (B)		1,773	1,811
要管理債権 (C)		246	260
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		3,386	3,284
IV分類額 (G)		764	687
(IV分類額控除後) (D) - (G)		(2,622)	(2,596)
正常債権		81,289	93,467
合計 (H)		84,676	96,751
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		3.1	2.7

(参考) IV分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		1,651	1,550
(D)に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,300	1,230
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		55.2	51.9
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		83.4	80.6

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
 2. 開示債権の区分
 ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
 ②危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
 ③要管理債権……上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
 ④正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
 3. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 4. IV分類額控除後とは、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

>> 証券

■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

		2020/3期			2021/3期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
期 末 残 高	国 債	5,029 (39.2)	—	5,029 (39.2)	7,342 (50.2)	—	7,342 (50.1)
	地 方 債	4,664 (36.4)	—	4,664 (36.3)	4,601 (31.4)	—	4,601 (31.4)
	社 債	2,157 (16.8)	—	2,157 (16.8)	1,727 (11.8)	—	1,727 (11.8)
	株 式	344 (2.7)	—	344 (2.7)	432 (3.0)	—	432 (3.0)
	そ の 他 の 証 券	626 (4.9)	11 (100.0)	637 (5.0)	529 (3.6)	11 (100.0)	540 (3.7)
	うち外国債券	—	11 (100.0)	11 (0.1)	—	11 (100.0)	11 (0.1)
	合 計	12,822	11	12,833	14,633	11	14,644
平 均 残 高	国 債	4,940 (39.8)	—	4,940 (39.8)	5,264 (42.3)	—	5,264 (42.2)
	地 方 債	4,616 (37.2)	—	4,616 (37.1)	4,628 (37.1)	—	4,628 (37.1)
	社 債	2,212 (17.8)	—	2,212 (17.8)	1,843 (14.8)	—	1,843 (14.8)
	株 式	222 (1.8)	—	222 (1.8)	222 (1.8)	—	222 (1.8)
	そ の 他 の 証 券	423 (3.4)	12 (100.0)	435 (3.5)	500 (4.0)	11 (100.0)	511 (4.1)
	うち外国債券	—	12 (100.0)	12 (0.1)	—	11 (100.0)	11 (0.1)
	合 計	12,414	12	12,427	12,459	11	12,470

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

2. () 内は構成比です。

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
当事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2020/3期			2021/3期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,448	2,490	42	2,442	2,465	22
	地方債	561	562	0	835	837	1
	社債	203	204	1	202	203	0
	小計	3,213	3,257	44	3,481	3,506	24
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	509	500	△8	1,184	1,154	△30
	地方債	277	277	△0	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	786	777	△9	1,184	1,154	△30
合 計	4,000	4,035	35	4,665	4,660	△5	

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：億円)

	2020/3期			2021/3期		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：億円)

	2020/3期	2021/3期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めていません。

(4) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2020/3期			2021/3期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	206	72	133	287	77	210
	債券	6,903	6,876	27	5,890	5,869	20
	国債	1,951	1,943	8	1,223	1,221	2
	地方債	3,448	3,435	13	3,444	3,430	14
	社債	1,502	1,497	5	1,222	1,218	3
	その他	320	260	60	166	62	103
	小計	7,431	7,209	221	6,344	6,010	334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14	21	△6	11	15	△3
	債券	948	953	△5	3,115	3,131	△16
	国債	120	121	△1	2,491	2,505	△13
	地方債	377	378	△1	321	323	△1
	社債	451	453	△2	302	303	△0
	その他	342	380	△38	384	395	△11
	小計	1,305	1,355	△50	3,512	3,543	△31
合 計		8,736	8,565	170	9,856	9,553	302

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	種類	2020/3期	2021/3期
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式		88	98
そ の 他		2	2
合 計		91	101

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

■ 金銭の信託の時価等情報

- (1) 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- (3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）
該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

		2020/3期			2021/3期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券	(A)	12,822	11	12,833	14,633	11	14,644
債 券 ・ 預 金	(B)	92,491	969	93,460	99,930	1,256	101,186
比 率 (%)	(A) / (B)	13.86	1.14	13.73	14.64	0.88	14.47
	期 中 平 均	13.31	1.14	13.17	12.78	1.03	12.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2020/3期	国債	918	3,280	242	588	—	5,029
	地方債	52	1,371	3,241	—	—	4,664
	社債	492	1,416	247	—	—	2,157
	株式	—	—	—	—	344	344
	その他の証券	—	68	205	100	262	637
	うち外国債券	—	11	—	—	—	11
	合計	1,463	6,137	3,937	689	606	12,833
2021/3期	国債	1,342	1,921	2,815	1,262	—	7,342
	地方債	30	2,326	2,244	—	—	4,601
	社債	507	1,023	196	—	—	1,727
	株式	—	—	—	—	432	432
	その他の証券	11	8	292	—	228	540
	うち外国債券	11	—	—	—	—	11
	合計	1,892	5,280	5,548	1,262	661	14,644

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額（貸借対照表計上額）を記載しています。

>> 国際

■ 取引種類別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2019年度	2020年度
買 易 為 替	3,858	3,641
買 易 外 為 替	1,716	1,539
資 本 取 引	1,171	1,201
合 計	6,746	6,382

(注) 海外店分を含みます。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2019年度	2020年度
外 貨 建 資 産 残 高	1,767	2,066

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

>> その他

■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		2019年度	2020年度
送金為替	各地へ向けた分	件数	1,711
		金額	102,802
	各地より受けた分	件数	1,594
		金額	101,577
代金取立	各地へ向けた分	件数	400
		金額	7,929
	各地より受けた分	件数	12
		金額	243
合 計	件数	3,718	
	金額	212,553	

※2019年度「内国為替取扱高」につきましては軽微な誤りが判明したため、訂正後の金額を記載しております。なお訂正による過年度決算への影響はありません。

■ 職員の状況

(単位：人、千円)

	2019年度	2020年度
職 員 数	3,810	3,685
平 均 年 齢	39歳5カ月	38歳11カ月
平 均 勤 続 年 数	16年3カ月	15年8カ月
平 均 給 与 月 額	453	440

(注) 1. 職員数は嘱託・臨時雇員(2019年度977人、2020年度961人)を含んでいません。
2. 2020年度の平均給与月額、2021年3月の時間外手当を含む平均給与額であり、賞与を除くものです。

■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにVaRや10bpv等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などはリスク統括部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度					
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益		
		うち1年超				うち1年超				
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
	金利スワップ	受取固定・支払変動	1,366,550	1,057,837	25,211	25,211	1,053,377	872,031	19,427	19,427
		受取変動・支払固定	1,330,208	996,960	△19,330	△19,330	1,029,738	802,867	△13,703	△13,703
金利オプション	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			5,880	5,880			5,723	5,723	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度					
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益		
		うち1年超				うち1年超				
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—		
		買 建	—	—	—	—	—	—		
店頭	通貨スワップ		1,566,772	1,139,398	637	637	1,344,123	1,071,652	254	254
		為替予約	売 建	52,902	7,352	△626	△626	74,202	2,047	△2,524
	通貨オプション	買 建	44,221	6,573	951	951	54,662	1,697	1,926	1,926
		売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			961	961			△343	△343	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度			2020年度		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	85,000	83,750	122	61,250	61,250	△36
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、貸出金、 債券、借入金	2,731,825	2,379,825	11,818	2,505,375	1,891,200	10,225
			196,052	192,620	△3,788	191,327	190,512	△2,125
合	計				8,152			8,063

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

(バーゼルⅢに基づく開示)

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項	110
-----------------------	-----

定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項	128
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	129
3. 商工中金グループ全体のリスクの特性ならびにリスク管理 の方針、手続および体制の概要	129
4. 信用リスクに関する事項	131
5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性ならびにリスク 管理の方針、手続および体制概要	134
6. 派生商品取引およびレポ形式の取引等の相手方に対する 信用リスクに関するリスクの特性 ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要	135
7. 証券化取引に係るリスクに関する事項	136
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	137
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性 ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要	139
10. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象と なっているものを除く）に関する事項	139
11. (連結) 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示 項目のいずれに相当するかについての説明	140
12. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借 対照表計上額との差異およびその要因に関する説明	140

定量的開示事項

1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等で あるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を 下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	141
2. 信用リスク（証券化取引、派生商品取引、レポ取引等を除く） に関する事項	141
3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	143
4. 別紙様式による開示事項	143

レバレッジ比率に関する開示事項

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項	168
2. 前事業年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異 を生じた原因	168
3. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項	169
4. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異 を生じた原因	169

流動性に係る経営の健全性の状況

流動性リスク管理に係る開示事項

1. 流動性に係るリスク管理の方針および手続の概要に関する事項	170
2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項	170
3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項	170

流動性カバレッジ比率に関する開示事項

1. 定性的開示事項	171
(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する 事項	171
(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項	171
(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項	171
(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項	171
2. 定量的開示事項	172
(1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	172
(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	173

>>> 自己資本の充実の状況

>> 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2021年3月期	2020年3月期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	414,121	409,906	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	201,099	196,822	2
1c	うち、自己株式の額（△）	1,136	1,072	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	4,495	4,496	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	551,346	542,275	3
	うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	965,467	952,182	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	7,156	6,780	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	7,156	6,780	9
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△25	85	11
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	22,763	22,401	15
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	29,893	29,267	

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（単体）					
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2021年3月期	2020年3月期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	935,573	922,914	
その他Tier1資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—		
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	(二)	—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
42	Tier2資本不足額		—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	—	—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額（（二）－（ホ））	(ハ)	—	—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額（（ハ）＋（ハ））	(ト)	935,573	922,914	
Tier2資本に係る基礎項目（4）					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	20,000	10,000	46
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	500	1,000	47+49	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	54,376	43,874		
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	54,376	43,874	50a	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—		
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	74,876	54,874	
Tier2資本に係る調整項目（5）					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額		—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額		—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額	(リ)	—	—	

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
▼自己資本の構成に関する開示事項
▼自己資本の充実の状況

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（単体）					
国際様式の 該当番号	項目		イ	ロ	ハ
			2021年3月期	2020年3月期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
Tier2資本					
58	Tier2資本の額（(チ) - (リ)）	(又)	74,876	54,874	
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト) + (又)）	(ル)	1,010,449	977,788	
リスク・アセット（6）					
60	リスク・アセットの額	(ヲ)	7,968,226	7,889,124	
自己資本比率（7）					
61	普通株式等Tier1比率（(ハ) / (ヲ)）		11.74%	11.69%	
62	Tier1比率（(ト) / (ヲ)）		11.74%	11.69%	
63	総自己資本比率（(ル) / (ヲ)）		12.68%	12.39%	
調整項目に係る参考事項（8）					
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額		6,378	6,427	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額		—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額		49,146	52,292	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）					
76	一般貸倒引当金の額		54,376	43,874	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額		97,124	96,066	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額		—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額		—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額		500	1,000	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		491	990	85

※2020年12月末以前のリスク・アセット額について、不動産関連貸出の分類が一部誤っていることが判明しました。なお、自己資本比率に及ぼす影響は極めて軽微であることから、公表済の数値の修正は行わないこととします。

▼自己資本の充実の状況等（パーゼルⅢに基づく開示）
▼自己資本の構成に関する開示事項
▼自己資本の充実の状況

貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

2020年3月期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,327,016		
コールローン	37,719		
買入金銭債権	22,355		
特定取引資産	14,843	72	6-a
有価証券	1,283,350	72	6-b
貸出金	8,294,116	72	6-c
外国為替	15,900		
その他資産	100,627	72	6-d
有形固定資産	38,404		
無形固定資産	9,754	9、75	2
前払年金費用	32,228	15、75	3
繰延税金資産	39,491	75	4
支払承諾見返	110,779		
貸倒引当金	△177,239	50a、76	
資産の部合計	11,149,348		
(負債の部)			
預金	5,082,048		
譲渡性預金	273,818		
債券	3,990,150		
債券貸借取引受入担保金	336,938		
特定取引負債	8,367	72	6-e
借入金(注)	251,106	46、47+49、84、85	7-a
外国為替	30		
社債	—	46	7-b
その他負債	73,530	72	6-f
賞与引当金	4,380		
退職給付引当金	9,582		
役員退職慰労引当金	44		
睡眠債券払戻損失引当金	51,776		
環境対策引当金	116		
支払承諾	110,779		
負債の部合計	10,192,669		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	196,822	2	1-e
自己株式	△1,072	1c	1-f
株主資本合計	944,714		
その他有価証券評価差額金	11,879		
繰延ヘッジ損益	85	11	5
評価・換算差額等合計	11,964	3	1-g
純資産の部合計	956,679		
負債及び純資産の部合計	11,149,348		

(注) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額動案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

▼自己資本の構成に関する開示事項
 ▼自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示)
 ▼自己資本の充実の状況

2021年3月期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,680,583		
コールローン	143,938		
買入金銭債権	19,471		
特定取引資産	15,109	72	6-a
有価証券	1,464,472	72	6-b
貸出金	9,521,402	72	6-c
外国為替	24,810		
その他資産	89,253	72	6-d
有形固定資産	42,494		
無形固定資産	10,294	9、75	2
前払年金費用	32,747	15、75	3
繰延税金資産	36,023	75	4
支払承諾見返	112,070		
貸倒引当金	△180,069	50a、76	
資産の部合計	13,012,603		
(負債の部)			
預金	5,893,654		
譲渡性預金	437,864		
債券	3,787,170		
債券貸借取引受入担保金	164,811		
特定取引負債	8,928	72	6-e
借入金(注)	1,497,590	46、47+49、84、85	7-a
外国為替	43		
社債	10,000	46	7-b
その他負債	75,916	72	6-f
賞与引当金	4,330		
退職給付引当金	1,155		
役員退職慰労引当金	58		
睡眠債券払戻損失引当金	48,979		
環境対策引当金	67		
支払承諾	112,070		
負債の部合計	12,042,640		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	201,099	2	1-e
自己株式	△1,136	1c	1-f
株主資本合計	948,927		
その他有価証券評価差額金	21,060		
繰延ヘッジ損益	△25	11	5
評価・換算差額等合計	21,035	3	1-g
純資産の部合計	969,963		
負債及び純資産の部合計	13,012,603		

(注) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

▼自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示)
▼自己資本の構成に関する開示事項
▼自己資本の充実の状況

貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係〈付表〉

【注記事項】

※経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■ 1.株主資本及び評価・換算差額等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	129,500	129,500		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	196,822	201,099		1-e
自己株式	△1,072	△1,136		1-f
株主資本合計	944,714	948,927		
その他有価証券評価差額金	11,879	21,060		
繰延ヘッジ損益	85	△25		
評価・換算差額等合計	11,964	21,035		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
普通株式に係る株主資本の額	414,403	418,616	普通株式に係る株主資本（社外 流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	196,822	201,099		2
うち、自己株式の額（△）	1,072	1,136		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	542,275	551,346		
うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある 優先株式に係る株主資本	31a

■ 2.無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
無形固定資産	9,754	10,294		2

上記に係る税効果	2,974	3,138		
----------	-------	-------	--	--

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
▼自己資本の構成に関する開示事項
▼自己資本の充実の状況

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
無形固定資産 その他の無形固定資産	6,780	7,156	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不 算入額	—	—		74

■ 3.前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
前払年金費用	32,228	32,747		3

上記に係る税効果	9,826	9,984	
----------	-------	-------	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
前払年金費用の額	22,401	22,763		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
繰延税金資産	39,491	36,023		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分	2,974	3,138	
前払年金費用の税効果勘案分	9,826	9,984	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	52,292	49,146		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	52,292	49,146		75

▼ 自己資本の充実の状況等（ハルセルIIIに基づく開示）
 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項
 ▼ 自己資本の充実の状況

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
繰延ヘッジ損益	85	△25		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
繰延ヘッジ損益の額	85	△25	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
特定取引資産	14,843	15,109	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,283,350	1,464,472		6-b
貸出金	8,294,116	9,521,402	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	100,627	89,253	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	8,367	8,928	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	73,530	75,916	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	6,427	6,378		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,427	6,378		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
▼自己資本の構成に関する開示事項
▼自己資本の充実の状況

■ 7.その他資本調達手段

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
借入金	251,106	1,497,590		7-a
社債	—	10,000		7-b
合計	251,106	1,507,590		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	20,000		46

▼自己資本の充実の状況等（ハルセルⅢに基づく開示）
▼自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2021年3月期	2020年3月期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	425,720	421,036	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	212,698	207,952	2
1c	うち、自己株式の額（△）	1,136	1,072	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	4,495	4,496	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	545,541	530,119	3
	うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	971,262	951,156	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	7,200	6,880	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	7,200	6,880	9
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	17	10
11	繰延ヘッジ損益の額	△25	85	11
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	18,507	12,369	15
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	25,700	19,353	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	945,561	931,803	

▼自己資本の構成に関する開示事項
 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼自己資本の充実の状況

CC1：自己資本の構成（連結）					
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2021年3月期	2020年3月期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目	
その他Tier1資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
33	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	—	
35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)		—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
42	Tier2資本不足額		—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)		—	—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)		—	—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)		945,561	931,803	
Tier2資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		20,000	10,000	46
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		879	1,758	
47	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		500	1,000	47
49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		379	758	49
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		54,839	44,293	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		54,839	44,293	50a
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)		75,718	56,052	

▼自己資本の充実の状況等（パーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況
▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2021年3月期	2020年3月期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目
Tier2資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	
54	少数出資金金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	75,718	56,052	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,021,279	987,855	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	8,049,144	7,976,208	
連結自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	11.74%	11.68%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	11.74%	11.68%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.68%	12.38%	
64	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	—	—	
68	連結資本バッファ比率	4.68%	4.38%	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,385	6,434	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	50,483	54,003	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額	54,839	44,293	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	98,077	97,091	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	879	1,758	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	3,905	4,025	85

※2020年12月末以前のリスク・アセット額について、不動産関連貸出の分類が一部誤っていることが判明しました。なお、自己資本比率に及ぼす影響は極めて軽微であることから、公表済の数値の修正は行わないこととします。

▼自己資本の構成に関する開示事項
自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
▼自己資本の充実の状況

連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

2020年3月期

(単位：百万円)

CC 2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	別紙様式第四号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,327,060		
コールローン及び買入手形	37,719		
買入金銭債権	22,355		
特定取引資産	14,843	72	6-a
有価証券	1,279,992	72	2-b, 6-b
貸出金	8,285,149	72	6-c
外国為替	15,900		
その他資産	191,046	72	6-d
有形固定資産	39,454		
無形固定資産	9,808	9、75	2-a
退職給付に係る資産	17,795	15、75	3
繰延税金資産	45,667	10、75	4-a
支払承諾見返	110,779		
貸倒引当金	△178,065	50a、76	
資産の部合計	11,219,507		
(負債の部)			
預金	5,076,561		
譲渡性預金	273,818		
債券	3,989,750		
債券貸借取引受入担保金	336,938		
特定取引負債	8,367	72	6-e
借入金(注1)	315,066	46、47、84、85	8-a
外国為替	30		
社債	—	46	8-b
その他負債	78,797	72	6-f
賞与引当金	4,609		
退職給付に係る負債	13,229		
役員退職慰労引当金	76		
睡眠債券払戻損失引当金	51,776		
環境対策引当金	116		
その他の引当金	86		
繰延税金負債	52		4-b
支払承諾	110,779		
負債の部合計	10,260,057		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	207,952	2	1-e
自己株式	△1,072	1c	1-f
株主資本合計	955,844		
その他有価証券評価差額金	11,884		
繰延ヘッジ損益	85	11	5
退職給付に係る調整累計額	△12,160		
その他の包括利益累計額合計	△191	3	1-g
非支配株主持分(注2)	3,796	49、84、85	7
純資産の部合計	959,450		
負債及び純資産の部合計	11,219,507		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式3,793百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

2021年3月期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	別紙様式第四号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,680,626		
コールローン及び買入手形	143,938		
買入金銭債権	19,471		
特定取引資産	15,109	72	6-a
有価証券	1,461,131	72	2-b, 6-b
貸出金	9,511,424	72	6-c
外国為替	24,810		
その他資産	175,820	72	6-d
有形固定資産	43,522		
無形固定資産	10,286	9、75	2-a
退職給付に係る資産	26,625	15、75	3
繰延税金資産	39,298	10、75	4-a
支払承諾見返	112,070		
貸倒引当金	△180,864	50a、76	
資産の部合計	13,083,272		
(負債の部)			
預金	5,886,778		
譲渡性預金	437,864		
債券	3,786,770		
債券貸借取引受入担保金	164,811		
特定取引負債	8,928	72	6-e
借入金(注1)	1,558,115	46、47、84、85	8-a
外国為替	43		
社債	10,000	46	8-b
その他負債	80,546	72	6-f
賞与引当金	4,543		
退職給付に係る負債	3,977		
役員退職慰労引当金	94		
睡眠債券払戻損失引当金	48,979		
環境対策引当金	67		
その他の引当金	74		
繰延税金負債	52		4-b
支払承諾	112,070		
負債の部合計	12,103,717		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	212,698	2	1-e
自己株式	△1,136	1c	1-f
株主資本合計	960,526		
その他有価証券評価差額金	21,076		
繰延ヘッジ損益	△25	11	5
退職給付に係る調整累計額	△5,820		
その他の包括利益累計額合計	15,230	3	1-g
非支配株主持分(注2)	3,796	49、84、85	7
純資産の部合計	979,554		
負債及び純資産の部合計	13,083,272		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式3,793百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

▼自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼自己資本の充実の状況
▼自己資本の構成に関する開示事項

連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係〈付表〉

【注記事項】

※経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■ 1.株主資本及びその他の包括利益累計額

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	129,500	129,500		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	207,952	212,698		1-e
自己株式	△1,072	△1,136		1-f
株主資本合計	955,844	960,526		
その他有価証券評価差額金	11,884	21,076		
繰延ヘッジ損益	85	△25		
退職給付に係る調整累計額	△12,160	△5,820		
その他の包括利益累計額合計	△191	15,230		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
普通株式に係る株主資本の額	425,533	430,215	普通株式に係る株主資本（社外 流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	207,952	212,698		2
うち、自己株式の額（△）	1,072	1,136		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	530,119	545,541		3
うち、危機対応準備金の額	129,500	129,500		
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある 優先株式に係る株主資本	31a

■ 2.無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
無形固定資産	9,808	10,286		2-a
有価証券	1,279,992	1,461,131		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相 当額	
上記に係る税効果	2,927	3,086		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	6,880	7,200	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不 算入額	—	—		74

■ 3.退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
退職給付に係る資産	17,795	26,625		3
上記に係る税効果	5,425	8,118		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
退職給付に係る資産の額	12,369	18,507		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
繰延税金資産	45,667	39,298		4-a
繰延税金負債	52	52		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	2,927	3,086		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	5,425	8,118		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	17	18		10
一時差異に係る繰延税金資産	54,003	50,483		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	54,003	50,483		75

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
▼自己資本の構成に関する開示事項
▼自己資本の充実の状況

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
繰延ヘッジ損益	85	△25		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
繰延ヘッジ損益の額	85	△25	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
特定取引資産	14,843	15,109	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,279,992	1,461,131		6-b
貸出金	8,285,149	9,511,424	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	191,046	175,820	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	8,367	8,928	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	78,797	80,546	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	6,434	6,385		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,434	6,385		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

▼ 自己資本の充実の状況等（ハルセルIIIに基づく開示）
▼ 自己資本の構成に関する開示事項
▼ 自己資本の充実の状況

■ 7.非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
非支配株主持分	3,796	3,796		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

■ 8.その他資本調達手段

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2020年3月期	2021年3月期		
借入金	315,066	1,558,115		8-a
社債	—	10,000		8-b
合計	315,066	1,568,115		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2020年3月期	2021年3月期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	20,000		46

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト（<https://www.shokochukin.co.jp/share/library/capitalratio/>）に掲載しています。

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
▼自己資本の構成に関する開示事項
▼自己資本の充実の状況

>> 定性的開示事項

> 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

＞ 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

商工中金および連結グループ（以下、「商工中金グループ」という。）では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、商工中金グループ全体のリスクを把握し普通株式等Tier1資本と対比することにより、自己資本の充実度を評価しています。

具体的には、信用リスク、市場リスクはVaRなどにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量実績の算定を行っています。

また、商工中金グループを取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的実施しています。これにより、環境の変化が自己資本にどの程度の影響を及ぼすかを分析しています。

以上のリスク量実績、ストレステスト結果に加えて、リスク計測の対象外としているリスクを踏まえ、普通株式等Tier1資本と対比することにより、自己資本の充実度を評価しています。

＞ 3. 商工中金グループ全体のリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

【主要なリスクとリスク許容量】

商工中金グループでは、グループ全体として管理するリスクを次のように定義して、リスク管理を行っています。

市場リスク	金利、為替相場の変動や有価証券等の価格変動に伴い、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる等のリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引が不可能になる等のリスク（市場流動性リスク）
決済リスク	決済が予定通りできなくなることに伴い、損失を被るリスク（その原因と性質から、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法的リスクに大別される）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することで損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスク（システムリスクに分類されない情報セキュリティリスク ^(※1) を含む）
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスク（システムの不備、システムに対する不正による情報セキュリティリスク ^(※1) 及びサイバーセキュリティ事案 ^(※2) を含む）
法的リスク	取引の法律関係が確定的でないことや、法令等が遵守されないこと等により損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等から生じるリスク
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等を被るリスク

（※1）情報セキュリティリスク

重要な情報資産の正当性、信頼性が様々な脅威（漏えい、不正使用、誤操作、故障等）により失われるリスク

（※2）サイバーセキュリティ事案

情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされる事案

上記リスクのうち、リスク量の計量化が可能である信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては特に主要なリスクとして、取締役会はリスク許容量の上限值となるリスク資本枠を設定しています。

【リスク管理体制】

商工中金グループでは各々のリスク管理部署を明確化し、個々のリスク管理の一層の強化に努めるとともに、リスク統括部をリスク管理の統括部署として、リスク管理機能の高度化を進めています。

リスク管理上重要な事項につきましては、取締役会または経営会議で審議・決定することとしているほか、定期的に取り締役会に対しリスク管理の状況ならびに課題と対応策を報告しているなど、経営陣の十分な関与のもとリスク管理を行っております。

また、リスク統括部は、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによるリスク管理（統合リスク管理）を行っています。

リスク統括部は、取締役会が決定したリスク資本枠について、その使用状況を取りまとめ、定期的にALM会議および経営会議に報告しています。

なお、商工中金グループでは、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しています。

【リスク文化を醸成するための方法】

リスク管理全体に関する規程および各リスクカテゴリー別のリスク管理に関する規程を制定し、役職員に周知するなど、リスク文化の醸成に努めております。

また、リスク資本枠やポジション限度額などの各種限度枠を設定するとともに、限度枠に抵触した場合には、ALM会議などにおいて対策を検討し、必要に応じて、取締役会で計画の見直しをすることとしています。

【リスク計測システムの対象範囲と主な特徴】

信用リスク、市場リスクはVaRなどにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量実績の算定を行っています。

【取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き】

各リスクカテゴリー別のリスク情報は、定期的に経営会議、各会議、担当取締役等に報告されています。特に、信用リスクは業種毎や企業規模毎等、市場リスクは商品カテゴリー毎等のエクスポージャーについても、定期的に報告されています。

また、全てのリスクカテゴリーの主なリスク情報については、定期的に取り締役に報告されています。

【ストレステストに関する定性的情報】

主に信用リスクと市場リスクを対象として、今後の見通し等を踏まえて設定するストレス事象や過去のストレス事象等のシナリオを設定し、それらシナリオに基づく損失額やVaRなどを算出し、自己資本充実度の評価等に活用しています。

【リスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略・手順、モニタリング等】

信用リスクについては、適正な融資審査を徹底するとともに、信用リスク削減手法を活用してリスクの低減を図っています。また、与信ポートフォリオやリスク量、大口与信状況等についてモニタリングを行っています。

市場リスクについては、10bpv・VaR等の限度枠やリスクコントロール方針等をALM会議で定め、金利スワップ等のデリバティブ取引によりリスクの低減を図っています。また、限度枠の遵守状況等についてモニタリングを行っています。

オペレーショナル・リスクについては、事務指導や教育の徹底、各種事務機器の導入、リスク・コントロール・セルフアセスメント（RCSA）を通じた改善活動等により事務リスクの低減を図るとともに、バックアップ体制の整備、システム監査の実施、サイバーセキュリティ対策等によりシステムリスクの低減を図っています。また、顕在化した損失事象等についてモニタリングを行っています。

> 4. 信用リスクに関する事項

■ リスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

【信用リスクとは】

信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失することで損失を被るリスクのことです。

【信用リスク管理態勢】

①信用リスク管理部署

信用リスク管理の統括部署をリスク統括部としています。

リスク統括部は、市場関連業務に係る信用リスク管理、カントリーリスクなどに関するリスク管理を含めて、商工中金全体の信用リスクを統括管理しています。

また、信用リスクの審査管理部署はファイナンス本部とし、与信先の財務状況、資金使途および返済財源などを的確に把握し、適切な審査事後管理を行うとともに、与信状況についてモニタリングを行っています。

②信用リスク管理会議

経営陣による信用リスク管理会議においては、信用格付、業種、地域などのさまざまな切り口で与信ポートフォリオを分析し、リスクの分散を図るなど、債権の健全化に取り組んでいます。

【信用リスク管理方針】

商工中金では、「信用リスク管理規程」において信用リスクの管理にかかる基本的事項を定め、信用リスクの的確な把握、適切な管理に努めています。

①基本的考え方

商工中金の資産の太宗は貸出金と有価証券であり、このうち貸出金が信用リスクの大部分を占めています。貸出金の大半は中小企業向けであり、中小企業向けの融資ノウハウに基づく適正な融資審査基準や審査体制の堅持などにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

②信用リスク管理プロセス

信用リスク管理の統括部署であるリスク統括部は、信用リスクの把握および評価を適切に行ったうえで、そのリスクをコントロールするための企画、立案を行い、その実施状況をモニタリングしています。これらの一連のプロセスを適切に実施することを通じて、信用リスクのコントロールを図っています。

(1) 自己査定・信用格付制度を活用した管理の実施

信用リスクの的確な把握とコントロールを行うため、自己査定、信用格付等に関する基準を定め、その運用状況および基準の適切性を、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っています。

信用格付制度では、中小企業の信用度を計るために最適な財務指標を選択するとともに、定性的な評価も反映しています。

(2) 適正な与信管理の実施

審査面では、ファイナンス本部が、適正な審査・管理を通じて、資産の健全性の維持・向上に努めるとともに、お取引先の経営改善、再生支援についても専門部署である経営サポート部を設けて、積極的に取り組んでいます。

(3) 与信ポートフォリオのモニタリングおよび大口与信管理の実施

適切な信用リスクのコントロールと過度の信用集中リスクを防止する観点からポートフォリオの管理にかかる基準を定め、与信ポートフォリオや信用リスク量、大口与信の状況等についてモニタリングを行い、結果については定期的に信用リスク管理会議に報告しています。

(4) 信用リスク管理プロセスの運用状況に係る検証

こうした信用リスク管理のプロセスなどが適切に行われているかを、監査部が検証しています。

なお、連結子会社にかかる信用リスクについても管理要領を定め、連結子会社の業務の規模・特性を勘案したうえで、連結子会社における信用リスクの的確な把握、適切な管理に努めています。

■ 会計上の引当ておよび償却に関する基準の概要

商工中金では、会計上の引当ておよび償却に関する基準の概要について、以下の通り定めています。

① 債務者区分、信用格付区分の定義、資産の分類、債権区分

債務者区分	信用格付区分	区分の定義	債権区分	資産の分類
正常先	SS	債務履行の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が極めて優れた水準にある先	正常債権	I
	SA	債務履行の確実性が十分に高く、与信管理上の安全性が十分に優れた水準にある先		
	A	債務履行の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある先		
	B	債務履行の確実性に問題がなく、与信管理上の安全性が十分認められる先		
	C	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先		
	D	債務履行の確実性に現状問題ないが、将来の環境変化に対する抵抗力がやや低い先		
	E	債務履行の確実性に現状問題ないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先		
	F	形式的には財務内容などに問題が認められるものの、総合的に見れば実態上問題なく、債務履行の確実性に現状大きな問題はないと認められる先		
要注意先 (非要管理先)	G1	業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先などで、今後の管理に注意を要する先であるが、問題などが比較的軽微な先	*2 要管理債権	I II *1 IV
	G2	業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先などで、今後の管理に注意を要する先		
要注意先 (要管理先)	G3	G3H	*2 要管理債権	I II III IV
		G3Y		
破綻懸念先	H	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先	危険債権	I II III IV
実質破綻先	I	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先	破産更生債権 およびこれら に準ずる債権	I II III IV
破綻先	J	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先 例えば、破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止などの事由により、経営破綻に陥っている先		

*1・・・DDS等金融支援実施額についてお取引先の財務状況に応じてIV分類に分類している
*2・・・要注意先の債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を要管理債権としている

② 引当・償却の額の算定方法

正常先・要注意先	<p>正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類しています。また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権（以下、「その他の要注意先債権」という。）を、貸出条件緩和の有無により区分しています。これらの取引先区分毎に、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んだ引当金を計上しています。予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当金を計上しています。</p> <p>将来見込み等必要な修正として、正常先債権に相当する債権（損害担保付貸出を除く）については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき引当金を計上しています。その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和の無い債権区分については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえて、将来の経済見通し等を分析・検討し、連結決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮した結果、リーマンショック発生時の取引先区分変動実績を基礎として、連結決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むための追加調整を行っています。また、その他の要注意先債権のうち貸出条件緩和を有する債権区分についても、同様に考慮した結果、リーマンショック発生時の貸倒実績率を基礎として、連結決算日以降の予想損失額の変動リスクを織り込むための追加調整を行うことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出しています。</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自己資本の充実の状況等（パーゼルⅢに基づく開示） ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定性的開示事項

破綻懸念先	破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当金として計上しています。破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当金を計上しています。
実質破綻先・破綻先	破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当金として計上または償却しています。

③債務者区分及び信用格付の区分方法、対象資産の範囲について

債務者区分及び信用格付は、債務者の財務及び非財務情報に基づきスコアリングを行った上で、事業見通しや貸出の履行状況等を踏まえ、決定しています。

また対象資産の範囲については、貸出金のほか、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

④債権を危険債権以下に区分しないことを許容する3ヵ月以上延滞債権について

3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権、および延滞債権に該当しないものです。

なお、3ヵ月以上延滞債権を有する債務者については、延滞期間、事業の継続状況、財務・非財務の状況等を総合的に勘案し、必要に応じて危険債権以下に区分しています。

⑤貸出条件の緩和を実施した債権（3ヵ月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）について

貸出条件の緩和を実施した債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記に該当する場合であっても、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始されている債務者等については、貸出条件の緩和を実施した債権に非該当としています。

また、貸出条件の緩和を実施した債権を有する債務者については、その経営再建計画の進捗状況や財務、非財務の状況等を総合的に勘案し、必要に応じて債務者区分の見直しを行い、債務者区分に応じた引当額を計上しています。

⑥引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異について

デフォルトの定義について、引当金の算出上は、債務者区分が正常先及び要注意先から破綻懸念先以下へ遷移した場合としております。自己資本比率の算出上は、3ヵ月以上延滞債権としております。

担保種類について、引当金の算出上は、不動産担保、当金庫定期預金、有価証券を主要な担保として考慮しております。自己資本比率の算出上は、当金庫定期預金、有価証券を主要な担保として考慮しております。

なお、連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

■ 標準的手法を採用した場合にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等】

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、すべてのエクスポージャーについて次の適格格付機関が公表する格付を使用しています。

適格格付機関の名称
●株式会社格付投資情報センター (R&I)
●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●S&Pグローバル・レーティング (S&P)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

＞ 5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、 手続および体制概要

【信用リスク削減手法とは】

「信用リスク削減手法」とは、商工中金が抱える信用リスクを削減させる効果のある担保や保証のことであり、商工中金では、自己資本比率算出にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。

商工中金では、担保、保証を商工中金の債権の安全性の補完手段として位置付けていますが、与信取引を行うに際しては、過度に依存することなく、取引先の資力、信用度、資金使途、返済財源等を十分に検討し、回収の確実性を期すこととしています。

なお、自己資本比率算定において信用リスク削減効果を反映させるにあたっては、「包括的手法」を適用しています。「包括的手法」とは、担保等について、価格変動により担保価値が減少するリスクを勘案し、担保価額を時価よりも保守的に減額したうえで、被担保債権の額から差し引くことによって信用リスク・アセットの額を算出する手法です。

【担保に関する評価、管理の方針および手続の概要】

① 評価の方針

商工中金の被担保債権が万一回収困難となった場合に、その担保によって商工中金の債権を安全に確保しうる担保の価格を算定することを目的とし、主要な担保については、次の基準にしたがって評価を行っています。

(主要な担保の種類および評価)

担保の種類	具体的な内容	評価の基準
不動産	土地、建物	(土地) 原則、公示価格標準価格比較法により算出した価格 (建物) 原則、再調達原価法、取得価格法、収益還元法のいずれかにより算出した価格
定期性預金	当金庫定期預金	預り金額
有価証券	上場株式、公共債	市場価格

なお、自己資本比率算出においては、適格金融資産担保の信用リスク削減効果を反映しています。ただし、貸出金等については適格金融資産担保のうち、現金、当金庫預金および上場株式の信用リスク削減効果を反映しています。

② 管理の方針および手続

担保は、法的な要件を満たす契約書等に基づき、厳格な管理を行っており、定期的に評価替えを行っています。また、抵当権の登記や担保物の占有等により、担保としての効力を確保・維持する管理を行っています。

取引先や担保提供者には、契約内容を説明のうえ、その写しを交付する等し、担保契約についての説明責任を果たしています。

③ 貸出金と当金庫預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

(ア) 相殺を用いる場合の方針および手続の概要

取引先との契約書に、相殺を行う要件を明示し、この要件に適合する状態になった場合、商工中金の債権を回収するために相殺を行っています。

(イ) 相殺を用いる取引の種類、範囲等

相殺は、貸出、支払承諾、外国為替等の銀行取引に伴う債権を対象としています。範囲は、商工中金が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

自己資本比率を算定する場合の信用リスク削減手法における預金と相殺可能な商工中金の債権は、貸出金および貸出金より発生する未収収益に限定しております。

④ 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引において、一定の条件を満たし法的に有効なネットティングについては、信用リスク削減効果を反映させています。なお、対象は対市場デリバティブ取引であり、ISDA Master Agreement等の契約により、信用リスク削減を図っています。

レポ形式の取引については、法的に有効なネットティング契約についての信用リスク削減効果を反映させていません。

⑤保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

(ア) 保証人となる取引相手の種類

中小企業等においては、取引先が会社等の法人であれば代表者を連帯保証人とするケースが一般的です。企業グループにおける子会社等においては、当該企業グループの親会社が連帯保証人となるケースもあります。

信用保証協会が中小企業等の事業資金の借入等に対する保証を行う取引は、信用保証協会が保証人となります。

信用保証協会以外の信用補完機関、金融機関が保証を行うケースもあります。

(イ) 保証人の信用度

自己資本比率算出にあたっては、信用度の高い国、地方公共団体、信用保証協会に加えて、外部格付で一定の条件に適合する先の保証について信用リスク削減効果を反映させています。

(ウ) クレジット・デリバティブについて

2021年3月31日現在、クレジット・デリバティブの利用はありません。

⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、全国の中小企業等に対する安定した事業資金を供給することを目的に信用保証制度を活用しており、信用リスク削減手法を適用する保証は、信用保証協会の割合が大きなものとなっています。

有価証券担保については、株式の割合が大きく、種類別、上場市場別に担保掛目を設定するとともに、月に1回評価の見直しを行っています。

なお、連結子会社の有する資産については、信用リスク削減手法を適用していません。

> 6. 派生商品取引およびレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、オンバランス取引と一体で管理しており、取引相手の信用リスクに応じた与信限度枠を設定しています。

商工中金では派生商品取引について、カレントエクスポージャー方式により与信相当額を算出しています。

対金融機関向けの派生商品取引においては、信用リスク削減を目的に、必要に応じてISDA Credit Support Annex契約を締結し、信用リスク削減に努めています。同契約により商工中金が担保を追加提供する場合があります。

対営業店取引先向けの派生商品取引においては、担保による保全を一部考慮し、信用リスク削減に努めています。

引当金の算定については、基準期末の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類に対して所定の予想損失率を乗じた額およびⅣ分類の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

なお、連結子会社における派生商品取引についても、カレントエクスポージャー方式により与信相当額の算出を行っています。

＞ 7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

■ リスク特性並びにリスク管理の方針、手続および体制の概要

【証券化取引についての方針】

商工中金は、主に取引先の資金調達手法の多様化、資産オフバランス化による財務改善のニーズへの対応を目的とし、証券化取引を行っています。適格格付機関の付与する格付を有する証券化エクスポージャーのほか、無格付の証券化エクスポージャーの取得も可能ですが、その取得に際しては、裏付資産のデフォルトデータに基づくシミュレーションにより、信用リスク量の測定を行っています。また、保有する証券化エクスポージャーの一部については、信用リスクおよびマーケット・リスク以外に、サービサーリスク、希薄化リスク、債権二重譲渡リスクが内在しています。リスクの性質としては、サービサーリスクはサービサーの破綻や流用等により回収金の引き渡しが滞る、希薄化リスクは債務者の契約取り消し等により債権が消滅する、債権二重譲渡リスクはオリジネーターの故意・過失により同一債権が別の第三者へ譲渡されるというものです。これらのリスクが内在する取引を行う場合には、取引の実施の都度、その回避手段等を検討しています。なお、2021年3月31日現在、商工中金を除く連結グループが投資家である信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

また、商工中金がオリジネーター（直接または間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）として証券化取引を実施する場合には、事前にリスクを特定・認識し、リスク移転の程度などを勘案のうえ、その実施を都度検討します。2021年3月31日現在、商工中金がオリジネーターである信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありませんが、これまでに取り組んだ貸出債権の証券化取引では、信用保証協会による信用補完あるいは第三者による劣後保有が行われ、信用リスクを移転しています。なお、連結グループがオリジネーターとして実施するリース債権の証券化取引についても同様の方針で取り組んでいますが、2021年3月31日現在、商工中金を除く連結グループがオリジネーターである信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

なお、2021年3月期の商工中金および連結グループにおいて、再証券化取引を含め、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引は行っていません。

【証券化取引における役割および関与の度合】

商工中金は、主に取引先の債権流動化にかかる証券化商品を取得する投資家として、証券化取引に関与しています。商工中金を除く連結グループは、自己の保有するリース債権の流動化、裏付資産の債権回収および付随するサービスの提供を行うオリジネーター兼サービサーとして、証券化取引に関与しています。

なお、2021年3月31日現在、商工中金および連結グループが「信用補完の提供者」、「ABCPのスポンサー」、「流動性の提供者」、「スワップの提供者」となる取引は行っていません。

■ 「証券化取引における格付の利用に関する基準」として自己資本比率告示に規定する商工中金の体制の整備およびその運用状況の概要

商工中金では、格付を利用する全ての証券化エクスポージャーについて、内在するリスクおよび構造上の特性の変化の有無、裏付資産の信用状態や回収実績等を、取引先の債権流動化にかかる総合調整を行うソリューション事業部が、サービサーや導管体等から定期的に報告を受け、モニタリングしています。また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出担当部署である業務企画部は、算出の都度、ソリューション事業部によるモニタリングの結果を反映することとしており、その体制について規定しています。現状、規定どおりの運用を行っており、格付の利用に関する基準を満たしています。

なお、商工中金を除く連結グループにおいて、格付を利用する証券化エクスポージャーは保有していません。

■ 証券化取引に関する会計方針

(ア) オリジネーターとしての証券化取引

商工中金および連結グループがオリジネーターとして証券化取引を行う場合、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

(イ) 投資家としての証券化取引

商工中金は、証券化取引に対する投資における会計処理につき、「金融商品に関する会計基準」および日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に即した会計処理を行っています。2021年3月31日現在、商工中金においては、合成型証券化取引に該当する取引はありません。

なお、商工中金および連結グループが証券化取引を目的として保有している資産はありません。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定にあたっては、以下の外部格付機関が公表する格付を使用しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

■ その他開示事項

(証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引)

商工中金および連結グループとも、該当する取引はありません。

(契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称および当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響)

該当ありません。

> 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

【オペレーショナル・リスクの管理方針・態勢】

商工中金では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法的リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクの6つのサブリスクに区分して管理しています。

「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの統括部署であるリスク統括部が商工中金全体にかかるオペレーショナル・リスクの極小化を目指し統括管理を行っています。あわせて、サブリスクごとに主管部署を設けるとともに管理規定を定め、リスク低減に努めています。

また、オペレーショナル・リスク管理会議において、オペレーショナル・リスクに関する事項や同リスクの把握および削減に向けた対応策について審議を行っています。

連結子会社に対しても管理要領を定め、各管理部署がモニタリングする態勢としています。

(管理するオペレーショナル・リスク)

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスク（システムリスクに分類されない情報セキュリティリスク ^(※1) を含む）
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスク（システムの不備、システムに対する不正による情報セキュリティリスク ^(※1) 及びサイバーセキュリティ事案 ^(※2) を含む）
法的リスク	取引の法律関係が確定的でないことや、法令等が順守されないこと等により損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）等から生じるリスク
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等を被るリスク

(※1) 情報セキュリティリスク

重要な情報資産の正当性、信頼性が様々な脅威（漏えい、不正使用、誤操作、故障等）により失われるリスク

(※2) サイバーセキュリティ事案

情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等の、いわゆる「サイバー攻撃」により、サイバーセキュリティが脅かされる事案

【オペレーショナル・リスクの管理手続】

商工中金グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、コントロール、モニタリングするため、①「損失事象の収集およびモニタリング」、ならびに②「リスク・コントロール・セルフアセスメント（RCSA）」を行っています。

具体的には、①については事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した損失事象を収集する態勢を整備し、リスクを把握・評価、必要な対応策を実施し、その効果についてモニタリングを行うとともに、発生状況・対策状況などについて「オペレーショナル・リスク管理会議」に定期的に報告しています。なお、経営に重大な影響を及ぼす事象については、速やかに経営陣に報告する態勢としています。

また、②については、業務を担当する部署が顕在化した損失事象のモニタリングを行うとともに自ら内在するリスクを把握・評価し、その評価に基づき改善することで、リスクの低減に取り組んでおり、リスク評価・対策状況などについて「オペレーショナル・リスク管理会議」に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体・連結ともに、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。

＞ 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

【リスク管理方針および手続の概要】

商工中金では、保有する出資等又は株式等エクスポージャーについて、自己資本に照らして許容可能な水準に管理しています。

具体的には、信用リスクの枠組みに基づいて残高に上限を設定するとともに、株式等の価格変動リスクについて、ALM会議等において業務目的区分毎にVaR等に限度枠を定め、リスク統括部がVaRの計測や遵守状況のモニタリングなどを日次で行い、定期的に経営陣に報告しています。

なお、連結子会社の出資等又は株式等エクスポージャーについて、半期毎にモニタリングを行い、経営陣に報告しています。

【その他有価証券、子会社株式の区分ごとのリスク管理の方針】

その他有価証券については、投資目的区分に応じて政策投資と純投資に区分し、子会社株式は政策投資に含めて管理を行っています。

【重要な会計方針】

その他有価証券に区分される株式などの評価は、時価のある株式については期末前1ヵ月平均に基づいた市場価格（連結子会社においては期末の市場価格）、時価のない株式などについては移動平均法による原価法により行っています。

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

＞ 10. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く）に関する事項

■ リスク管理の方針および手続の概要

商工中金では、商工中金全体の金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクについて、自己資本に照らして許容可能な水準に管理しています。

具体的には、「市場関連リスク管理規程」等に基づき、ALM会議において、業務目的区分ごとにVaRや10bpv等の限度枠を定め、金利リスクのコントロール方針やヘッジ方針を決定しています。また、リスク統括部は、リスク量の計測や遵守状況等のモニタリングなどを日次で行い、定期的に経営陣に報告しています。

また、ヘッジ方針に基づき、金利リスク削減手法として、金利スワップ等のデリバティブ取引を行い、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を適用しています。

なお、連結子会社の金利リスクについて、半期毎にモニタリングを行い、経営陣に報告しています。

■ 金利リスクの算定方法の概要

バーゼルⅢに基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）および Δ NII（金利ショックに対する期間収益の減少額）は、以下（ア）～（カ）の前提で計測しています。なお、ストレステスト等の内部管理においては、同様の前提の下で、同等またはより厳しい金利ショックにより計測しています。

算出した Δ EVE、 Δ NIIについて、前期末と比べて大きく変動していません。また、 Δ EVEのTier1資本に対する比率は約11%であり、バーゼルⅢ第二の柱における重要性テストの基準値15%に収まっており、問題のない水準を維持しています。

（ア）流動性預金

円貨の流動性預金について、長期間滞留する預金（コア預金）を保守的な前提の反映により計測しています。コア預金を平均2.5年の元金均等償還として満期を割り当てることにより、円貨の流動性預金は、金利改定の平均満期1.0年、最長の金利改定満期4.9年として金利リスクを計測しています。

（イ）定期預金の早期解約

円貨の定期預金について、過去の期限前返済率を基に保守的な前提の反映により考慮しています。

（ウ）固定金利貸出の期限前返済

Δ EVEにおいては考慮していません。 Δ NIIにおいては、円貨の固定金利貸出について、過去の期限前返済率を基に保守的な前提の反映により考慮しています。

（エ）複数の通貨の集計方法およびその前提

主要な通貨（円貨および米ドル）を対象として、正となる通貨のみを単純合算しています。

（オ）スプレッドに関する前提

Δ EVEにおいてはスプレッドを原則含めていません。 Δ NIIにおいては、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。なお、割引金利間の追随は考慮していません。

（カ）その他の前提

上記以外の項目において、内部モデルは使用していません。なお、 Δ NIIの算出において、預貸等の金利にフロアを設定しています。また、連結子会社の金利リスクは、重要性の観点から、計測に含めていません。

> 11. (連結) 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(単体) p.113～p.118に記載しています。

(連結) p.122～p.127に記載しています。

> 12. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異およびその要因に関する説明

■ 開示告示別紙様式第2号第2面で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

「有価証券」について、レポ形式の取引による差入担保の金額を信用リスク及びカウンターパーティ信用リスクの行にそれぞれ記載しております。

■ 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異について、開示告示別紙第2号第3面で示される主要な差異項目の説明

信用リスクについて、連結貸借対照表計上額に対し、コミットメントライン等に係る信用供与枠の未引出額に所定の掛目を適用した金額が加算されている一方、信用リスク削減手法による調整として適格金融資産担保の内、連結貸借対照表に計上されていない金額が控除されております。

また、カウンターパーティ信用リスクについて、連結貸借対照表計上額に対し、アドオンの金額が加算されております。

≫ 定量的開示事項

- ＞ 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

- ＞ 2. 信用リスク（証券化取引、派生商品取引、レポ取引等を除く）に関する事項

■ 地域別・業種別・残存期間別の区分ごとのエクスポージャーの期末残高およびそれらの主な種類別内訳

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	貸出金等	債券	合計	貸出金等	債券	合計
国内合計	10,390,388	1,186,323	11,576,711	11,806,175	1,368,133	13,174,309
国外合計	53,343	1,109	54,453	86,631	1,115	87,747
連結子会社	92,731	—	92,731	88,596	—	88,596
地域別合計	10,536,462	1,187,433	11,723,895	11,981,404	1,369,249	13,350,653
製造業	2,810,946	23,266	2,834,213	3,054,524	15,165	3,069,690
農業、林業	32,336	274	32,611	30,472	94	30,566
漁業	4,855	—	4,855	6,112	—	6,112
鉱業、採石業、砂利採取業	11,487	143	11,631	10,466	52	10,519
建設業	249,417	2,468	251,886	304,265	2,054	306,320
電気・ガス・熱供給・水道業	28,231	8,716	36,947	31,182	9,543	40,725
情報通信業、運輸業、郵便業	1,139,652	11,705	1,151,357	1,271,383	9,306	1,280,689
卸売業、小売業	2,593,287	17,829	2,611,117	2,842,883	10,682	2,853,566
金融業、保険業	1,839,245	5,463	1,844,709	2,003,357	5,494	2,008,851
不動産業、物品賃貸業	685,101	2,474	687,575	743,482	4,074	747,557
各種サービス業	881,243	4,725	885,969	1,394,330	3,095	1,397,425
国・地方公共団体	6,312	971,572	977,884	36,079	1,196,429	1,232,508
その他	161,611	138,793	300,405	164,267	113,254	277,522
連結子会社	92,731	—	92,731	88,596	—	88,596
業種別合計	10,536,462	1,187,433	11,723,895	11,981,404	1,369,249	13,350,653
1年以下	4,499,051	141,162	4,640,213	4,539,876	187,297	4,727,173
1年超3年以下	1,642,286	442,986	2,085,272	1,636,738	309,214	1,945,952
3年超5年以下	1,814,684	170,761	1,985,446	1,656,915	220,499	1,877,415
5年超7年以下	905,578	259,460	1,165,039	921,656	181,597	1,103,253
7年超10年以下	654,853	114,138	768,992	1,401,266	344,320	1,745,586
10年超	715,335	58,924	774,260	1,470,564	126,320	1,596,885
期間の定めなし等	211,939	—	211,939	265,789	—	265,789
連結子会社	92,731	—	92,731	88,596	—	88,596
残存期間別合計	10,536,462	1,187,433	11,723,895	11,981,404	1,369,249	13,350,653

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 3. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ 金融再生法に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額および償却額ならびにこれらの地域別・業種別の区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期末残高	引当金	償却額	期末残高	引当金	償却額
国内合計	345,502	130,835	79	335,283	123,846	316
国外合計	—	—	—	—	—	—
連結子会社	1,530	413	1	1,212	389	0
地域別合計	347,032	131,249	81	336,495	124,236	317
製造業	124,511	41,800	14	119,832	39,794	163
農業、林業	980	332	—	1,527	430	—
漁業	383	143	—	361	100	—
鉱業、採石業、砂利採取業	220	15	—	176	23	—
建設業	6,981	2,967	3	6,141	2,649	0
電気・ガス・熱供給・水道業	47	4	—	38	3	—
情報通信業、運輸業、郵便業	31,002	14,142	—	30,592	11,663	—
卸売業、小売業	106,653	38,425	45	100,974	36,816	112
金融業、保険業	4,650	3,611	—	4,524	3,485	—
不動産業、物品賃貸業	18,472	7,726	—	17,565	6,469	6
各種サービス業	51,449	21,607	16	53,451	22,388	33
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	148	57	—	97	21	—
連結子会社	1,530	413	1	1,212	389	0
業種別合計	347,032	131,249	81	336,495	124,236	317

(注) 信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

■ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
延滞期間1ヵ月未満	8,279	6,196
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	1,143	2,417
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	2,185	440
延滞期間3ヵ月以上	962	162
合計	12,571	9,216

(注) 信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前、危険債権以下に該当するものを除いた残高を記載しています。

■ 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額およびそれ以外のものの額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出条件緩和の実施に伴い引当金の額を増加させたもの	29,795	33,369
上記以外	—	—
合計	29,795	33,369

＞ 3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
ルック・スルー方式(自己資本比率告示第53条の4の第2項)	45,163	37,333
マンドート方式(自己資本比率告示第53条の4の第6項)	50	—
蓋然性方式250%(自己資本比率告示第53条の4の第9項第1号)	—	—
蓋然性方式400%(自己資本比率告示第53条の4の第9項第2号)	—	—
フォールバック方式1250%(自己資本比率告示第53条の4の第10項)	—	—
合計	45,213	37,333

＞ 4. 別紙様式による開示事項

■ KM1:主要な指標

〈単体〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2021年3月末)	前四半期末 (2020年12月末)	前々 四半期末 (2020年9月末)	ハの前 四半期末 (2020年6月末)	二の前 四半期末 (2020年3月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	935,573	938,205	932,287	920,646	922,914
2	Tier1資本の額	935,573	938,205	932,287	920,646	922,914
3	総自己資本の額	1,010,449	1,006,580	989,319	980,224	977,788
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	7,968,226	8,059,579	8,013,007	8,080,982	7,889,124
自己資本比率						
5	普通株式等Tier1比率	11.74%	11.64%	11.63%	11.39%	11.69%
6	Tier1比率	11.74%	11.64%	11.63%	11.39%	11.69%
7	総自己資本比率	12.68%	12.48%	12.34%	12.13%	12.39%
単体レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	11,740,505	11,868,185	11,282,214	10,895,392	11,448,295
14	単体レバレッジ比率	7.96%	7.90%	8.26%	8.44%	8.06%

注1 2020年12月末以前のリスク・アセット額について、不動産関連貸出の分類が一部誤っていることが判明しました。なお、自己資本比率に及ぼす影響は極めて軽微であることから、公表済の数値の修正は行わないこととします。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2021年3月末)	前四半期末 (2020年12月末)	前々 四半期末 (2020年9月末)	ハの前 四半期末 (2020年6月末)	二の前 四半期末 (2020年3月末)
単体流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	2,198,899	2,199,681	2,102,880	1,883,963	2,033,506
16	純資金流出額	552,827	516,774	1,221,229	1,240,001	1,042,717
17	単体流動性カバレッジ比率	397.7%	425.6%	172.1%	151.9%	195.0%

注2 時系列における流動性カバレッジ比率の変動についてはp.171をご参照ください。

〈連結〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2021年3月末)	前四半期末 (2020年12月末)	前々 四半期末 (2020年9月末)	ハの前 四半期末 (2020年6月末)	二の前 四半期末 (2020年3月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	945,561	948,295	942,130	930,000	931,803
2	Tier1資本の額	945,561	948,295	942,130	930,000	931,803
3	総自己資本の額	1,021,279	1,017,913	1,000,380	990,774	987,855
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	8,049,144	8,143,481	8,097,458	8,167,652	7,976,208
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	11.74%	11.64%	11.63%	11.38%	11.68%
6	連結Tier1比率	11.74%	11.64%	11.63%	11.38%	11.68%
7	連結総自己資本比率	12.68%	12.49%	12.35%	12.13%	12.38%
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
10	G-SIB/D-SIB バッファ比率	—	—	—	—	—
11	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
12	連結資本バッファ比率	4.68%	4.49%	4.35%	4.13%	4.38%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	11,813,073	11,943,348	11,358,056	10,972,920	11,525,997
14	連結レバレッジ比率	8.00%	7.93%	8.29%	8.47%	8.08%

注1 2020年12月末以前のリスク・アセット額について、不動産関連貸出の分類が一部誤っていることが判明しました。なお、自己資本比率に及ぼす影響は極めて軽微であることから、公表済の数値の修正は行わないこととします。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2021年3月末)	前四半期末 (2020年12月末)	前々 四半期末 (2020年9月末)	ハの前 四半期末 (2020年6月末)	二の前 四半期末 (2020年3月末)
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	2,198,899	2,199,681	2,102,880	1,883,963	2,033,506
16	純資金流出額	592,645	565,323	1,245,674	1,286,914	1,075,714
17	連結流動性カバレッジ比率	371.0%	389.1%	168.8%	146.3%	189.0%

注2 時系列における流動性カバレッジ比率の変動についてはp.171をご参照ください。

■ OV1:リスク・アセットの概要

〈単体〉

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末 (2021年3月期)	前期末 (2020年3月期)	当期末 (2021年3月期)	前期末 (2020年3月期)
1	信用リスク	7,507,399	7,409,388	600,591	592,751
2	うち、標準的手法適用分	7,452,468	7,368,010	596,197	589,440
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	54,930	41,378	4,394	3,310
4	カウンターパーティ信用リスク	108,497	109,955	8,679	8,796
5	うち、S A - C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	65,151	67,190	5,212	5,375
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	42,849	41,991	3,427	3,359
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	496	773	39	61
	その他	—	—	—	—
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	28,453	32,219	2,276	2,577
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	625	—	50
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	2,768	2,427	221	194
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	2,768	2,427	221	194
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	198,241	203,778	15,859	16,302
20	うち、基礎的手法適用分	198,241	203,778	15,859	16,302
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	122,867	130,730	9,829	10,458
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	7,968,226	7,889,124	637,458	631,129

※2020年12月末以前のリスク・アセット額について、不動産関連貸出の分類が一部誤っていることが判明しました。なお、自己資本比率に及ぼす影響は極めて軽微であることから、公表済の数値の修正は行わないこととします。

〈連結〉

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末 (2021年3月期)	前期末 (2020年3月期)	当期末 (2021年3月期)	前期末 (2020年3月期)
1	信用リスク	7,580,302	7,487,097	606,424	598,967
2	うち、標準的手法適用分	7,524,038	7,443,758	601,923	595,500
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	56,263	43,339	4,501	3,467
4	カウンターパーティ信用リスク	108,497	109,955	8,679	8,796
5	うち、S A-C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	65,151	67,190	5,212	5,375
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	42,849	41,991	3,427	3,359
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	496	773	39	61
	その他	—	—	—	—
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	28,453	32,219	2,276	2,577
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	625	—	50
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	2,768	2,427	221	194
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	2,768	2,427	221	194
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	202,913	208,875	16,233	16,710
20	うち、基礎的手法適用分	202,913	208,875	16,233	16,710
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	126,209	135,007	10,096	10,800
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	8,049,144	7,976,208	643,931	638,096

※2020年12月末以前のリスク・アセット額について、不動産関連貸出の分類が一部誤っていることが判明しました。なお、自己資本比率に及ぼす影響は極めて軽微であることから、公表済の数値の修正は行わないこととします。

■ LI1:会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

〈連結〉

2020年3月期

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結 貸借対照表 計上額	自己資本比率 規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照 表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク (二欄及びホ 欄に該当する 額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ヘ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本 算定対象外の 項目又は規制 資本からの調 整項目
資産							
現金預け金		1,327,060	1,327,060	—	—	—	—
コールローン及び買入手形		37,719	37,719	—	—	—	—
買入金銭債権		22,355	20,671	—	1,683	—	—
特定取引資産		14,843	—	14,843	—	—	—
有価証券		1,279,992	1,279,992	333,138	—	—	—
貸出金		8,285,149	8,282,724	—	2,424	—	—
外国為替		15,900	15,900	—	—	—	—
その他資産		191,046	101,488	27,665	—	—	61,892
有形固定資産		39,454	39,454	—	—	—	—
無形固定資産		9,808	2,927	—	—	—	6,880
退職給付に係る資産		17,795	5,425	—	—	—	12,369
繰延税金資産		45,667	45,649	—	—	—	17
支払承諾見返		110,779	110,779	—	—	—	—
貸倒引当金		△178,065	△133,513	△35	—	—	△44,516
資産合計		11,219,507	11,136,281	375,610	4,108	—	36,644
負債							
預金		5,076,561	288,242	—	—	—	4,788,318
譲渡性預金		273,818	—	—	—	—	273,818
債券		3,989,750	—	—	—	—	3,989,750
債券貸借取引受入担保金		336,938	—	335,493	—	—	1,445
特定取引負債		8,367	—	5,078	—	—	3,289
借入金		315,066	—	—	—	—	315,066
外国為替		30	—	—	—	—	30
その他負債		78,797	—	13,677	—	—	65,119
賞与引当金		4,609	—	—	—	—	4,609
退職給付に係る負債		13,229	—	—	—	—	13,229
役員退職慰労引当金		76	—	—	—	—	76
睡眠債券払戻損失引当金		51,776	—	—	—	—	51,776
環境対策引当金		116	—	—	—	—	116
その他の引当金		86	—	—	—	—	86
繰延税金負債		52	—	—	—	—	52
支払承諾		110,779	—	—	—	—	110,779
負債合計		10,260,057	288,242	354,249	—	—	9,617,565

自己資本の充実の状況等 (パーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2021年3月期

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結 貸借対照表 計上額	自己資本比率 規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照 表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
信用リスク (二欄及びホ 欄に該当する 額を除く。)			カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ヘ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク		
資産							
現金預け金		1,680,626	1,680,626	—	—	—	—
コールローン及び買入手形		143,938	143,938	—	—	—	—
買入金銭債権		19,471	18,138	—	1,332	—	—
特定取引資産		15,109	—	15,109	—	—	—
有価証券		1,461,131	1,461,131	163,106	—	—	—
貸出金		9,511,424	9,508,182	—	3,242	—	—
外国為替		24,810	24,810	—	—	—	—
その他資産		175,820	103,455	15,548	—	—	56,816
有形固定資産		43,522	43,522	—	—	—	—
無形固定資産		10,286	3,086	—	—	—	7,200
退職給付に係る資産		26,625	8,118	—	—	—	18,507
繰延税金資産		39,298	39,279	—	—	—	18
支払承諾見返		112,070	112,070	—	—	—	—
貸倒引当金		△180,864	△125,858	△14	—	—	△54,990
資産合計		13,083,272	13,020,501	193,749	4,574	—	27,552
負債							
預金		5,886,778	268,399	—	—	—	5,618,378
譲渡性預金		437,864	—	—	—	—	437,864
債券		3,786,770	—	—	—	—	3,786,770
債券貸借取引受入担保金		164,811	—	164,413	—	—	398
特定取引負債		8,928	—	2,540	—	—	6,388
借入金		1,558,115	—	—	—	—	1,558,115
外国為替		43	—	—	—	—	43
社債		10,000	—	—	—	—	10,000
その他負債		80,546	—	13,592	—	—	66,953
賞与引当金		4,543	—	—	—	—	4,543
退職給付に係る負債		3,977	—	—	—	—	3,977
役員退職慰労引当金		94	—	—	—	—	94
睡眠債券払戻損失引当金		48,979	—	—	—	—	48,979
環境対策引当金		67	—	—	—	—	67
その他の引当金		74	—	—	—	—	74
繰延税金負債		52	—	—	—	—	52
支払承諾		112,070	—	—	—	—	112,070
負債合計		12,103,717	268,399	180,546	—	—	11,654,770

■ LI2:自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

〈連結〉

2020年3月期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ 欄に該当する 額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	11,516,001	11,136,281	375,610	4,108	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	642,492	288,242	354,249	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	10,873,508	10,848,038	21,361	4,108	—
4	オフ・バランスシートの額	155,230	155,230	—	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	—	—	—	—	—
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—
9	デリバティブ取引による差異	106,789	—	106,789	—	—
10	レポ形式の取引による差異	2,355	—	2,355	—	—
11	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る差異	8,550	8,550	—	—	—
12	信用リスク削減手法による調整	△12,197	△12,197	—	—	—
13	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	11,134,237	10,999,622	130,506	4,108	—

2021年3月期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ 欄に該当する 額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	13,218,826	13,020,501	193,749	4,574	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	448,946	268,399	180,546	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	12,769,879	12,752,101	13,203	4,574	—
4	オフ・バランスシートの額	234,608	234,608	—	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	—	—	—	—	—
8	調整項目 (プルデンシャル・フィルター) による差異	—	—	—	—	—
9	デリバティブ取引による差異	104,465	—	104,465	—	—
10	レポ形式の取引による差異	1,306	—	1,306	—	—
11	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る差異	6,985	6,985	—	—	—
12	信用リスク削減手法による調整	△12,879	△12,879	—	—	—
13	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	13,104,366	12,980,816	118,974	4,574	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CR1:資産の信用の質

〈連結〉

2020年3月期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	95,093	8,187,631	132,159	8,150,564
2	有価証券（うち負債性のもの）	24	1,186,296	—	1,186,321
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	759	1,424,474	1,003	1,424,230
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	95,878	10,798,402	133,163	10,761,117
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	—	110,779	422	110,357
6	コミットメント等	—	463,122	150	462,972
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	573,902	572	573,329
	合計				
8	合計（4+7）	95,878	11,372,304	133,736	11,334,446

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

2021年3月期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	86,705	9,421,476	124,802	9,383,379
2	有価証券（うち負債性のもの）	9	1,368,271	—	1,368,281
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	566	1,883,687	862	1,883,392
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	87,282	12,673,434	125,664	12,635,052
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	—	112,070	212	111,858
6	コミットメント等	—	490,138	133	490,005
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	602,209	345	601,863
	合計				
8	合計（4+7）	87,282	13,275,644	126,010	13,236,916

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

■ CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

〈連結〉

2019年度

(単位：百万円)

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	95,947
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）	非デフォルト状態へ復帰した額
4	の当期中の要因別の変動額	償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	95,878

(注)「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

2020年度

(単位：百万円)

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	95,878
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）	非デフォルト状態へ復帰した額
4	の当期中の要因別の変動額	償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	87,282

(注)「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

■ CR3:信用リスク削減手法

〈連結〉

2019年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	7,126,006	1,024,558	99,488	622,770	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,072,433	113,887	1,855	108,542	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,423,099	1,131	737	105	—
4	合計（1+2+3）	9,621,539	1,139,577	102,082	731,418	—
5	うちデフォルトしたもの	11,107	29,815	103	29,488	—

2020年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	6,612,897	2,770,481	93,825	2,015,423	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,283,043	85,237	1,169	81,212	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,882,723	668	433	70	—
4	合計（1+2+3）	9,778,665	2,856,387	95,427	2,096,707	—
5	うちデフォルトしたもの	9,145	25,717	61	25,589	—

■ CR 4:標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

〈連結〉

2019年度

(単位:百万円、%)

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)			
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)				
1	現金	21,656	—	21,656	—	—	—	—	0.00%		
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,785,186	—	1,884,850	—	—	—	—	0.00%		
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	7,210	—	7,210	—	—	—	—	0.00%		
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
5	我が国の地方公共団体向け	466,937	—	467,281	—	—	—	—	0.00%		
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
8	地方公共団体金融機構向け	60,696	—	19,243	—	—	1,924	9.99%			
9	我が国の政府関係機関向け	78,675	5,000	523,119	—	—	52,311	9.99%			
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—			
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,638	91,853	67,580	93,583	—	33,579	20.83%			
12	法人等向け	7,029,017	1,096,243	6,357,346	154,032	—	6,457,338	99.17%			
13	中小企業等向け及び個人向け	1,198,439	439,642	979,254	10,539	—	742,346	75.00%			
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—			
15	不動産取得等事業向け	78,400	—	76,926	—	—	76,926	100.00%			
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	40,922	—	11,265	—	—	12,216	108.44%			
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—			
18	取立未済手形	2	—	2	—	—	0	20.00%			
19	信用保証協会等による保証付	—	—	121,712	353	—	10,094	8.26%			
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	89	—	—	8	9.99%			
21	出資等 (重要な出資を除く。)	57,010	—	57,010	—	—	57,010	100.00%			
22	合計	10,888,793	1,632,739	10,594,550	258,509	—	7,443,758	68.58%			

2020年度

(単位：百万円、%)

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)			
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)				
1	現金	23,221	—	23,221	—	—	—	—	—	0.00%	
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,338,218	—	2,412,999	—	—	—	—	—	0.00%	
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	36,882	—	36,882	—	—	—	—	—	0.00%	
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	我が国の地方公共団体向け	460,713	—	461,045	—	—	—	—	—	0.00%	
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	地方公共団体金融機構向け	52,413	—	19,121	—	—	—	1,912	—	9.99%	
9	我が国の政府関係機関向け	61,336	5,000	1,923,680	—	—	—	192,368	—	9.99%	
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	180,340	103,817	183,609	105,326	—	—	59,611	—	20.63%	
12	法人等向け	7,910,440	1,295,826	6,108,044	223,416	—	—	6,234,667	—	98.47%	
13	中小企業等向け及び個人向け	1,255,567	497,575	802,045	10,139	—	—	609,139	—	75.00%	
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	不動産取得等事業向け	355,024	—	347,423	—	—	—	347,423	—	100.00%	
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	34,862	72	9,167	—	—	—	8,638	—	94.23%	
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
19	信用保証協会等による保証付	—	—	106,939	312	—	—	7,771	—	7.24%	
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	30	—	—	—	3	—	9.99%	
21	出資等 (重要な出資を除く。)	62,504	—	62,504	—	—	—	62,504	—	100.00%	
22	合計	12,771,526	1,902,292	12,496,713	339,195	—	—	7,524,038	—	58.61%	

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CR5:標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

2019年度

(単位:百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	21,656	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,656
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,884,850	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,884,850
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	7,210	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,210
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	467,281	-	-	-	-	-	-	-	-	-	467,281
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	19,243	-	-	-	-	-	-	-	-	19,243
9	我が国の政府関係機関向け	-	523,119	-	-	-	-	-	-	-	-	523,119
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	158,342	-	1,821	-	1,000	-	-	-	161,163
12	法人等向け	-	-	12,638	-	87,862	-	6,410,877	-	-	-	6,511,378
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	989,794	-	-	-	-	989,794
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	76,926	-	-	-	76,926
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	-	-	-	-	2,870	-	3,621	4,773	-	-	11,265
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
19	信用保証協会等による保証付	21,124	100,941	-	-	-	-	-	-	-	-	122,066
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	89	-	-	-	-	-	-	-	-	89
21	出資等(重要な出資を除く。)	-	-	-	-	-	-	57,010	-	-	-	57,010
22	合計	2,402,123	643,393	170,982	-	92,554	989,794	6,549,435	4,773	-	-	10,853,059

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2020年度

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	23,221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,221
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,412,999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,412,999
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	36,882	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,882
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	461,045	—	—	—	—	—	—	—	—	—	461,045
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	19,121	—	—	—	—	—	—	—	—	19,121
9	我が国の政府関係機関向け	—	1,923,680	—	—	—	—	—	—	—	—	1,923,680
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	284,856	—	2,878	—	1,200	—	—	—	288,935
12	法人等向け	—	—	64,474	—	90,441	—	6,176,548	—	—	—	6,331,464
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	812,185	—	—	—	—	812,185
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	347,423	—	—	—	347,423
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	3,252	—	3,709	2,201	—	—	9,163
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	29,534	77,717	—	—	—	—	—	—	—	—	107,252
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	30
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	62,504	—	—	—	62,504
22	合計	2,963,683	2,020,549	349,331	—	96,571	812,185	6,591,387	2,201	—	—	12,835,909

■ CR6:内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CR7:内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

〈連結〉

該当ありません。

■ CR8:内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

〈連結〉

該当ありません。

■ CR9:内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率 (PD) のバック・テスト

〈連結〉

該当ありません。

■ CR10:内部格付手法-特定貸付債権 (スロットティング・クライテリア方式) と株式等エクスポージャー (マーケット・ベース方式等)

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR1:手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

〈連結〉

2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	15,960	79,331			91,592	67,190
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						67,190

2020年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	15,631	82,866			93,896	65,151
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						65,151

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR2:CVAリスクに対する資本賦課

〈連結〉

2019年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額（CVAリス ク相当額を8%で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額（乗 数適用後）		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リス クの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	83,291	41,991
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合 計	83,291	41,991

2020年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額（CVAリス ク相当額を8%で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額（乗 数適用後）		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リス クの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	85,395	42,849
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合 計	85,395	42,849

■ CCR3:業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

2019年度

(単位:百万円)

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	29,113	—	—	—	—	—	29,113
11	法人等向け	—	—	—	—	—	58,142	—	—	58,142
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	4,324	1	10	—	4,336
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	29,113	—	4,324	58,143	10	—	91,592

2020年度

(単位:百万円)

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	34,891	—	—	—	—	—	34,891
11	法人等向け	—	—	—	—	—	55,735	—	—	55,735
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	3,268	—	0	—	3,268
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	34,891	—	3,268	55,735	0	—	93,896

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR4:内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR5:担保の内訳

〈連結〉

2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金 (国内通貨)	—	4,768	—	4,686	336,938	—
2	現金 (外国通貨)	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	336	—	335,493
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	4,768	—	5,022	336,938	335,493

2020年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金 (国内通貨)	—	5,191	—	2,494	164,811	—
2	現金 (外国通貨)	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	252	—	164,413
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	5,191	—	2,747	164,811	164,413

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR7:期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー

〈連結〉

2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		773
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	17,806	356
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	17,806	356
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	16,892	
8	分別管理されていない当初証拠金	20,879	417
9	事前拠出された清算基金	263	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

2020年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		496
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初 証拠金を除く。)	14,656	293
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	14,656	293
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	11,816	
8	分別管理されていない当初証拠金	10,160	203
9	事前拠出された清算基金	276	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初 証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

■ SEC 1:原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

〈連結〉

2019年度

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	2,427	—	2,427
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,427	—	2,427
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2020年度

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	2,768	—	2,768
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,768	—	2,768
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

-
- SEC 2:原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

〈連結〉

該当ありません。

-
- SEC 3:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

〈連結〉

該当ありません。

■ SEC 4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

〈連結〉

2019年度

(単位：百万円)

項 番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合 計															
		資産 譲渡 型証 券化 取引 (小計)	証券化			再証券化			合 成 型 証 券 化 取 引 (小計)	証券化			再証券化				
			裏 付 け と な る リ テ ー ル	ホ ー ル セ ー ル		シ ニ ア	非 シ ニ ア			裏 付 け と な る リ テ ー ル	ホ ー ル セ ー ル		シ ニ ア	非 シ ニ ア			
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,427	2,427	2,427	—	2,427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,427	2,427	2,427	—	2,427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,427	2,427	2,427	—	2,427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	194	194	194	—	194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

2020年度

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引(小計)	証券化			再証券化			合成型証券化取引(小計)	証券化			再証券化				
			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			
エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,768	2,768	2,768	—	2,768	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額 (算出方法別)																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,768	2,768	2,768	—	2,768	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,768	2,768	2,768	—	2,768	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額 (算出方法別)																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	221	221	221	—	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額

〈連結〉

該当ありません。

■ MR2:内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

〈連結〉

該当ありません。

■ MR3:内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

〈連結〉

該当ありません。

■ MR4:内部モデル方式のバック・テストの結果

〈連結〉

該当ありません。

■ IRRBB1:金利リスク

〈単体〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末 (2020年度)	前期末 (2019年度)	当期末 (2020年度)	前期末 (2019年度)
1	上方パラレルシフト	101,137	73,338	0	0
2	下方パラレルシフト	0	53	5,559	921
3	スティープ化	82,835	49,713		
4	フラット化	114	0		
5	短期金利上昇	5,473	10,655		
6	短期金利低下	0	74		
7	最大値	101,137	73,338	5,559	921
		ホ		へ	
		当期末 (2020年度)		前期末 (2019年度)	
8	Tier1資本の額	935,573		922,914	

〈連結〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末 (2020年度)	前期末 (2019年度)	当期末 (2020年度)	前期末 (2019年度)
1	上方パラレルシフト	101,137	73,338	0	0
2	下方パラレルシフト	0	53	5,559	921
3	スティープ化	82,835	49,713		
4	フラット化	114	0		
5	短期金利上昇	5,473	10,655		
6	短期金利低下	0	74		
7	最大値	101,137	73,338	5,559	921
		ホ		へ	
		当期末 (2020年度)		前期末 (2019年度)	
8	Tier1資本の額	945,561		931,803	

(注) 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、項番1から7について商工中金単体の計数を掲載しています。

■ CCyB1:カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

〈連結〉

2020年3月期

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用 いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファ比率	カウンター・シクリカル・ バッファの額
香港	1.00%	13,039		
小計		13,039		
合計		7,583,366	0.00%	—

(注) 地理的配分の方法は、最終リスクベースでの算出によります。

2021年3月期

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用 いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファ比率	カウンター・シクリカル・ バッファの額
香港	1.00%	10,939		
小計		10,939		
合計		7,487,080	0.00%	—

(注) 地理的配分の方法は、最終リスクベースでの算出によります。

レバレッジ比率に関する開示事項

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2020年3月期	2021年3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,981,280	11,257,189
	1a	1 貸借対照表における総資産の額	11,149,348	11,409,568
	1b	3 貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	168,067	152,378
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	29,182	29,919
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,952,098	11,227,270
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	12,610	11,916
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	97,183	97,571
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	41,258	23,271
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	4,534	2,232
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	146,518	130,526
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	—	—
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	—	—
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,745,198	1,952,363
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,395,520	1,569,654
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	349,678	382,708
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	922,914	935,573
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	11,448,295	11,740,505
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	8.06%	7.96%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)		11,740,505
		日本銀行に対する預け金の額		1,603,035
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')		13,343,540
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))		7.01%

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

2021年3月期の日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率は、貸出金の増加を主因とする総エクスポージャーの額の増加により、2020年3月期の単体レバレッジ比率に対し1.05%低下しております。

> 3. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2020年3月期	2021年3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	11,051,440	11,327,858
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	11,219,507	11,480,236
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	168,067	152,378
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	19,268	25,726
3		オン・バランス資産の額 (イ)	11,032,172	11,302,132
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	12,610	11,916
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	97,183	97,571
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	41,258	23,271
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	4,534	2,232
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	146,518	130,526
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	—	—
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	—	—
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,721,476	1,929,424
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,374,169	1,549,009
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	347,306	380,414
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	931,803	945,561
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	11,525,997	11,813,073
22		連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	8.08%	8.00%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)		11,813,073
		日本銀行に対する預け金の額		1,603,035
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')		13,416,108
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))		7.04%

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示事項）
▼自己資本の充実の状況

> 4. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

2021年3月期の日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率は、貸出金の増加を主因とする総エクスポージャーの額の増加により、2020年3月期の連結レバレッジ比率に対し1.04%低下しております。

>>> 流動性に係る経営の健全性の状況

>> 流動性リスク管理に係る開示事項

> 1. 流動性に係るリスク管理の方針および手続の概要に関する事項

商工中金では、取締役会において「市場関連リスク管理規程」を定め、資金繰りリスク（必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる等のリスク）および市場流動性リスク（市場の混乱等により市場において取引が不可能になる等のリスク）をコントロールすべき流動性リスクと位置付けてリスクの把握に努め、適切にその管理を行っています。

流動性リスクの管理として、資金繰り状況等に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」の区分を設定し、それぞれの管理方法および権限を定め、リスク統括部が日次でモニタリングを行い、定期的にALM会議および経営会議に報告しています。

なお、連結子会社にかかる流動性リスクについても、外部調達額をモニタリングするなど適切な管理に努めています。

> 2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

商工中金では、流動性リスク管理のため、「流動性カバレッジ比率（円貨）」および「流動性カバレッジ比率を構成する適格流動資産（円貨）」の指標、ならびに「無担保調達額（通貨別）」、「資金ギャップ額（円貨を除く通貨別）」の指標に目安額等を設定し、日次でモニタリングしています。

また、預金の流出、調達環境の著しい変化等を想定したストレステストを定期的を実施し、資金繰りへの影響等を確認しています。

> 3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

商工中金では、経営会議において「市場関連リスク管理基本通牒」を定め、流動性の「懸念時」、「危機時」における具体的な資金繰り対応策とその優先度（コンティンジェンシー・プラン）を策定しています。

≫ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

> 1. 定性的開示事項

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

流動性カバレッジ比率は、単体397.7%、連結371.0%であり、過去2年間において、安定的に推移しております。2020年度第3四半期より、ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が減少した理由は、従来、「ホールセール無担保資金調達」の算出上、告示で定められる「基準日より30日を経過する日」までの期間に対応した金額について、システム仕様の制約のため、経過期間に関係なく全額算入しておりましたが、システム仕様の見直しにより、「基準日より30日を経過する日」までの期間に対応した金額の算出ができるようになったことに伴い、算入額の範囲を見直したためであります。

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体、連結ともに、流動性カバレッジ比率の最低水準を大きく上回っており、問題のない水準を維持しています。

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や中央銀行への預け金等で構成されております。なお、著しい変動等はありません。

また、負債合計額の5%以上を占める円貨以外の通貨はありません。

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- ・「適格オペレーショナル預金に係る特例」および「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用していません。
- ・「その他偶発事象に係る資金流出額」、「その他契約に基づく資金流出額」および「その他契約に基づく資金流入額」において重要な項目はありません。

> 2. 定量的開示事項

(1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(2020年度第4四半期)

(単位：百万円、%、件)

項目		2020年度第3四半期		2020年度第4四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	2,199,681		2,198,899	
資金流出額 (2)					
		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,660,051	256,951	2,668,610	257,973
3	うち、安定預金の額	148,163	4,444	145,755	4,372
4	うち、準安定預金の額	2,511,887	252,506	2,522,855	253,601
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,066,245	796,229	2,183,673	858,161
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,933,033	663,016	2,020,842	695,329
8	うち、負債性有価証券の額	133,212	133,212	162,831	162,831
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	507,402	88,136	504,052	82,170
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	57,787	57,787	51,389	51,389
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	449,615	30,349	452,662	30,780
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	156,909	25,866	153,082	23,560
15	偶発事象に係る資金流出額	1,654,457	64,579	1,672,899	65,113
16	資金流出合計額	1,231,762		1,286,979	
資金流入額 (3)					
		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—		—	
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	915,762	674,714	943,410	692,634
19	その他資金流入額	58,407	51,297	51,791	44,703
20	資金流入合計額	974,169	726,011	995,202	737,338
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,199,681		2,198,899	
22	純資金流出額	516,774		552,827	
23	単体流動性カバレッジ比率	425.6%		397.7%	
24	平均値計算用データ数	63		60	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項
 ▼ 流動性に係る経営の健全性の状況

(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(2020年度第4四半期)

(単位：百万円、%、件)

項目		2020年度第3四半期		2020年度第4四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	2,199,681		2,198,899	
資金流出額 (2)					
		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,660,051	256,951	2,668,610	257,973
3	うち、安定預金の額	148,163	4,444	145,755	4,372
4	うち、準安定預金の額	2,511,887	252,506	2,522,855	253,601
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,107,221	838,727	2,212,096	888,075
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,974,016	705,521	2,049,271	725,250
8	うち、負債性有価証券の額	133,205	133,205	162,825	162,825
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—	—	—	—
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	510,917	88,312	507,510	82,343
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	57,787	57,787	51,389	51,389
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	453,129	30,525	456,120	30,953
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	160,146	29,103	156,806	27,284
15	偶発事象に係る資金流出額	1,627,107	63,758	1,645,566	64,293
16	資金流出合計額	1,276,852		1,319,970	
資金流入額 (3)					
		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	906,904	665,856	934,543	683,768
19	その他資金流入額	58,405	51,295	51,789	44,701
20	資金流入合計額	965,309	717,152	986,332	728,469
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,199,681		2,198,899	
22	純資金流出額	565,323		592,645	
23	連結流動性カバレッジ比率	389.1%		371.0%	
24	平均値計算用データ数	63		60	

▼ 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

▼ 流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

1. 商工中金（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項...175
2. 商工中金（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項.....176
3. 商工中金（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績連動に関する事項.....176
4. 商工中金（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項..... 177
5. 商工中金（グループ）の対象役員報酬体系に関し、その他参考となるべき事項..... 177

>>> 1. 商工中金（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示※に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

※報酬告示

経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則（平成20年内閣府・財務省・経済産業省令第1号）第83条第1項第6号及び第84条第4号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、株式会社商工組合中央金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして経済産業大臣、財務大臣及び金融庁長官が別に定める件

【「対象役員」の範囲】

対象役員は、商工中金の取締役および監査役です。なお、社外取締役および社外監査役を除いています。

【「対象従業員等」の範囲】

商工中金では、対象役員以外の商工中金の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、商工中金およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

①「主要な連結子法人等」の範囲

連結子会社7社を対象としています。

八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商工中金カード株式会社

②「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、商工中金の有価証券報告書記載の対象役員の「報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ただし、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたっては、期中就任役員、期中退任役員に対する報酬等（退職慰労金含む）を除いています。

なお、当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）における「対象役員の平均報酬額」は、対象役員の報酬等の総額65百万円を対象となる役員の員数3名で除して算出しています。

③「グループの業務運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、商工中金、商工中金グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより、財産の状況に重要な影響を与えるものです。具体的には、商工中金の取締役を兼務しない委任型執行役員が該当します。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

商工中金は、指名委員会等設置会社ではなく、役員の報酬を決定する機関としての報酬委員会は設置していません。

商工中金の報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役、監査役および委任型執行役員の報酬および退職慰労金に係る事項等を審議する機関です。

報酬委員会はその過半が社外有識者等により構成されており、委員は6名です。内訳は社外取締役2名、その他社外有識者2名および社内取締役等2名となっております。

商工中金は、取締役、監査役および委任型執行役員が受ける個人の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針について、同委員会の答申を受けています。

なお、株主総会で定められた会社役員に対する報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会の決議により、また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しています。

■ 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年4月～2021年3月）	報酬等の総額
報酬委員会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができない等の理由により、報酬等の総額は記載しておりません。

>>> 2. 商工中金（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

■ 報酬等に関する方針について

役員の報酬等は、取締役会で決議されている規程に基づき決定しており、取締役会の報酬委員会への諮問に対する答申を受け、取締役および委任型執行役員の報酬等については取締役会の決議により、また監査役の報酬等については監査役の協議により、以下のとおり定めています。

報酬は、固定（月額）報酬のみを採用し、変動報酬およびその他の報酬はございません。

退職慰労金は、取締役会で決議されている規程に基づき、以下の計算式により金額を算出し、支給の都度、報酬委員会に諮問した上で決定しています。

委任型執行役員を兼ねる取締役および委任型執行役員

退職の日における「退職慰労金算定の基礎となる報酬月額」×0.125×在職期間（月数）×業績勘案率（0.0～2.0）

社外取締役および監査役

退職の日における「退職慰労金算定の基礎となる報酬月額」×0.125×在職期間（月数）

>>> 3. 商工中金（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績連動に関する事項

■ 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

商工中金は、委任型執行役員を兼ねる取締役および委任型執行役員の報酬等の額のうち退職慰労金について、報酬月額、在職期間および業績等を考慮して以下の計算式により金額を算出することとしています。

退職の日における「退職慰労金算定の基礎となる報酬月額」×0.125×在職期間（月数）×業績勘案率（0.0～2.0）

なお、主要な連結子会社の役員の報酬等の額のうち、業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に影響を及ぼす報酬体系は採用していません。

>>> 4. 商工中金（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

(1) REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位：人、百万円)

項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	3	2
2		固定報酬の総額 (3+5+7)	62	41
3		うち、現金報酬額	62	41
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
10		変動報酬の総額 (11+13+15)	—	—
11		うち、現金報酬額	—	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—	
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	1	2
18		退職慰労金の総額	2	4
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額 (2+10+18+21)		65	46

(注) 対象役員および対象従業員等の退職慰労金は、2020年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額です。

(2) REM2：特別報酬等

該当ありません。

>>> 5. 商工中金（グループ）の対象役員の報酬体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) REM3：繰延報酬等

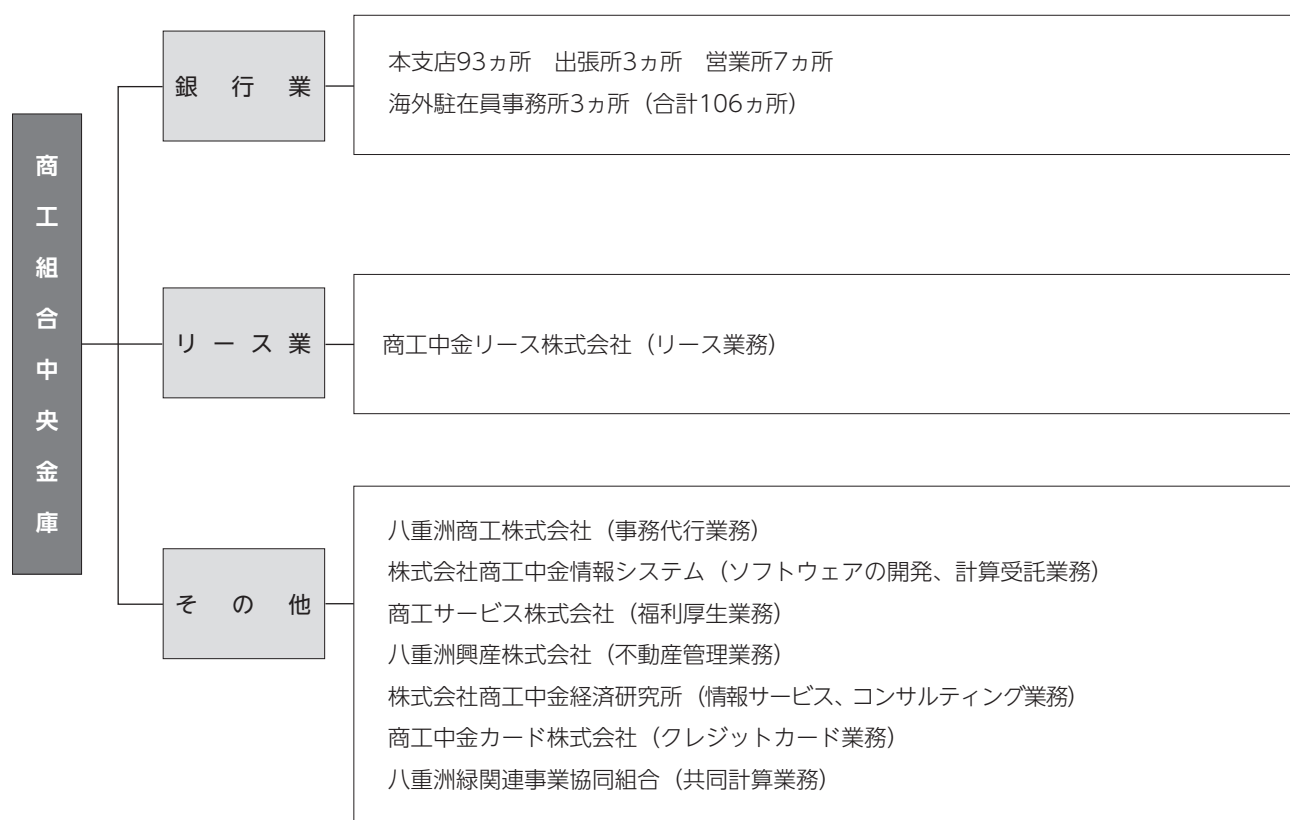
該当ありません。

ディレクトリー

事業内容、子会社	179
商品・サービス一覧	180
組織	182
商工中金のあゆみ	183
株式の状況	184
店舗等一覧	185

>>> 事業内容

商工中金グループは、商工中金、子会社8法人で構成され、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。また、事業系統図は、以下のとおりです（2021年3月31日現在）。



>>> 子会社

■ 子会社の状況（2021年3月31日現在）

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金または出資金（百万円）	当金庫の議決権比率（%）	グループの議決権比率（%）
八重洲商工株式会社	東京都港区 芝大門2-12-18	事務代行業務	1962年9月8日	90	100.00	—
株式会社 商工中金情報システム	東京都東村山市 美住町2-10-1	ソフトウェアの開発、 計算受託業務	1973年12月14日	70	—	100.00
商工サービス株式会社	東京都港区 芝大門2-12-18	福利厚生業務	1982年11月25日	32	62.50	37.50
八重洲興産株式会社	東京都港区 芝大門2-12-18	不動産管理業務	1972年6月22日	35	100.00	—
株式会社 商工中金経済研究所	東京都港区 芝大門2-12-18	情報サービス、 コンサルティング業務	1974年12月10日	80	23.08	76.92
商工中金リース株式会社	東京都台東区 上野1-10-12	リース業務	1982年10月8日	1,000	100.00	—
商工中金カード株式会社	東京都港区 芝大門2-12-18	クレジットカード業務	1991年1月22日	70	100.00	—
八重洲緑関連事業協同組合	東京都港区 芝大門2-12-18	共同計算業務	1982年6月11日	10	—	100.00

>>> 商品・サービス一覧

■ 経営課題等に対するソリューション

商工中金は、独自性のある総合金融サービスをより効果的に提供するために、融資のみならず新たな金融手法や各種情報提供などの支援を通じて、お客さまの事業活動を総合的にサポートしています。

組織化、組合共同事業支援のための融資制度

貸付制度等名称	貸付対象
協業化・共同化融資	中小企業の皆さまが共同して実施する工場・店舗・貨物自動車および倉庫などの集団化や、商店街近代化などの高度化事業に取組む組合の皆さま
中央会推薦貸付	商工中金と都道府県中央会の共通支援テーマ（新設組合支援、ものづくり支援、地域資源活用支援、農商工連携支援、女性の社会進出・少子化対策支援、環境対策支援、BCP支援、事業承継支援、再生可能エネルギー活用支援、海外展開支援、組合間連携支援、協業化促進支援）に取組み、都道府県中央会から推薦を受けた組合および組合員の皆さま
組合特別貸付制度	年末・益時期などに賞与支払などの短期資金を必要とする組合および組合員の皆さま

その他の融資制度

貸付制度等名称	貸付対象
地方公共団体の制度融資	地方公共団体が行う預託制度融資を利用する中小企業の皆さま
業界団体の制度融資	業界団体が行う預託融資制度等（トラック近代化基金融資、自動車整備業エコローン等）の要件に合致する事業者の皆さま
市街地再開発事業への融資	中小企業の店舗の近代化・合理化を推進するため市街地再開発事業に参加する市街地再開発組合とその構成員および中小企業の皆さま
委託代理貸付	商工中金の長期安定資金を代理店を通じて利用される商工中金の株主である中小企業団体およびその構成員の皆さま（代理店になっている信用組合の組合員を含む） ※代理店：信用組合102、信用金庫19、その他3、計124（2021年3月31日現在）
受託代理貸付	商工中金が委託を受けた機関（(独) 中小企業基盤整備機構、(公財) 日本財団、(株) 日本政策金融公庫、(独) 労働者健康安全機構など）の融資制度の要件に合致する事業者の皆さま*

※（株）日本政策金融公庫、(独) 労働者健康安全機構については、既貸付金の管理・回収を行っています。

資金調達ニーズへの取組み

中小企業の皆さまの多様な経営課題やニーズにお応えするために、先進的な金融手法を開発して、資金調達の円滑化と多様化の実現をサポートします。

ABL	過度に不動産担保・個人保証に依存せず「事業のライフサイクル」に着目した融資スキームとして、中小企業の皆さまの資金調達の多様化をサポートします。
私募債	中小企業の皆さまの資金調達の多様化にお応えするために私募債発行のサポートを行っています。
シンジケートローン	中小企業の皆さまの大型の資金調達ニーズにお応えするために、シンジケートローンへの参加とともに、主幹事として円滑な組成をお手伝いしています。
債権流動化	中小企業の皆さまの資金調達の多様化、財務内容の改善などのニーズにお応えするため、手形・売掛金などの債権流動化業務に取り組んでいます。

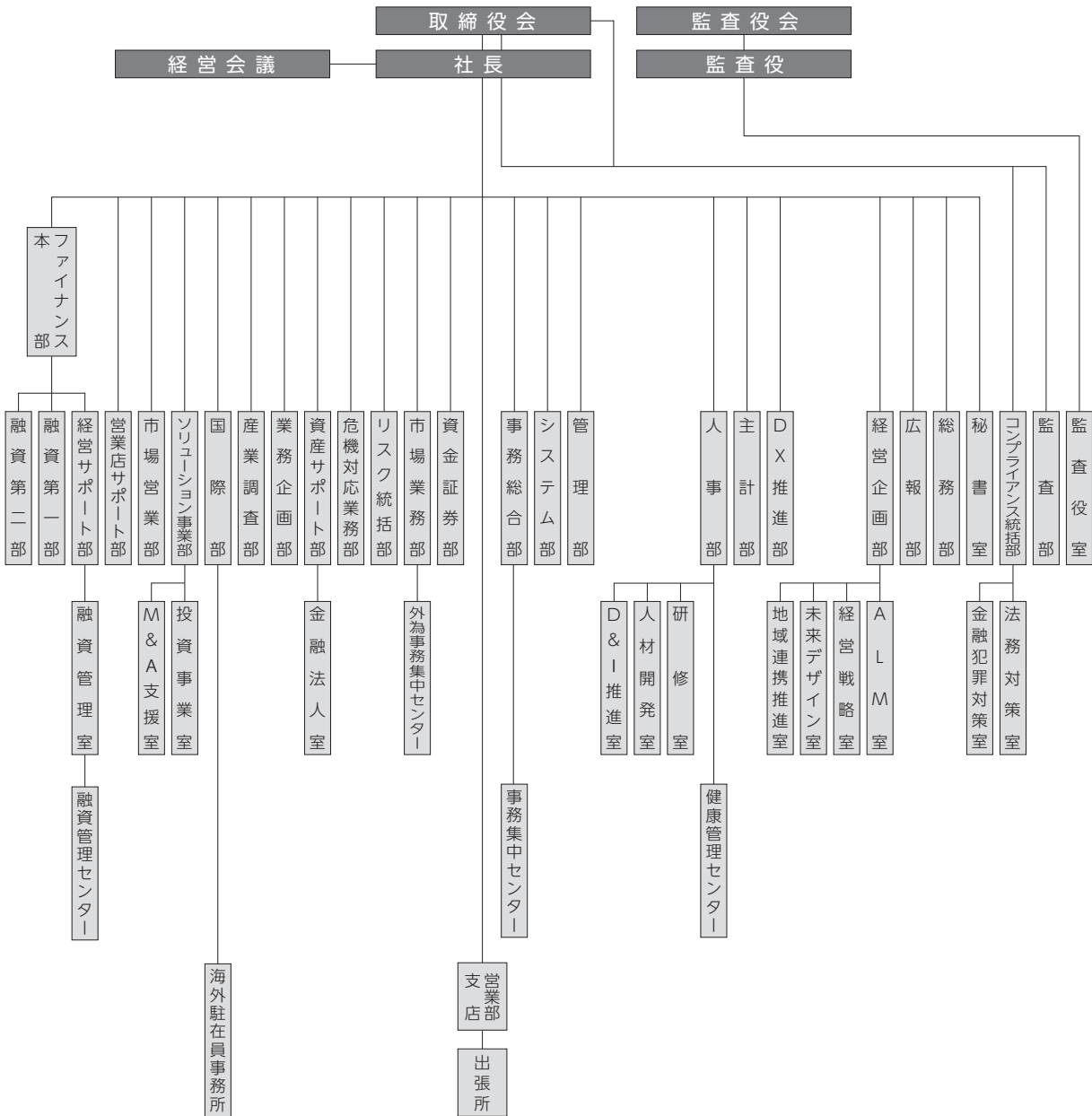
経営ニーズへの取組み

多様化・高度化する中小企業の皆さまのさまざまな経営ニーズ・経営課題の発掘力を強化しています。

M&A	後継者不在により、事業の承継にお悩みのお客さまと、事業の多角化・販路の拡大・人員確保などのためM&Aを検討されているお客さまのマッチング、金銭面や雇用の引き継ぎなどの条件交渉、その他第三者に係る必要な手続きをサポートしています。
ビジネスマッチング	商工中金の全国ネットワークと豊富なお取引先とのリレーションを活用して、仕入先・販売先、技術・業務提携先などのビジネスパートナーをご紹介します。
株式公開支援	資本政策のご提案、内部体制整備のご相談、証券会社・監査法人のご紹介などお客さまの立場に立ってアドバイスします。
不動産有効活用	不動産デベロッパー等のご紹介など遊休地の活用をサポートします。
事業承継対策	株主である中小企業団体とその構成員の皆さまなどの事業を承継される個人・法人の方などに対し、事業承継にかかわる株式取得資金などのあらゆる資金ニーズに対応しております。また、オーナーが後継者に自社株式を売却した際の資金運用手段のアドバイスや、後継者がいない場合のM&Aのお手伝いなどのサポートも行っています。
債務保証	売買代金の支払保証、契約の履行保証、運賃または通行料などの後払保証など、貸出以外のニーズに対するソリューション提供の手段として、債務保証を活用し、お客さまの成長・発展をサポートします。
デリバティブ	市場金利の変動に伴う借入調達コストの増加や為替変動により生じる貿易決済代金の増減等に対するリスクヘッジニーズにお応えするため、デリバティブ商品を提供しています。
信託代理業務	公益信託・特定贈与信託、土地信託、年金信託、特定金銭信託・特定金外信託、金銭債権信託、管理有価証券信託に関する皆さまのニーズを、信託銀行にお取次ぎします。

>>> 組織

▼ 組織図



>>> 商工中金のあゆみ

1936年 6月	商工組合中央金庫法の施行
1936年11月	創立総会開催、初代理事長に結城豊太郎（日本興業銀行総裁）就任
1936年12月	設立登記完了、業務開始、本所（東京市麹町区丸の内）および札幌ほか6支所開設
1937年 3月	第1回利付商工債券発行
1940年 7月	第1回割引商工債券発行
1952年 8月	全都道府県に店舗設置完了
1962年12月	東京都中央区八重洲に新本店竣工
1973年 5月	外貨貸付の取扱開始
1985年 6月	商工組合中央金庫法の改正（50年の存立期間を廃し恒久化）
1985年 8月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
1988年 2月	商工中金全国ユース会発足
1990年11月	香港駐在員事務所を開設
1995年 1月	阪神・淡路大震災対策本部を設置
2003年 9月	割引債等本券の販売を終了
2005年 3月	上海駐在員事務所を開設
2006年 2月	新型定期預金（現「マイハーベスト」）の取扱開始
2006年 6月	行政改革推進法の施行（2008年10月から起算しておおむね5年から7年後を目途として完全民営化されることが決定）
2007年 2月	個人年金保険の取扱開始（一部店舗）
2007年 4月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始（一部店舗）
2007年 5月	2008年10月の新体制移行後の商工中金の位置付けや業務範囲等を定める株式会社商工組合中央金庫法が成立
2008年 5月	投資信託の取扱開始（一部店舗）
2008年10月	株式会社商工組合中央金庫法の施行（協同組織から株式会社化）
2008年10月	八重洲商工株式会社、株式会社商工中金情報システム、商工サービス株式会社、八重洲興産株式会社、株式会社日本商工経済研究所（現株式会社商工中金経済研究所）、日本商工リース株式会社（現商工中金リース株式会社）、商中カード株式会社（現商工中金カード株式会社）を連結子会社とする
2008年10月	法定指定金融機関として危機対応業務を開始
2009年 6月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（政府の追加出資規定が新設、完全民営化期限の起算点が3年半延期）
2009年 7月	危機対応準備金1,500億円を計上
2011年 3月	東北地方太平洋沖地震対策本部を設置（2011年5月13日、東日本大震災対策本部へ名称変更）
2011年 5月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（完全民営化期限の起算点が3年延期）
2012年 9月	バンコク駐在員事務所を開設
2012年11月	「再生支援プログラム」を創設
2012年12月	ワリショー、リッショー、リッショーワイドの新規発行を終了
2015年 5月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（完全民営化方針を維持しつつ、危機対応業務の的確な実施のため、政府は、当分の間、必要な株式を保有）
2016年12月	組織金融部内に「危機対応業務管理室」を設置（2017年10月、独立した本部組織として「危機対応業務部」に改組）
2017年10月	「コンプライアンス統括室」を独立した本部組織として「コンプライアンス統括部」に改組
2018年 6月	本部組織の再編成を実施（統括本部として、「ファイナンス本部」等を設置。「監査役室」を設置。経営企画部内に「経営戦略室」、「IT戦略室」（2021年4月、独立した本部組織として「DX推進部」に改組）、「地域連携推進室」を設置ほか）
2018年 6月	委任型執行役員を導入
2019年 4月	人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置（2021年4月、「D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進室」に改組）
2020年 4月	「リスク統括部」を設置。コンプライアンス統括部内に「金融犯罪対策室」を設置。経営企画部内に「未来デザイン室」を設置
2021年 4月	ソリューション事業部内に「M&A支援室」等を設置

>>> 株式の状況

■ 株式情報

- 発行可能株式総数
(2021年3月31日現在)
普通株式 4,000,000,000株
危機対応準備金株式 10株
- 発行済株式総数
(2021年3月31日現在)
普通株式 2,186,531,448株
- 決算期
3月31日
- 基準日
定時株主総会
3月31日
期末配当金受領株主確定日
3月31日
その他、必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
- 定時株主総会開催時期
6月下旬
- 単元株式数
普通株式 1,000株
危機対応準備金株式 1株
- 公告方法
電子公告
ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

■ 株式事務のご案内

- 株主名簿管理人
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
- お問合せ先
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
電話：0120-232-711 (通話料無料)
(受付時間：土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)
- 郵便物送付先
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部
- 同取次所
三菱UFJ信託銀行株式会社
全国各支店

■ 株主資格

- 商工中金は、中小企業金融の円滑化を目的とする金融機関であり、株式会社商工組合中央金庫法第6条により、議決権のある株式の株主資格が、政府のほか、中小企業組合と株主である中小企業組合の組合員に限定されています。
- 株式の名義書換請求は、左記三菱UFJ信託銀行株式会社本支店にて受け付けますが、資格審査の結果、名義書換をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。

■ 中小企業組合の皆さまへ

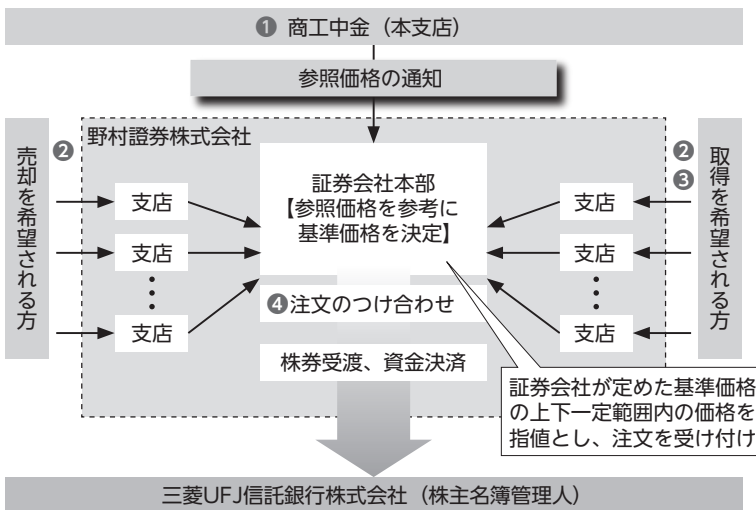
- 組合員が商工中金へお借入のお申込等をされる際には、所属組合員であることの確認が必要となりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

■ 株式の売買

商工中金の株式は、以下の方法により、売買を行うことができます。

- (1) 相対売買
他の中小企業組合や株主である中小企業組合の組合員と相対で売買を行う方法です。
- (2) 証券会社の店頭扱いによる売買
野村證券株式会社の日本国内の本支店でご注文を受け付け、同社の中で、そのご注文のつけ合わせを行う方法です。

▼証券会社の店頭扱いによる株式の売買の仕組み



① 仕組みの周知

- 商工中金は、株式を取得するための方法や、株主資格制限などの留意点について、中小企業組合やその組合員の皆さまにお知らせします。

② 注文の受け付け

- 売買の注文は、野村證券株式会社の日本国内の本支店で受け付けます (郵便によるお申込みも可能です)。
- 注文価格については、「基準価格」(注)の上下一定範囲内の価格を指値していただけます。
(注) 商工中金が専門家の意見を基に定める価格を参考として、野村證券株式会社が「基準価格」を決定します。
- 「基準価格」および直近の取引価格は野村證券株式会社でお知らせします。
- 株式取得の注文は株主資格を有する方 (中小企業組合と商工中金の株主である中小企業組合の組合員) からのみ受け付けます。

③ 株主資格の証明

- 株式取得の注文の際は、株主資格を証する書類として、商工中金所定の「株主資格証明書」と証明書類 (組合の場合=登記事項証明書、組合員の場合=登記事項証明書および組合員名簿の写しなど) を野村證券株式会社に提出していただきます (ただし、すでに株主名簿に記載されている株主の方は、原則として提出不要です)。

④ 注文のつけ合わせ

- 売り注文と買い注文のつけ合わせは、毎月15日 (営業日でない場合は翌営業日) に行います (売り注文はつけ合わせの14営業日前、買い注文は5営業日前を締切とします)。
- 価格優先・時間優先 (注) で約定されます。ただし、2020年2月のつけ合わせより、値幅の上限または下限に張り付いた場合は証券取引所制度にならない、「ストップ配分」方式が採用されており、
- (注) 高い価格の買い注文、低い価格の売り注文が優先されます。同一価格の注文は、先に行われた注文が優先されます。
- 売買手数料の料率は、野村證券株式会社が上場株式の売買に適用している料率と同率です。

>>> 店舗等一覧

(2021年6月30日現在)

●本	店	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-10-17	03-3272-6111
北海道				
●	札幌	〒060-0002	札幌市中央区北二条西3-1-20	011-241-7231
●	函館	〒040-0001	函館市五稜郭町33-1	0138-35-5022
●	帯広	〒080-0013	帯広市西三条南9-23	0155-23-3185
▲	釧路	〒085-0847	釧路市大町1-1-1	0154-42-0671
●	旭川	〒070-0035	旭川市五条通9-1703-81	0166-26-2181
東北				
●	青森	〒030-0861	青森市長島2-1-7	017-734-5411
●	八戸	〒031-0086	八戸市大字八日町43-1	0178-45-8811
●	盛岡	〒020-0021	盛岡市中央通3-4-6	019-622-4185
●	仙台	〒980-0021	仙台市青葉区中央2-10-30	022-225-7411
●	秋田	〒010-0001	秋田市中通2-4-19	018-833-8531
●	山形	〒990-0038	山形市幸町2-1	023-632-2111
●	酒田	〒998-0044	酒田市中町2-6-22	0234-24-3922
●	福島	〒960-8054	福島市三河北町11-5	024-526-1201
▲	会津若松	〒965-0816	会津若松市南千石町6-5	0242-26-2617
関東甲信越				
●	水戸	〒310-0021	水戸市南町3-5-7	029-225-5151
●	宇都宮	〒320-0861	宇都宮市西1-1-15	028-633-8191
●	足利	〒326-0814	足利市通2-2751	0284-21-7131
●	前橋	〒371-0023	前橋市本町1-1-11	027-224-8151
●	さいたま	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町4-25-13	048-822-5151
●	熊谷	〒360-0042	熊谷市本町2-95	048-525-3751
●	千葉	〒260-0028	千葉市中央区新町3-13	043-248-2345
●	松戸	〒271-0092	松戸市松戸1846-2	047-365-4111
●	八王子	〒192-0081	東京都八王子市横山町2-5	042-646-3131
●	上野	〒110-0005	東京都台東区上野1-10-12	03-3834-0111
●	大森	〒143-0016	東京都大田区大森北1-1-10	03-3763-1251
■	横浜	〒143-0003	東京都大田区京浜島2-10-2	03-3799-0331
●	押上	〒130-0002	東京都墨田区業平3-10-8	03-3624-1161
■	浦安	〒279-0025	浦安市鉄鋼通り2-1-6	047-355-8011
●	新宿	〒160-0023	東京都新宿区西新宿6-11-3 (副都心営業部内)	03-3340-1551
●	深川	〒135-0042	東京都江東区木場5-11-17	03-3642-7131
●	東京	〒105-0012	東京都港区芝大門2-12-18	03-3437-1231
●	池袋	〒171-0022	東京都豊島区南池袋1-21-10	03-3988-6311
●	渋谷	〒160-0023	東京都新宿区西新宿6-11-3 (副都心営業部内)	03-3340-1551
●	神田	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-10-17 (本店営業部内)	03-3272-6111
●	新木場	〒135-0042	東京都江東区木場5-11-17 (深川支店内)	03-3642-7131
(2021年3月15日に上記住所へ移転統合しました)				
▲	新木場	〒136-0082	東京都江東区新木場1-18-6	03-5569-1711
(※預金等窓口業務は深川支店へ統合し、新たに新木場営業所として営業しています)				
●	横浜	〒231-0003	横浜市中区北仲通4-40 (神奈川営業部内)	045-201-3952
●	川崎	〒231-0003	横浜市中区北仲通4-40 (神奈川営業部内)	045-201-3952
(2021年3月8日に上記住所へ移転統合しました)				
●	横浜西口	〒231-0003	横浜市中区北仲通4-40 (神奈川営業部内)	045-201-3952
(2021年3月8日に上記住所へ移転統合しました)				
▲	相模原	〒252-0231	相模原市中央区相模原4-3-14	042-786-6230
●	新潟	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-4-4	025-255-5111
●	長岡	〒940-0061	長岡市城内町1-2-10	0258-35-2121
●	甲府	〒400-0031	甲府市丸の内2-2-1	055-233-1161
●	長野	〒380-0814	長野市西鶴賀町1483-11	026-234-0145
●	諏訪	〒392-0026	諏訪市大手1-14-6	0266-52-6600
●	松本	〒390-0811	松本市中央2-1-27	0263-35-6211
東海				
●	岐阜	〒500-8828	岐阜市若宮町9-16	058-263-9191
▲	高山	〒506-0025	高山市天満町5-1	0577-32-3353
●	静岡	〒420-0853	静岡市葵区追手町6-3	054-254-4131
●	浜松	〒430-0917	浜松市中区常盤町133-1	053-454-1521
●	沼津	〒410-0046	沼津市米山町6-5	055-920-5000
●	熱田	〒460-0003	名古屋市中区錦3-23-18 (名古屋支店内)	052-951-7581
●	名古屋	〒460-0003	名古屋市中区錦3-23-18	052-951-7581
●	豊橋	〒440-0897	豊橋市松葉町3-71-2	0532-52-0221
●	津	〒514-0004	津市栄町4-254-1	059-228-4155
●	四日市	〒510-0074	四日市市鶏の森1-3-20	059-351-4871

北陸				
●	富山	〒930-0004	富山市桜橋通り6-11	076-444-5121
●	高岡	〒933-0912	高岡市丸の内2-6	0766-25-5431
●	金沢	〒920-0964	金沢市本多町3-1-25	076-221-6141
●	福井	〒910-0005	福井市大手3-14-9	0776-23-2090
近畿				
●	大津	〒520-0047	大津市浜大津1-2-22	077-522-6791
●	彦根	〒522-0073	彦根市旭町9-3	0749-24-3831
●	京都	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍町159-1	075-361-1120
●	大阪	〒550-0011	大阪市西区阿波座1-7-13	06-6532-0309
●	堺	〒590-0972	堺市堺区電神橋町2-1-2	072-232-9441
●	梅田	〒550-0011	大阪市西区阿波座1-7-13 (大阪支店内)	06-6532-0309
●	船場	〒542-0081	大阪市中央区南船場1-18-17	06-6261-8431
●	箕面船場	〒550-0011	大阪市西区阿波座1-7-13 (大阪支店内)	06-6532-0309
▲	箕面船場	〒562-0035	箕面市船場東2-5-55	072-729-9181
(※預金等窓口業務は大阪支店へ統合し、新たに箕面船場営業所として営業しています)				
●	東大阪	〒577-0013	東大阪市長田中2-1-32	06-6746-1221
●	神戸	〒650-0032	神戸市中央区伊藤町111	078-391-7541
●	姫路	〒670-0015	姫路市総社本町111	079-223-8431
●	尼崎	〒660-0892	尼崎市東難波町5-19-8	06-6481-7501
●	奈良	〒630-8115	奈良市大宮町4-281-1	0742-30-1051
●	和歌山	〒640-8152	和歌山市十番丁2-1	073-432-1281
中国				
●	鳥取	〒680-0023	鳥取市片原2-218	0857-22-3171
●	米子	〒683-0067	米子市東町168	0859-34-2711
●	松江	〒690-0887	松江市殿町210	0852-23-3131
▲	浜田	〒697-0015	浜田市竹迫町2886	0855-23-3033
●	岡山	〒700-0818	岡山市北区番山町4-1	086-225-1131
●	広島	〒730-0051	広島市中区大手町2-1-2	082-248-1151
●	福山	〒720-0814	福山市光南町1-1-30	084-922-6830
●	広島西部	〒733-0833	広島市西区商工センター1-14-1	082-277-5421
●	下関	〒750-0016	下関市細江町1-1-13	083-223-1151
●	徳山	〒745-0034	周南市御幸通1-10	0834-21-4141
四国				
●	徳島	〒770-0901	徳島市西船場町2-30	088-623-0101
●	高松	〒760-0052	高松市瓦町1-3-8	087-821-6145
●	松山	〒790-0011	松山市千舟町3-3-8	089-921-9151
●	高知	〒780-0870	高知市本町4-2-46	088-822-4481
九州・沖縄				
●	福岡	〒810-0001	福岡市中央区天神1-13-21	092-712-6551
■	福岡センター	〒813-0034	福岡市東区多の津1-7-1	092-712-6551
[*窓口業務は福岡支店へ統合し、同出張所はATMコーナーのみとなりました]				
●	北九州	〒802-0003	北九州市小倉北区米町2-1-2	093-533-9567
●	久留米	〒830-0032	久留米市東町42-21	0942-35-3381
●	佐賀	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-6-23	0952-23-8121
●	長崎	〒850-0841	長崎市銅座町2-13	095-823-6241
●	佐世保	〒857-0053	佐世保市常盤町4-21	0956-23-8141
●	熊本	〒860-0846	熊本市中央区城東町2-23	096-352-6184
●	大分	〒870-0034	大分市都町2-1-6	097-534-4157
●	宮崎	〒880-0811	宮崎市錦町1-1-10	0985-24-1711
●	鹿児島	〒892-0847	鹿児島市西千石町17-24	099-223-4101
●	那覇	〒900-0015	那覇市久茂地2-22-10	098-866-0196
海外				
●	ニューヨーク支店	527 Madison Avenue, 17th Floor	New York, N.Y. 10022 U.S.A.	1-212-581-2800
◆	香港駐在員事務所	Suite 804, 8/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong		852-2524-5111
◆	上海駐在員事務所	Room1706, Shanghai International Trade Center, 2201 Yan-An Xi Road, Shanghai, China		86-21-6275-3860
◆	バンコク駐在員事務所	Unit6,10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand		66-2-654-0588
その他				
※新型コロナウイルス感染症にかかる資金繰りの相談に迅速に対応するため、「融資相談センター」を本店営業部内・大阪支店内に設置しています。				

ディレクトリー ▼ 店舗等一覧

代理組合等の一覧

(2021年3月31日までに当金庫宛届出があったもの)

<p>北央信用組合</p> <p>本店営業部 琴似支店 菊水支店 北支店 美園支店 江別支店 元町支店 手稲支店 厚別支店 西野支店 藻南支店 栄町支店 清田支店 澄川支店 屯田支店 恵庭支店 北栄支店 千歳支店 末広支店 苫小牧支店 鷗川支店 静内支店 旭川支店 豊岡支店 永山支店 東川支店 東神楽支店 有明支店</p>	<p>ウリ信用組合</p> <p>本店営業部 苫小牧支店 旭川支店 岩手出張所 福島支店 青森出張所 東北支店</p> <p>函館商工信用組合</p> <p>本店営業部 湯川支店 北斗支店 美原支店 富岡支店</p> <p>釧路信用組合</p> <p>本店営業部 鳥取支店 西港支店 桜ヶ岡支店 愛国支店 中標津支店 桂木支店 緑ヶ岡支店 羅臼支店 網走支店 清里支店</p> <p>十勝信用組合</p> <p>本店 緑ヶ丘支店 北支店 幕別支店 上士幌支店 南支店 西支店 啓北支店</p> <p>青森県信用組合</p> <p>本店営業部 中央支店 駅前支店 旭町支店 浪打支店 沖館支店 新城支店 十和田支店 七戸支店 上北町支店 三沢支店 百石支店 六ヶ所支店 三戸支店 田子支店 名川支店</p>	<p>八戸支店 弘前支店 黒石支店 五所川原支店 木造支店 むつ営業部 川内支店 大湊支店 大畑支店</p> <p>石巻商工信用組合</p> <p>本部 本店 中里支店 湊支店 蛇田支店 大街道支店 渡波支店 飯野川支店 前谷地支店 松島支店 矢本支店 豊里支店 登米支店</p> <p>古川信用組合</p> <p>本店 中新田支店 涌谷支店 吉岡支店 嶋子支店 小牛田支店 岩出山支店 泉中央支店 古川南支店</p> <p>仙北信用組合</p> <p>本店 築館支店 迫支店 栗駒支店 中田支店</p> <p>秋田県信用組合</p> <p>本店 泉支店 土崎支店 東支店 鷹巣支店 田代支店 森吉支店 能代支店 合川支店 花輪支店 毛馬内支店 大館支店 大館駅前支店</p>	<p>比内支店 手形支店</p> <p>北郡信用組合</p> <p>本店 尾花沢支店 東根支店 谷地支店 新庄支店 天童支店 河西支店 神町支店 大石田支店 東根温泉支店 天童西支店</p> <p>山形第一信用組合</p> <p>本店 宮内支店 赤湯支店 米沢支店 米沢北支店 糠野目支店 赤湯西支店</p> <p>山形中央信用組合</p> <p>本店営業部 小松支店 小国支店 荒砥支店 寒河江支店 左沢支店 飯豊支店 陵南支店</p> <p>会津商工信用組合</p> <p>本部融資部 本店営業部 喜多方支店 七日町支店 本町支店 城南支店 滝沢支店 門田支店 芦ノ牧支店 会津坂下支店 会津高田支店 塩川支店 西会津支店 河東支店</p> <p>福島県商工信用組合</p> <p>本店営業部 安積支店 朝日支店 石川支店</p>	<p>鏡石支店 コスモス通り支店 桜通支店 白河支店 須賀川支店 常葉支店 二本松支店 日和田支店 富久山支店 松川支店 南福島支店 本宮支店</p> <p>いわき信用組合</p> <p>内郷支店 楮葉支店 四倉支店 好間支店 湯本支店 郷ヶ丘支店 平支店 玉川支店 泉支店 本庁前支店 本店営業部 江名支店 塩屋崎支店 植田支店 勿来支店</p> <p>相双五城信用組合</p> <p>本部 本店 相馬港支店 鹿島支店 原町支店 浪江支店 大熊支店 富岡支店 新地支店 相馬西支店 いわき支店 亘理支店 大河原支店 岩沼支店 蔵王支店</p> <p>茨城県信用組合</p> <p>本店営業部 土浦支店 日立支店 湊支店 笠間支店 小川支店 大穂支店 下館支店 石岡支店</p>	<p>下妻支店 奥谷支店 大津支店 上水戸支店 多賀支店 下市支店 友部支店 取手支店 大洗支店 古河支店 勝田支店 日高支店 八千代支店 神栖支店 千波支店 水海道支店 結城支店 守谷支店 協和支店 千束町支店 岩井支店 波崎支店 赤塚支店 佐貫支店 大みか支店 大宮支店 駅南支店 吉沼支店 東海支店 荒川沖支店 谷田部支店 三和支店 岩間支店 神立支店 那珂支店 牛久支店 境支店 見和支店 鹿島支店 吉田支店 内原支店 大子支店 岩瀬支店 総和支店 阿見支店 石下支店 中根支店 茎崎支店 伊奈支店 明野支店 石岡東支店 江戸崎支店 関城支店 知手支店 藤代支店 美野里支店 鉾田支店 県庁前支店 土浦並木支店</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

泉町支店
つくば中央支店
勝田中央支店
佐和支店
田彦支店
津田支店
宮田支店
高萩支店
久慈浜支店
十王支店
菅谷支店
偕楽園前出張所
台原支店
赤塚駅前出張所
潮来牛堀支店
常陸太田支店
柿岡支店

**真岡
信用組合**

本店営業部
益子支店
七井支店
芳賀支店

**那須
信用組合**

本店営業部
黒田原支店
大田原支店
矢板支店
黒羽支店
馬頭支店
黒磯支店
那須塩原支店
黒磯西支店

**あかぎ
信用組合**

本店
北代田支店
片貝支店
大利根支店
伊勢崎営業部
豊受支店
赤堀支店
うえはす支店
宮子支店
太田支店
新田町支店
笠懸支店
沼田支店

**群馬県
信用組合**

本店営業部
松井田支店
安中支店
原市支店
横川支店
板鼻支店
磯部支店
高崎西支店

高崎支店
八幡支店
下仁田支店
南牧支店
西牧支店
南蛇井支店
富岡支店
甘楽町支店
一の宮支店
高崎山名支店
高崎貝沢支店
妙義支店
吉井支店
榛名町支店

**ぐんまみらい
信用組合**

本店
尾島支店
太田宝泉支店
新田支店
高林支店
伊勢崎支店
館林支店
藪塚支店
東群馬営業部
渋川中央営業部
中之条支店
草津温泉支店
長野原支店
嬬恋支店
原町支店
北軽井沢支店
伊香保支店
吉岡支店
沼田支店
前橋支店
子持支店
赤城支店
前橋北支店
大間々支店
箕郷支店
沖支店
群南支店
総社支店
倉淵支店
群馬町支店
新町支店
藤岡支店
吉井支店
鬼石支店
玉村支店

**埼玉
信用組合**

本店
本庄支店
秩父支店
皆野支店
小鹿野支店
深谷支店
上里支店

岡部支店
美里支店

**熊谷商工
信用組合**

本店営業部
妻沼支店
寄居支店
吹上支店
籠原支店
川本支店
花園支店
石原支店
行田支店

**君津
信用組合**

本店
中央支店
富津支店
袖ヶ浦支店
君津支店
大佐和支店
いわね支店
天羽支店
平川支店
ぎおん支店
東太田支店
子安支店
館山支店
五井支店
八幡支店

**銚子商工
信用組合**

本店
新生支店
溝水支店
椎柴支店
松岸支店
小見川支店
佐原支店
旭支店
松戸支店
柏支店
東庄支店
干潟支店
愛宕支店
川口支店
海上支店
三崎支店
飯岡支店
横芝支店
富里支店
東金支店
九十九里支店
八街支店

**房総
信用組合**

本部
本店
本納支店

一宮支店
長南支店
夷隅町支店
町保支店
岬支店
大原支店
白子支店
岬東支店
茂原支店
鴨川支店
勝浦支店
御宿支店

**共立
信用組合**

本店営業部
矢口支店
糀谷支店
洗足池支店
大岡山支店
中延駅前支店
用賀支店
六郷支店
蒲田支店
武蔵新田支店
戸越支店
西蒲田支店
雑色支店
大森支店
平和島支店
前の浦支店

**東
信用組合**

本店
寺島支店
葛飾支店
本所支店

**青和
信用組合**

本店
新小岩支店
京成小岩支店
五反野支店
細田支店
柴又支店
奥戸支店
新柴又駅前支店
本部

**中ノ郷
信用組合**

本店
寺島支店
葛飾支店
滝野川支店
大森支店
鐘ヶ淵支店
石原支店
堀切支店
立花支店
南小岩支店

立石支店
新小岩支店
小石川支店
江戸川橋支店
板橋支店
三崎町支店
京橋支店

**第一勧業
信用組合**

本店営業部
神楽坂支店
墨田支店
巢鴨支店
鶯谷支店
尾久支店
千田町支店
向島支店
亀有支店
目白支店
東浅草支店
羽田支店
東十条支店
目黒支店
東銀座支店
大森駅前支店
秋葉原支店
青戸支店
水元支店
中野新橋支店
千駄ヶ谷支店
篠崎支店

**東京厚生
信用組合**

本店
浅草支店
小平支店
青梅支店

**江東
信用組合**

本店
本店砂町出張所
洲崎支店
江戸川支店
上野支店
綾瀬支店
森下支店
豊洲支店

**文化産業
信用組合**

本店
本部
本店営業部
世田谷支店
三筋町支店
東長崎支店
渋谷本町支店

大森支店
十条支店
西新井支店
下板橋支店
舎人支店

**株式会社
整理回収機構**

事務部
大阪事業部

**大東京
信用組合**

本店営業部
品川駅東口支店
十条支店
目黒支店
高円寺支店
亀戸支店
蒲田支店
日暮里支店
新宿支店
三軒茶屋支店
新小岩支店
大塚支店
銀座支店
吉祥寺支店
恵比寿支店
常盤台支店
戸越支店
府中支店
押上支店
田町駅前支店
荏原駅前支店
福生支店
品川支店
西蒲田支店
駒沢支店
大井支店
八王子営業部
日野支店
西八支店
石川支店
青山支店
保谷支店
立川支店
堀ノ内支店
三鷹支店
東大和支店
荻窪支店
富士見台支店
浅草支店
三ノ輪支店
花畑支店
足立支店

**七島
信用組合**

本店
新島支店
神津島支店
三宅島支店

八丈島支店
小笠原支店
東京支店

**東浴
信用組合**

本店

**横浜幸銀
信用組合**

本店営業部
川崎支店
横須賀支店
平塚支店
大和支店
静岡支店
水戸支店
千葉支店
船橋支店
福井支店
富山支店
金沢支店
松本支店
諏訪支店
上田支店
前橋支店
宇都宮支店
新潟支店
福岡営業部
北九州支店
飯塚支店
東福岡支店
熊本支店
熊本県庁通り支店
大分支店
佐賀支店
岡山支店
倉敷支店

**小田原第一
信用組合**

本店
本部
鴨宮支店
南足柄支店

**相愛
信用組合**

本店営業部
相北支店
津久井湖支店
半原支店

**神奈川県医師
信用組合**

本店
川崎支店
相模原支店
平塚支店

**興栄
信用組合**

本店
大野支店

赤塚支店
寺尾支店
酒屋支店

**はばたき
信用組合**

本店
馬越支店
大形支店
松浜支店
稲葉支店
横越支店
阿賀野支店
安田支店
豊栄支店
五泉支店
村松支店
新津支店

**三條
信用組合**

本店
下田支店
中央支店
栄支店
南支店
北支店
今町支店

**新潟縣
信用組合**

本部
本店営業部
東堀支店
新潟駅前支店
山木戸支店
学校町支店
小針支店
新津支店
六日町支店
湯沢支店
吉田支店
弥彦支店
小千谷支店
小出支店
三条支店
十日町支店
川西支店
中条支店
荒川町支店
佐和田支店
寺泊支店
見附支店
今町支店
長岡支店
柏崎支店
高田支店
新発田支店
寺尾支店
大和町支店
鳥屋野支店
畑野支店
石山支店

下条支店
三条東支店
堀之内支店
長岡西支店
吉田東支店
月岡支店
出来島支店
春日山支店
寺尾東支店
吉田北支店
聖籠支店
荻川支店
中之島支店

**協栄
信用組合**

本店
仲町支店
中央通支店
南支店
新飯田支店
白根支店
小須戸支店
吉田支店
田上支店
小池支店
小中川支店
南吉田支店
加茂支店
中之口支店

**新潟大栄
信用組合**

本店
与板支店
和島支店
出雲崎支店
安田支店
小国支店
柏崎支店
西山支店
寺泊支店
相川支店

**巻
信用組合**

本店営業部
西川支店
岩室支店
漆山支店
和納支店
松野尾支店
月潟支店
本町支店
西新潟支店

**糸魚川
信用組合**

本店
青海支店
上越支店
梶屋敷支店
能生支店
本町支店

**塩沢
信用組合**

本店

**都留
信用組合**

本店営業部
小立支店
河口湖支店
山中湖支店
明見支店
小沼支店
桂支店
大月支店
上吉田支店
忍野支店
谷村支店
竜ヶ丘支店
富士吉田南支店
平野支店
上谷支店
大明見支店
富士見町支店
新西原支店
猿橋支店
上野原支店
禾生支店

**山梨県民
信用組合**

本店営業部
鉢沢支店
市川支店
身延支店
中富支店
都留支店
富士吉田支店
下谷支店
韮崎支店
須玉支店
武川支店
双葉支店
長坂支店
川上支店
大泉支店
竜南支店
櫛形支店
敷島支店
御勅使支店
昭和支店
白根支店
竜王支店
北支店
西支店
田富支店
城南支店
湯村支店
石和支店
御坂支店
中道町支店
南西支店
後屋支店
塩山支店

勝沼支店
牧丘支店
山梨支店
青沼支店

**長野県
信用組合**

本店
東支店
松代支店
古牧支店
飯山支店
山ノ内支店
中野支店
須坂支店
篠ノ井支店
吉田支店
若里支店
須坂南支店
中越支店
中野西支店
更北支店
高田支店
更埴支店
戸倉支店
坂城支店
上田支店
神科支店
丸子支店
望月支店
小諸支店
野沢支店
軽井沢支店
上田原支店
岩村田支店
立科支店
庄内支店
穂高支店
大町支店
安曇野支店
松本支店
城東支店
松本南支店
松本西支店
塩尻支店
木曾支店
村井支店
岡谷支店
諏訪支店
茅野支店
下諏訪支店
諏訪南支店
伊那支店
駒ヶ根支店
飯田支店
県支店
八幡支店
宮川支店
箕輪支店

**岐阜商工
信用組合**

本部
本店営業部
加納支店
鷺山支店
東栄支店
本荘支店
長森支店
近島支店
大垣支店
那加支店
各務原支店
蘇原支店
羽島支店
関支店
美濃加茂支店
可児支店
多治見支店
穂積支店
北方支店
笠松支店
岐南支店
揖斐支店
池田支店

**飛驒
信用組合**

本店営業部
古川支店
神岡支店
七日町支店
山王支店
けやき通り支店
中山支店
松泰寺支店
国府支店
東山支店
城山支店
西古川支店
石浦支店
西高校前支店
三福寺支店
三福寺支店丹生川出張所

**益田
信用組合**

本店
萩原支店
竹原支店
金山支店
小坂支店
加子母支店

**しずおか焼津
信用金庫**

静岡信用金庫本部
本店営業部
追手町支店
安西支店
駅南支店
長谷支店
新富支店

清水支店
 駒形支店
 興津支店
 石田支店
 小鹿支店
 丸子支店
 籠上支店
 八千代支店
 竜南支店
 瀬名支店
 押切支店
 高松支店
 松富支店
 小黒支店
 古庄支店
 長田南支店
 西脇支店
 羽鳥支店
 御門台支店
 東新田支店
 藤枝支店
 焼津支店
 道原支店
 吉原支店
 富士支店
 藤枝水守支店
 まるせい営業部
 中央支店
 小川支店
 石津支店
 藤枝中央支店
 藤枝上支店
 藤枝駅支店
 岡部支店
 静岡南支店
 焼津西支店
 長田支店
 羽鳥西支店
 焼津北支店
 前島支店
 大富支店
 大井川支店
 豊田支店
 さかなセンター支店
 高洲支店
 榛原支店
 吉田支店
 いかるみ支店
 大住支店

**静岡
信用金庫**

本店
 安東支店
 横内支店
 番町支店
 清水支店
 八幡支店
 用宗支店
 片羽支店
 駒形支店
 馬淵支店

研屋町支店
 登呂支店
 矢倉支店
 大里支店
 焼津支店
 沓谷支店
 藤枝支店
 大坪支店
 池田支店
 西脇支店
 城北支店
 東新田支店
 月見支店
 下野支店
 高洲支店
 瀬名支店
 羽鳥支店
 伝馬町新田支店
 用宗駅前支店
 丸子支店
 石津支店
 中田支店
 草薙支店
 西小川支店
 小鹿支店
 向敷地支店
 渋川支店
 高部支店
 安倍口支店
 西焼津支店
 高松支店
 折戸支店

**浜松磐田
信用金庫**

本店営業部
 東支店
 追分支店
 駅南支店
 西ヶ崎支店
 鷺津支店
 野口支店
 板屋町支店
 泉町支店
 高林支店
 植松支店
 伝馬町支店
 本町支店
 本郷支店
 蛸塚支店
 森田支店
 あずきもち支店
 原島支店
 三方原支店
 湖東支店
 可美支店
 上新屋支店
 西山支店
 三島支店
 三和支店
 入野支店
 西町支店

富塚支店
 浜北支店
 大瀬支店
 有玉支店
 天竜川支店
 志都呂支店
 篠原支店
 初生支店
 笠井支店
 豊田支店
 上島支店
 瓜内支店
 新居支店
 中川支店
 和合支店
 於呂支店
 東伊場支店
 新所原支店
 高丘支店
 向宿支店
 曳馬支店
 葵西支店
 浜北東支店
 市野支店
 都田支店
 きらりタウン支店
 袋井中央支店
 磐田本店営業部
 見付支店
 二俣支店
 福田支店
 袋井支店
 森町支店
 佐久間支店
 水窪支店
 春野支店
 鹿島支店
 浜松北支店
 竜洋支店
 香りのまち支店
 海老塚支店
 葵町支店
 東部台支店
 国府台支店
 美園支店
 豊岡支店
 山梨支店
 久能支店
 今之浦支店
 岡田支店
 浅羽支店
 富士見町支店
 西支店
 天王支店
 豊田北支店
 鴨江支店
 掛川支店
 小松支店
 東新町支店

**遠州
信用金庫**

本部
 本店営業部
 笠井支店
 三方原支店
 浜北支店
 中島支店
 三ヶ日支店
 引佐支店
 雄踏支店
 新居支店
 舞阪支店
 中野町支店
 館山寺支店
 和田支店
 入野支店
 細江支店
 積志支店
 萩丘支店
 葵西支店
 赤佐支店
 中川支店
 都田支店
 湖西支店
 高丘支店
 豊田支店
 半田支店

**島田掛川
信用金庫**

本店営業部
 連雀支店
 下俣支店
 菊川支店
 浜岡支店
 大須賀支店
 小笠支店
 御前崎支店
 大東支店
 袋井支店
 袋井南支店
 掛川東支店
 菊川南支店
 磐田支店
 城北支店
 桜木支店
 相良北支店
 駅南支店
 浅羽支店
 島田西支店
 大東北支店
 細江支店
 吉田北支店
 島田本店営業部
 向谷支店
 七丁目支店
 初倉支店
 藤枝支店
 大井川支店
 川根支店
 金谷支店

吉田支店
 榛原支店
 相良支店
 御前崎西支店
 神戸支店
 藤枝東支店
 静岡支店
 清水支店
 六合支店
 豊田支店
 西千代田支店
 焼津支店
 掛川駅前支店
 浜岡北支店
 大東南支店
 小笠東支店
 菊川駅前支店
 牧の原支店
 家山支店
 西焼津支店
 五和支店
 藤枝南支店
 榛原東支店
 島田北支店

**沼津
信用金庫**

本店
 高島町支店
 港支店
 香貫支店
 三津支店
 三島支店
 今沢支店
 清水町支店
 大岡支店
 北支店
 愛鷹支店
 下香貫支店
 五月町支店
 間門支店
 原支店
 徳倉支店
 長泉町支店
 駅北支店
 御殿場営業部
 小山支店
 裾野中央支店
 上町支店
 須走支店
 富士岡支店
 金岡支店
 長泉北支店
 御殿場南支店
 御殿場中央支店
 御殿場西支店
 裾野北支店

**三島
信用金庫**

本店営業部
 西支店

沼津支店
 幸町支店
 二日町支店
 大場支店
 修善寺支店
 蕨山支店
 大仁支店
 下土狩支店
 湯ヶ島支店
 土肥支店
 静浦支店
 戸田支店
 沼津北支店
 原町支店
 裾野支店
 三島南支店
 三島北支店
 沼津香貫支店
 あしたか支店
 三島谷田支店
 函南支店
 田京支店
 岡宮支店
 裾野東支店
 長泉支店
 清水町支店
 松本支店
 片浜支店

長岡中央支店
 大岡支店
 中伊豆支店
 西伊豆支店
 松崎支店
 函南西支店
 川奈駅支店
 南伊東支店
 宇佐美支店
 東伊豆支店
 網代出張所
 網代駅支店
 熱海支店
 伊東営業部
 南伊豆支店
 下田中央支店
 河津支店
 伊豆高原支店
 本部
 桜サク支店

**富士
信用金庫**

本店
 吉原支店
 富士支店
 鷹岡支店
 岩松支店
 駅南支店
 富士岡支店
 蒲原支店
 今泉支店
 伝法支店
 吉原駅南支店

広見町支店
富士宮支店
厚原支店
富士見台支店
田子浦支店
富士宮東支店
八幡町支店
今泉北支店
森島支店
大洲中野支店
須津支店

**富士宮
信用金庫**

本店
神田支店
西町支店
東町支店
北支店
富士根支店
芝川支店
上野支店
富士支店
吉原支店
鷹岡支店
富士見支店
松岡支店
国久保支店
駅南支店
淀川支店
万野支店
新富士支店
上井出支店

**愛知県中央
信用組合**

本店営業部
辻支店
みなみ支店
旭支店
高浜支店
刈谷支店
西尾支店
安城支店
知立支店
西尾東支店
蒲郡支店
吉良支店

**信用組合
愛知商銀**

本部
本店営業部
岡崎支店
一宮支店
今池支店
豊橋支店
柴田支店
春日井支店
津支店

**イオ
信用組合**

本店営業部
金沢支店
静岡支店
沼津支店
四日市支店
津支店
名古屋支店
大江支店
岡崎支店
一宮支店
豊橋支店
今池支店
春日井支店
福井支店
本部

**岡崎
信用金庫**

本店営業部
竜美丘支店
美合支店
六名支店
岡崎南支店
岡崎駅西支店
福岡支店
緑丘支店
本宿支店
矢作支店
大和支店
六ツ美支店
上地支店
中島支店
幸田支店
井田支店
本町支店
伝馬支店
中央支店
日名支店
岩津支店
細川支店
橋目支店
根石支店
上里支店
稲熊支店
新川支店
碧南支店
碧南中央支店
高浜支店
高浜東支店
西尾支店
平坂支店
西尾南支店
一色支店
幡豆支店
吉良支店
安城支店
池浦支店
今村支店
南安城支店
三河安城支店

知立支店
刈谷支店
半城土支店
刈谷日高支店
東刈谷支店
一ツ木支店
大府支店
豊田支店
豊田南支店
前山支店
上挙母支店
豊田美里支店
高岡支店
三好支店
東郷支店
豊明支店
豊橋支店
高師支店
豊橋大清水支店
岩田支店
豊橋柱支店
曙支店
牛川支店
佐藤町支店
花田支店
下地支店
松葉支店
田原支店
豊川支店
国府支店
蒲郡支店
府相支店
笠寺支店
鳴海支店
港支店
熱田支店
尾頭橋支店
中川支店
瑞穂支店
滝子支店
名東支店
一社支店
半田支店
上前津支店
大池町支店
安田通支店
代官町支店
城北支店
小田井支店
春日井支店
平針支店
大高支店
城下町支店
額田支店
名古屋支店

**豊橋商工
信用組合**

本部
本店営業部
田原支店
福江支店

二川支店
東田支店
赤羽根支店
南栄支店
豊川支店
下地支店
牧野支店
中山支店

**富山県
信用組合**

砺波支店
庄東支店
庄川支店
城端支店
戸出支店
福光支店
本店営業部
出町支店
井波支店
福野支店
魚津支店
高岡支店
高岡南支店
射水支店

**金沢中央
信用組合**

本店
市場支店
大野営業部

**石川県医師
信用組合**

本店

**滋賀県
信用組合**

本店営業部
甲南支店
甲賀支店
信楽支店
土山支店
大津支店
草津支店
栗東支店
八幡支店
安曇川支店
湖南支店

**京都北都
信用金庫**

本店営業部
府中支店
岩滝中央支店
野田川支店
加悦支店
伊根支店
峰山中央支店
大宮支店
網野支店
浜詰支店
間人支店
弥栄支店

久美浜支店
福知山中央支店
岡ノ町支店
六人部支店
前田支店
篠尾支店
駅南支店
三和支店
額田支店
大江町支店
東舞鶴中央支店
中舞鶴支店
倉梯支店
田中支店
舞鶴中央支店
余内支店
綾部中央支店
西町支店
中筋支店
和知支店
瑞穂支店
亀岡支店
高浜支店
馬堀支店

**京都
信用金庫**

本店
北大路支店
鞍馬口支店
北野支店
北山支店
紫竹支店
西賀茂支店
西陣支店
丸太町支店
銀閣寺支店
修学院支店
岩倉支店
岩倉中町支店
下鴨支店
百万遍支店
河原町支店
三条支店
壬生支店
円町支店
朱雀支店
東山支店
祇園支店
山科支店
北山科支店
西山科支店
西大路支店
七条支店
九条支店
吉祥院支店
上鳥羽支店
十条支店
梅津支店
嵯峨支店
西院支店
常盤支店

西京極支店
御室支店
守口支店
豊中支店
桂支店
東桂支店
吹田支店
東大阪支店
洛西支店
物集女支店
榎原支店
伏見支店
北伏見支店
六地藏支店
南桃山支店
稻荷支店
長岡支店
滝ノ町支店
桂川支店
宇治支店
西宇治支店
城陽支店
城陽駅前支店
松井山手支店
田辺支店
三山木支店
久御山支店
亀岡支店
東亀岡支店
八木支店
園部支店
滋賀支店
大津支店
膳所支店
石山支店
瀬田支店
西大津支店
堅田支店
小野支店
草津支店
南草津支店
草津西支店
守山支店
栗東支店
枚方支店
枚方東支店
くずは支店
交野支店
寝屋川支店
高槻支店
上牧支店
門真支店
東向日支店
茨木支店
西山天王山支店
大東支店

**のぞみ
信用組合**

本店営業部
港支店
守口支店

吹田支店
枚方支店
八尾支店
枚岡支店
城東支店
粉浜支店
萩原天神支店
堺陵南支店
岡町支店
布施支店
徳庵支店
四条畷支店
矢田支店

**大同
信用組合**

本店営業部
城東支店
京橋支店
生野支店
針中野支店
枚方支店
東香里支店
守口支店
八尾支店
松原支店
初芝支店
石津支店
福田支店
富田林支店
三国支店
堀江ゆめまち支店

**大阪貯蓄
信用組合**

本店営業部
生野支店
東支店

**大阪協栄
信用組合**

本部
本店営業部
扇橋支店
住吉支店
阿倍野支店
城東支店
新大阪支店
豊中支店
神戸営業部
西宮支店
明石支店
加古川支店
東大阪支店
六甲支店

**成協
信用組合**

本部
本店営業部
平野支店
田辺支店
堺支店

道明寺支店
香里支店
門真支店
大正支店
東大阪支店
大東支店
岸和田支店
高石支店
松原支店
藤井寺支店
北野田支店
河内長野支店
富田林支店
天美支店

**大阪府医師
信用組合**

本店
堺出張所

**兵庫県
信用組合**

本店
兵庫支店
三宮支店
大橋支店
有野支店
尼崎支店
加古川支店
稲美支店
小野支店
社支店
西脇支店
八千代支店
中町支店
三木支店
加西支店
姫路支店
龍野支店
新宮支店
三田支店
篠山支店
柏原支店
朝来支店
豊岡支店
六甲道支店

**淡陽
信用組合**

本店営業部
由良支店
下加茂支店
都志支店
志筑支店
仮屋支店
岩屋支店
北淡支店
郡家支店
湊支店
福良支店
阿万支店
市支店
広田支店

神戸支店
灘支店
加古川支店
姫路支店
赤穂支店
山崎支店
一宮支店
佐用支店

**鳥取
信用金庫**

本店営業部
若桜支店
智頭支店
鳥取東支店
鳥取西支店
浜坂支店
岩美支店
気高支店
湯村支店
鳥取南支店
鳥取北支店
倉吉支店
正蓮寺支店
湖山支店
用瀬支店
吉成支店
郡家支店
湖山中央支店

**倉吉
信用金庫**

本店
うつぶき支店
浦安支店
由良出張所
東郷出張所
倉吉駅前支店
羽合支店
西倉吉支店関金出張所
西倉吉支店
三朝出張所
真庭支店

**米子
信用金庫**

本店営業部
本町支店
東支店
西支店
南出張所
北支店
弓ヶ浜支店
日野橋支店
淀江支店
境港支店
赤碓出張所
松江支店
松江北支店
安来支店
東出雲支店

**島根益田
信用組合**

本店営業部
浜田支店
西益田支店
高津支店
あけぼの支店

**島根中央
信用金庫**

本店営業部
大田営業部
久手支店
仁摩支店
川本支店
瑞穂支店
石見支店
邑智支店
江津支店
塩冶支店
大田西支店
出雲西支店
斐川支店
松江支店
南支店
松江北支店
斐川東支店
大社支店
小山支店
大社南支店
東支店
平田支店
桜江出張所

**笠岡
信用組合**

本店営業部
金浦支店
東支店
本町支店
鴨方支店
井原支店
里庄支店
寄島支店
井原東支店
岡山支店
倉敷支店
玉島支店
中庄支店
矢掛支店
岡山南支店
福山支店

**広島県
信用組合**

本店営業部
庚午支店
福山支店
安古市支店
海田支店
舟入支店
広島駅前支店
三篠支店

皆実支店
五日市支店
五日市北支店
熊野支店
西熊野支店
福山東支店
松永支店
尾道支店
松永南支店
浦崎支店
三原支店
可部虹山支店
呉支店
因島支店
廿日市支店
東広島支店

**広島市
信用組合**

本部
本店営業部
堺町支店
駅前支店
向洋支店
大河支店
鷹の橋支店
海田支店
廿日市支店
南支店
薬研堀支店
己斐支店
東雲支店
三篠支店
戸坂支店
江波支店
出島支店
吉田支店
千代田支店
大朝支店
安支店
長東支店
古江支店
商工センター支店

**信用組合
広島商銀**

本店営業部
五月が丘支店
五日市支店
府中支店
西条中央支店
可部支店
宮内支店
竹原支店
莊野支店
木江支店
安浦支店
黒瀬支店
広島支店

古市支店
西支店
五日市支店
宇部支店
下関支店
岩国支店
徳山支店
山口支店
高知支店

**朝銀西
信用組合**

本店営業部
倉敷支店
香川支店
愛媛支店
佐賀支店
大分支店
広島支店
福山支店
下関支店
徳山支店
宇部支店
福岡支店
北九州支店

**両備
信用組合**

本店営業部
甲山支店
上下支店
駅家支店
久井支店
小国支店
吉舎支店
金丸支店
三和支店
福山支店
福山東支店
神辺支店
新市支店
府中東支店

**備後
信用組合**

本店営業部
神辺支店
横尾支店
新市支店
宮内支店
駅家支店
千年支店
福山南支店
千年支店内海出張所
尾道支店
木之庄支店
加茂支店
芦田支店

**山口県
信用組合**

本店
高千帆支店

西宇部支店
厚狭支店

**徳島
信用金庫**

本店営業部
福島支店
津田支店
佐古支店
上八万支店
川内支店
小松島支店
池田支店
溝北支店
二軒屋支店
三加茂支店
矢三支店
昭和町支店
国府支店
鴨島支店
鳴門支店
瀬戸支店
北島支店
藍住支店

**阿南
信用金庫**

本店
見能林支店
羽ノ浦支店
東部支店
見能林駅前支店
上中支店
那賀川支店
福井支店

**香川県
信用組合**

本店
栗林支店
新橋支店
屋島支店
仏生山支店
円座支店
川東支店
長尾支店
中央支店
三本松支店
坂出支店
丸亀支店
琴平支店
観音寺支店
高瀬支店
土庄支店
志度支店

**土佐
信用組合**

本店

**宿毛商銀
信用組合**

本店営業部
宿毛支店

**福岡県
信用組合**

本店営業部
宗像支店
赤間支店
福岡支店
古賀支店
溝川支店
志免支店
亀山支店
宇美支店
飯塚支店
碓井支店
大橋支店
高宮支店
青果市場支店
前原支店
周船寺支店
加布里支店
今宿支店
博多駅東支店
田主丸営業部
比良松支店
北野支店
小郡支店
菊池支店
箱崎営業部
粕屋支店
香椎支店
土井支店
和白出張所
新宮支店
雑餉隈支店
二日市支店
久留米営業部
善導寺支店
瀬高支店
高田支店
大牟田支店
三橋支店
大和支店
荒木支店
筑邦西支店
三瀨支店
城島支店

**佐賀東
信用組合**

本店営業部
神埼支店
小城支店
小城支店牛津出張所
諸富支店
鳥栖支店
神埼支店中原出張所
県庁支店

**佐賀西
信用組合**

本店
太良支店
堀田支店
嬉野支店

大浦支店
武雄支店
伊万里支店
有明支店
白石支店
有田支店

**佐賀県医師
信用組合**

本店

**長崎三菱
信用組合**

本店営業部
本店営業部本館出張所
木鉢支店
深堀支店
浜町支店
滑石支店
住吉支店
東長崎支店

**長崎県医師
信用組合**

本店

**福江
信用組合**

本店
奈留出張所

**西海みずき
信用組合**

本店
南支店
大野支店
佐々支店
早岐支店
大村支店

**熊本県
信用組合**

本店営業部
田崎支店
宇土支店
天明支店
八代支店
人吉支店
免田支店
多良木支店
牛深支店
阿蘇支店
高森支店
大津支店
大矢野支店
鏡支店
小川支店
御領支店
本渡支店
高千穂支店
本部
合志支店

**大分県
信用組合**

本店営業部
大分駅前支店
南大分支店
明野支店
鶴崎支店
別府支店
上人支店
中津支店
耶馬溪支店
福沢通支店
高田支店
長洲支店
宇佐支店
香々地支店
日田支店
玖珠支店
湯布院支店
三重支店
大野支店
緒方支店
野津支店
竹田支店
久住支店
佐伯支店
金池支店
豊府支店
津留支店
賀来支店
光吉支店
下郡支店
東大分支店
県庁内支店
国東支店
安岐支店
杵築支店
山香支店
日出支店
大在支店

**宮崎県南部
信用組合**

本店
串間出張所
南郷出張所

**奄美
信用組合**

本部・本店
小浜支店
永田橋支店
瀬戸内支店
笠利支店
竜郷支店
宇検支店
徳之島支店
天城支店
喜界支店
伊仙支店
長浜支店
沖永良部支店
知名支店

**鹿児島興業
信用組合**

本店
壱馬場支店
城南支店
荒田支店
中央駅前支店
上武支店
伊敷支店
脇田支店
谷山支店
真砂支店
東谷山支店
枕崎支店
本部
肝付吾平支店
串良支店
大崎支店
志布志支店
岩川支店
垂水支店
鹿屋支店
西原支店
始良支店
国分支店
大根占支店
大口支店
出水支店

**コザ
信用金庫**

本店営業部
具志川支店
十字路支店
胡屋支店
桃原支店
嘉手納支店
普天間支店
赤道支店
名護支店
宜野湾支店
安慶田支店
北谷支店
高原支店
浦添支店
那覇支店
開南支店
安里支店
小禄支店
伊相支店

**株式会社
沖縄海邦銀行**

本店営業部
県庁内出張所
松尾支店
壺川支店
泊支店
安謝支店
辻町支店
三原支店
寄宮支店
首里支店

小禄支店
高良支店
汀良支店
新都心支店
真嘉比出張所
真玉橋支店
豊見城支店
南風原支店
津嘉山支店
糸満支店
西崎支店
与那原支店
勢理客支店
内間支店
港川支店
浦添支店
真栄原支店
宜野湾支店
大謝名支店
普天間支店
諸見支店
コザ支店
十字路支店
泡瀬支店
西原支店
北谷支店
赤道支店
安慶名支店
石川支店
嘉手納支店
読谷支店
やんばる支店
名護支店
もとぶ支店
国頭支店
宮古支店
八重山支店
てだこ支店
大湾支店
八重瀬支店

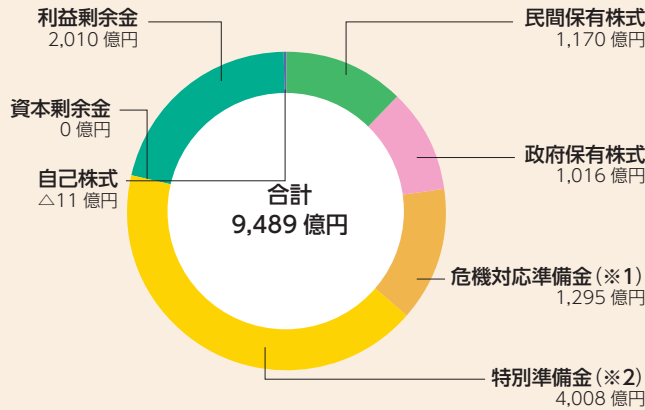
**全国経済事業
協同組合連合会**

本部

商工中金の概要

(2021年3月31日現在)

- ▶ **名称** 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
(2008年10月1日 株式会社化)
- ▶ **会社成立の年月日** 1936年10月8日
- ▶ **目的** 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ **業務開始** 1936年12月10日
- ▶ **資本金** 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ **資本構成**



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- ▶ **資金量** 預金 5兆8,936億円
譲渡性預金 4,378億円
債券 3兆7,871億円
- ▶ **貸出金** 9兆5,214億円
- ▶ **店舗等** 国内102/海外4
- ▶ **職員数** 3,685人
- ▶ **格付**

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA ⁻ (安定的)	AA ⁺ (安定的)	A1 (安定的)

▶ 業務内容

1. 融資業務 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベーストレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
2. 預金・為替業務 ①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。
②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。
③為替 内国為替および外国為替を取り扱っています。
3. 債券業務 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
4. 資金証券業務 商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に取り組んでいます。
5. 国際業務 中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他
 - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
 - ・M&Aに関する業務
 - ・経営情報の提供
 - ・中金会・ユース会の運営支援
 - ・産業調査・経済調査
 - ・信託業務
 - ・その他、上記に付帯又は関連する業務 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<https://www.shokochukin.co.jp/>

本誌は、株式会社商工組合中央金庫法第53条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

2021年3月期
ディスクロージャー誌



人を思う。未来を思う。

商工中金

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
発行/2021年7月 広報部
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17
TEL : 03(3272)6111
URL <https://www.shokochukin.co.jp/>

UD
FONT

